

第1章

マクロ経済の動向と課題



第1章 マクロ経済の動向と課題

我が国経済は、2022年以降、個人消費が飲食・旅行などの対面サービスを中心に持ち直し、好調な企業収益の下、設備投資も高水準で推移するなど、内需が緩やかに持ち直してきた。こうした中、2023年5月8日には、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）上の位置付けが5類へと変更¹され、経済が自律的に循環する環境が整った。

他方、海外に目を転じると、我が国経済を下押しする要因が複数存在している。世界的な物価上昇とそれを受けた急速な金融引締めが続いており、一時的には金融システム上の不安が高まった国もある。金利差や景況感の違いから、金融資本市場は振れが大きくなる局面もあり、実物面への影響も懸念される。

本章では、こうした状況下にある我が国経済の動向をマクロ面から整理する。第1節では、GDPをはじめとするマクロ統計を基に、2022年から2023年前半の我が国経済の状況を確認する。第2節では、消費者物価が約40年ぶりの上昇を経験する中で、その背景と基調を分析した上で、財政金融政策の課題を整理する。

第1節 実体経済の動向

本節では、2022年夏以降、ウィズコロナからコロナ禍後へと移行する中での経済活動の変化について、第1項でマクロ経済状況を概観した後、第2項では家計部門について、形態別の消費やその背景にある所得の動向を、春闘の結果なども踏まえつつ確認する。第3項では生産・在庫の動向と企業部門の収益の状況、それらを踏まえた中長期的な投資動向、第4項では海外部門の動向として経常収支と輸出入について分析する。

注 (1) 新型コロナウイルス感染症については、2020年1月28日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）等が公布され、感染症法上、指定感染症に位置付けられた。その後、2021年2月3日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）により、感染症法上の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症」に変更され、感染症法に基づく入院措置・勧告、外出自粛要請等の措置を講ずることが可能となった。2023年5月8日に5類に位置付けられたことにより、当該措置を講ずる法的根拠はなくなった。

1 景気回復の状況

最初に、ウィズコロナからコロナ禍後に向けた感染症への政策対応の変化、半導体市況の悪化、世界的な物価上昇下での急速な金融引締め進展等、内外の経済環境が大きく変化する中で、今般の景気回復の特徴を確認する。

●物価上昇下において、サービス消費を中心に緩やかに持ち直し

2022年度以降の我が国経済を振り返ると、名目GDPは、2022年7－9月期に輸入物価の上昇等による輸入の急増を受け前期比で減少した他は増加を続け、2023年4－6月期に591兆円と過去最大となった（第1－1－1図（1））。また、実質GDPについても、消費や設備投資デフレーターの上昇により下押しされたものの、緩やかな回復を続け、過去最大となっている（第1－1－1図（2））。

実質GDPの内訳をみると、個人消費は、経済社会活動の正常化が進み、旅行・外食等のサービス消費の回復が続き、2022年半ばにかけて衣料品等の半耐久財支出も増加した。2022年度後半には、供給制約の緩和に伴い自動車を中心として耐久財支出が回復するなど、消費は全体として回復してきた。2023年4－6月期は、非耐久財や耐久財が前期比マイナスとなったものの、実質総雇用者所得に持ち直しの動きがみられる中、対面型サービスの回復が続き、基調として個人消費は持ち直している（第1－1－1図（3）（4）（5））。設備投資は、企業の好調な収益や積極的な投資意欲に支えられ持ち直し基調にあり、住宅投資は底堅く推移している（第1－1－1図（6）（7））。また、公需は、2021年度補正予算や2022年度第二次補正予算の執行が進んだことなどにより、5四半期連続で増加している（第1－1－1図（8））。

外需は2022年度を通じてマイナスに寄与してきた。輸出をみると、世界的な物価上昇の長期化や半導体市況の悪化、中国の年末年始の感染再拡大とその後の回復ペースの緩慢さ、世界的な金融引締めなどを背景に、2022年内の財輸出の増加は緩やかなペースに止まり、2023年1－3月期に減少した。4－6月期には、自動車輸出の持ち直しにより財輸出が増加に転じるとともに、段階的な水際対策の緩和によって訪日外国人の消費が増加したことからサービス輸出も増加し、輸入の減少と相まって外需はプラスに寄与している（第1－1－1図（9））。主要品目別に財輸出の動向をみると、多くの品目で2022年後半以降弱い動きが続いていたが、2023年に入り、電気機器が下げ止まり、輸送用機械は供給制約の緩和によって増加するなど、全体として下げ止まった後、底堅い動きとなっている（第1－1－1図（10））。輸入は、2022年後半は弱い動きとなっていたが、2023年に電気機器の輸入が持ち直すことなどにより、全体として下げ止まっている（第1－1－1図（11））。

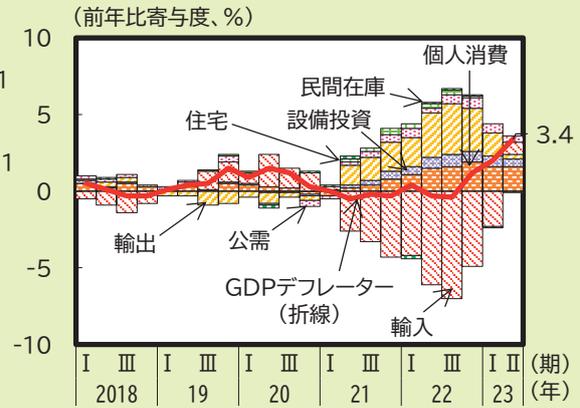
第1-1-1図 GDPの動向

サービス部門の回復が遅れているが、2022年以降は緩やかに持ち直し

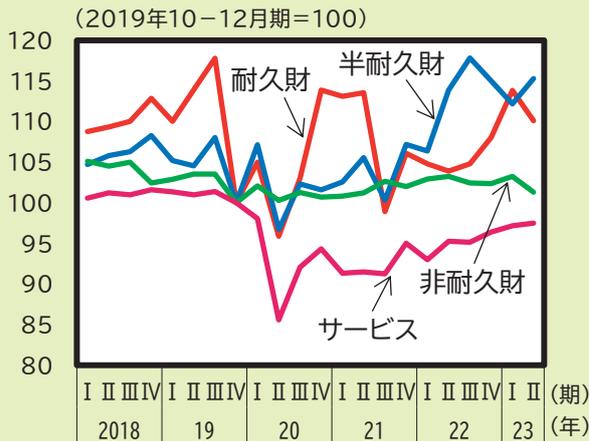
(1)GDPの動向



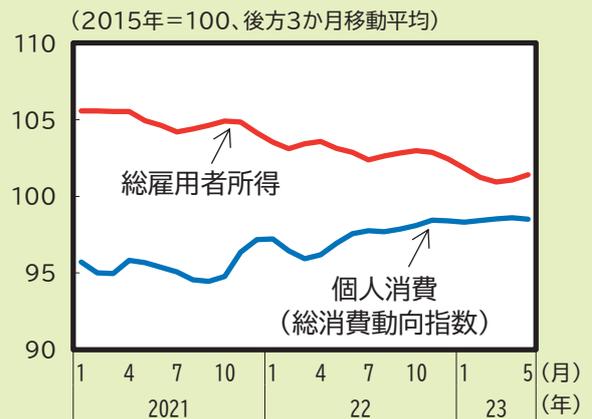
(2)GDPデフレーターの変動率分解



(3)財・サービス別消費動向



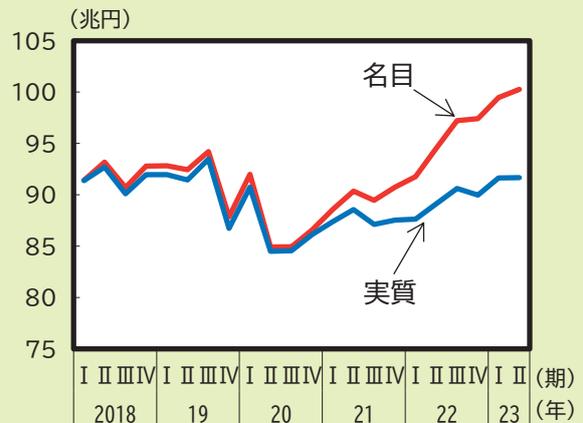
(4)個人消費と総雇用者所得の動向(実質)



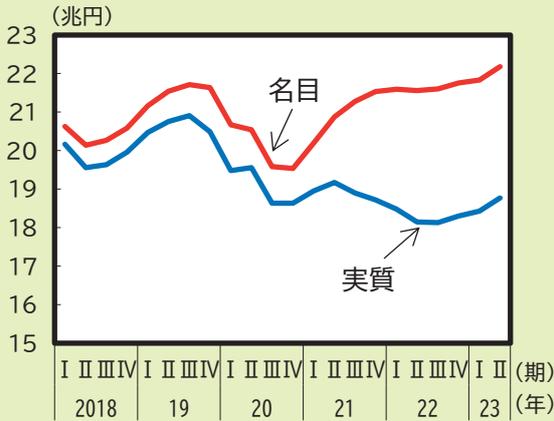
(5)新車販売台数



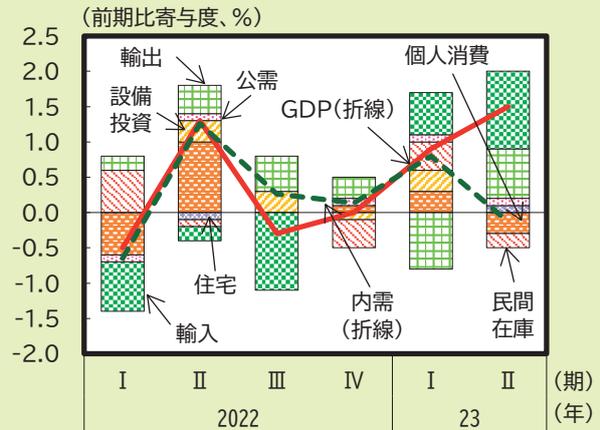
(6)設備投資の動向



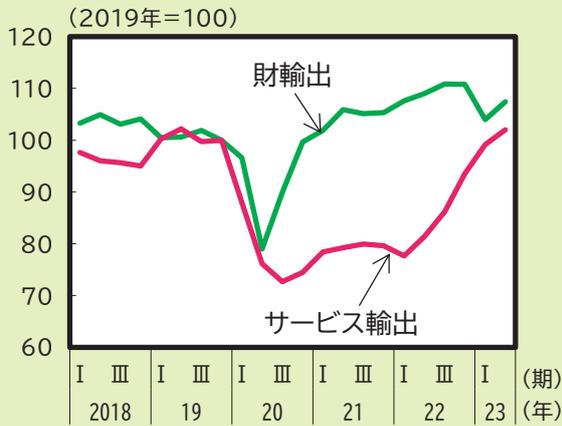
(7)住宅投資の動向



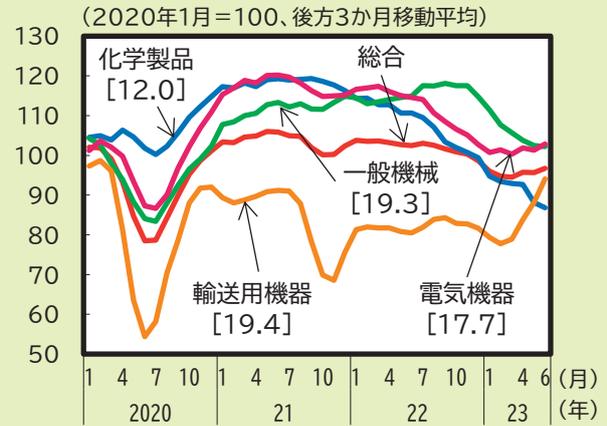
(8)GDP寄与度分解(前期比)



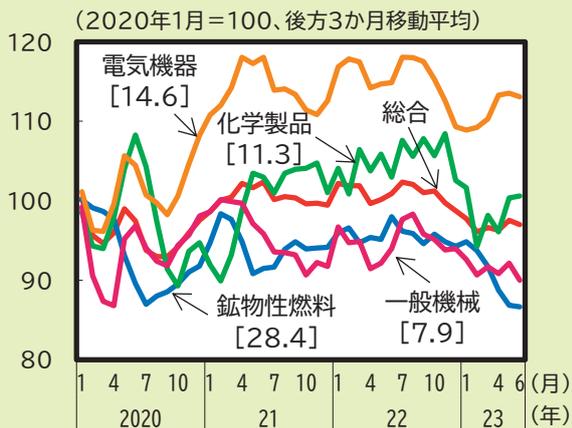
(9)財・サービス別輸出動向



(10)主要品目別の輸出



(11)主要品目別の輸入



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数 (CTI)」、財務省「貿易統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。
 2. (5)、(10)、(11)は、内閣府による季節調整値。(8)の内需は在庫を除く。
 3. (10)、(11)について、[]内の値は、輸出入それぞれにおける2022年の金額シェア。

●感染症の5類移行に伴い、経済社会はウイズコロナからコロナ禍後へと移行

このように、この1年間の我が国経済はサービス消費やサービス輸出、コロナ禍で先送りされてきた投資の回復など、ウイズコロナの下での感染症対策の段階的な緩和による経済社会活動の正常化に支えられてきた。

特に、感染状況と対面型サービス消費の関係をみると、ウイズコロナの下で感染状況の消費への影響は小さくなっている。感染症による重症者数を横軸に、外食、宿泊、交通、旅行、娯楽消費合計の2019年比を縦軸にとると、2022年夏以降両者の関係は上方にシフトし、2023年以降は2019年からおおむね10%程度低い水準まで戻ったところで安定的に推移している（第1-1-2図(1)）。

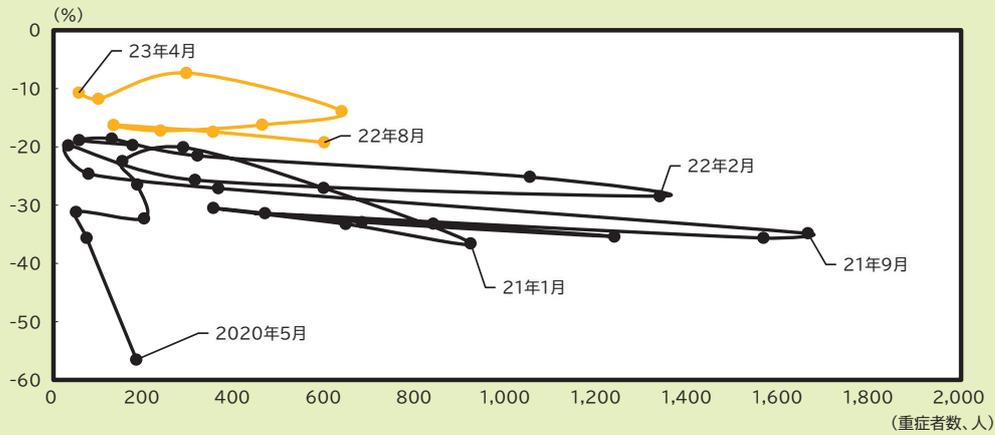
また、対面型サービス業の労働者の労働時間も、コロナ禍で大きく落ち込んでいたところから回復し、相対的に影響の小さかった製造業と比較しても、コロナ禍前からの減少幅は2022年度の後半には同程度となっている。こうした減少は働き方改革等の影響もあると考えられるが、対面型サービス業の活動がコロナ禍前に近づいてきている様子がわかる（第1-1-2図(2)）。

こうした中、2023年3月13日のマスク着用の考え方の見直しに続く5月8日の感染症の5類移行によって、家計・企業に対する政府の行動制限を行う法的根拠がなくなったことで、我が国もコロナ禍後の経済社会へと本格的に移行し、自律的な回復への制約がなくなったと言えよう（第1-1-2図(3)）。感染症に係る規制の緩和は、街角の景況感も改善させてきた。景気ウォッチャー調査によると、「5類」や「マスク」について言及した人の景況感の先行き判断DIは、5月調査時点で全体よりもそれぞれ12.7ポイント、20.2ポイント高く、こうした景況感の改善が景気回復を牽引することが期待される（第1-1-2図(4)）。

第1-1-2図 感染症対策と対面型サービス

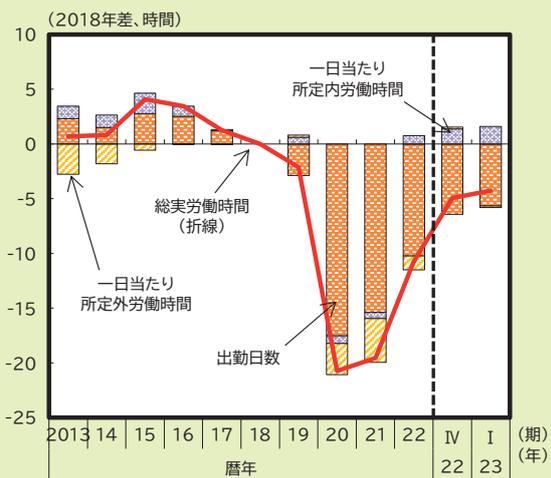
感染症の5類移行に伴い、経済社会はウィズコロナからコロナ禍後へと移行

(1) 感染状況と対面型サービス消費



(2) 産業別一般労働者の総実労働時間の推移

① 対面型サービス業



② 製造業

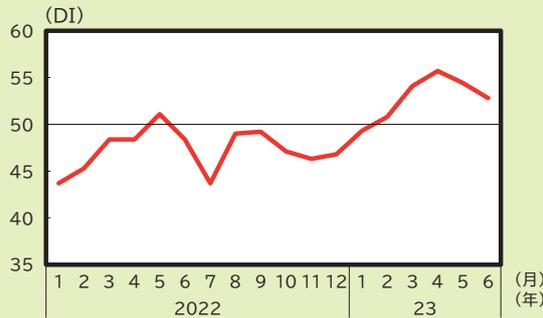


(3) 主な感染対策の変遷

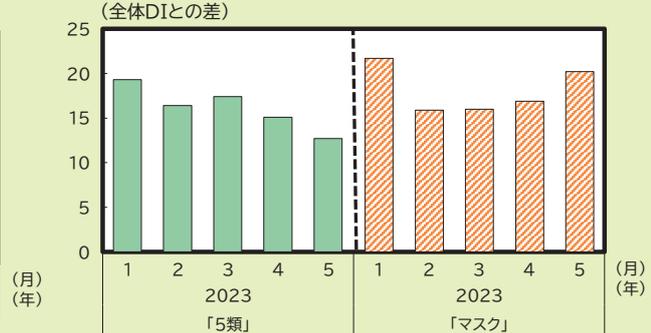
年	月	日	内容	説明
2022	1	14	濃厚接触者の待機期間短縮	14日間から10日間へ。その後1/28に7日間、7/22に5日間へ短縮。5類移行に伴い撤廃。
	3	21	まん延防止等重点措置全面解除	1/9に3県に発出。その後、最大36都道府県に拡大。
	6	10	外国人観光客の入国制限緩和	添乗員付きパッケージツアーの受入開始。その後、9/7に添乗員を伴わないパッケージツアーの受入開始、10/11に入国者数上限撤廃のほか、個人旅行解禁。
	9	7	感染者の自宅療養期間の短縮	有症状者は10日間から7日間へ。無症状者は陰性確認を条件に7日間から5日間へ。5類移行に伴い撤廃。
	9	26	感染者全数把握の見直し	
	10	19	渡航自粛要請解除	全ての国・地域について、危険レベル1に引下げ。
23	1	27	イベント開催制限の見直し	同日、特段の事情が生じない限り、5/8からの5類移行が決定。
	3	13	マスクの着用は個人の判断へ	2/10に決定。学校におけるマスク着用の見直しは4/1から。
	5	8	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更	

(4) 景気ウォッチャー調査の先行き判断DI

① 先行き判断DIの推移



② キーワード別の先行き判断DI(2023年1月～5月)



- (備考) 1. 経済産業省「第3次産業活動指数」、厚生労働省「データからわかる新型コロナウイルス感染症情報」、「毎月勤労統計調査」、各種報道資料、内閣府「景気ウォッチャー調査」により作成。
2. (1)について、期間は2020年5月から2023年4月まで。縦軸には「第3次産業活動指数」における「宿泊業」、「飲食店、飲食サービス業」、「旅行業」、「娯楽業」、「鉄道旅客運送業」、「道路旅客運送業」、「航空旅客運送業」の季節調整済み指数を加重平均した系列の2019年平均比を、横軸には各期間における全国の新型コロナウイルスの重症者数の平均をそれぞれプロットしている。
3. (2)について、対面サービス業は、「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」。2022年10-12月期は2018年10-12月期差、2023年1-3月期は2019年1-3月期差を示している。なお、ここではベンチマーク更新による遡及改定が反映されていない計数を示している。
4. (4)について、①の先行き判断DIは全分野合計の季節調整値。②は各月において各キーワードに言及したコメントを寄せた者のみを取り出してDIを算出し、全分野合計の先行き判断DI(原数値)との差分で表した。「5類」は5類、「マスク」はマスクと言及した者。

●テレワークの定着によりサービス消費の行動が変化する一方、製造業は景況感が改善

経済社会活動の正常化が進む中で、2022年の回復をけん引してきた要因のひとつである国内旅行は、全国旅行支援の効果もありコロナ禍前の水準を回復した後、高水準で推移している(第1-1-3図(1))。目的別に旅行消費額をみると、観光・レクリエーションはコロナ禍前を超える水準となっているが、出張・業務は回復しているもののコロナ禍前を下回って推移している(第1-1-3図(2))。大手民間鉄道会社16社の2022年の輸送人員をみても、定期券以外の利用が2019年比89%まで回復した一方、定期券利用分は2019年比80%にとどまっております、テレワークの普及・定着がこうした動向に影響を与えていると考えられる(第1-1-3図(3))。地域別のテレワーク導入状況を見ると、南関東、近畿ともに2019年と比べ2020年に大きくテレワーク率が高まり、2022年もその傾向は継続している(第1-1-3図(4))。2023年以降までのテレワーク実施率を東京都内の企業で見ると、感染拡大直後から2022年初までは60%を超える水準で推移した後徐々に低下しているものの、2023年6月は44%とコロナ禍前の水準を大きく超えて推移している(第1-1-3図(5))。また、休日の外出消費はほぼコロナ禍前水準を回復しているが、平日の外出消費はコロナ禍前を4.4%下回っており、テレワークの定着は外出にも影響を与えている可能性がある(第1-1-3図(6))。このように、サービス消費は全体としてコロナ禍前水準を取り戻しつつあるが、一部で構造的な下押し

圧力が残る可能性がある²。他方、自宅で過ごす時間が長くなることで、自宅で楽しめる娯楽であるコンテンツ配信サービス需要の増加傾向が顕著となっている（第1-1-3図（7））。こうした需要の変化に伴い、新たな成長分野へ、円滑に労働者が移動できるよう、リ・スキリングの支援等がコロナ禍後の経済社会の構築に向けて、これまで以上に重要となる。

次に、製造業をみると、景況感が2022年は物価上昇や世界的な需要の鈍化によって下押しされてきたが、2023年に入り改善し始めている（第1-1-3図（8））。その背景としては、車載用半導体等の部材供給不足の緩和により自動車の生産が増加し、これに伴い国内の新車販売や輸出が増加してきたことや、輸入物価の上昇が2022年秋以降落ち着きを取り戻し、企業間の財の取引価格である国内企業物価が下落し始める中で、製造業を中心に仕入価格の上昇が一服していることが挙げられ、こうした動きは当面続くことが期待される（第1-1-3図（9））。

また、春闘の結果も消費を中心として景気回復を後押しすることが期待される。日本労働組合総連合会（以下「連合」という。）の集計結果によると、2023年度の賃上げ率は3.58%と30年ぶりの高水準となった（第1-1-3図（10））。今後、労働者一人当たりの賃金上昇の継続によって消費者の購買力の上昇期待が高まり、消費支出が増加することが期待される。

注 (2) 詳しくは、森（2023）参照

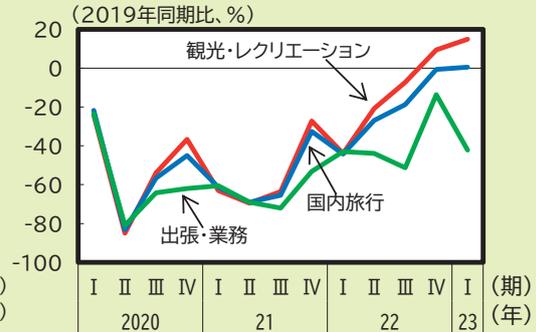
第1-1-3図 業種別の景況感

テレワークの定着によりサービス消費の行動が変化する一方、製造業は景況感が改善

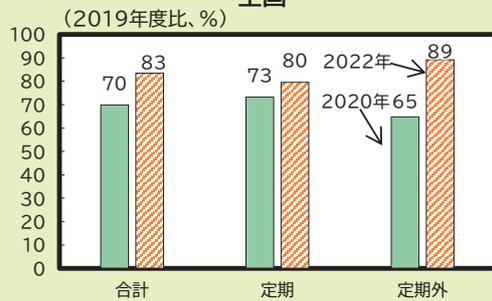
(1)国内日本人延べ宿泊者数の推移



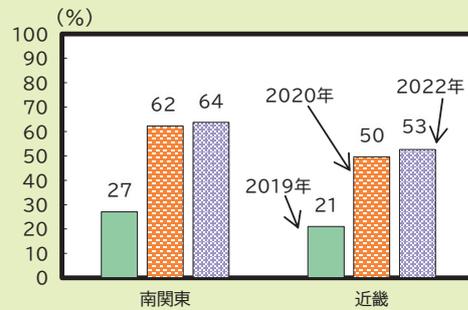
(2)目的別旅行消費額の推移



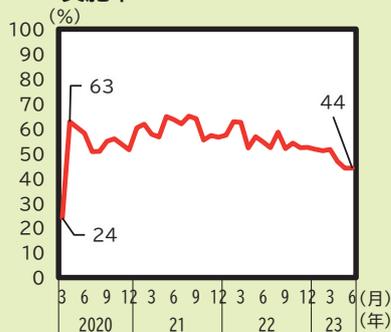
(3)大手民鉄16社における輸送人員 全国



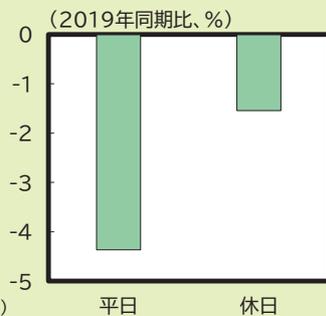
(4)地域別テレワーク導入状況



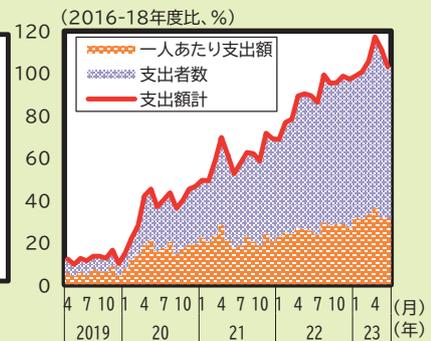
(5)東京都内の企業のテレワーク実施率



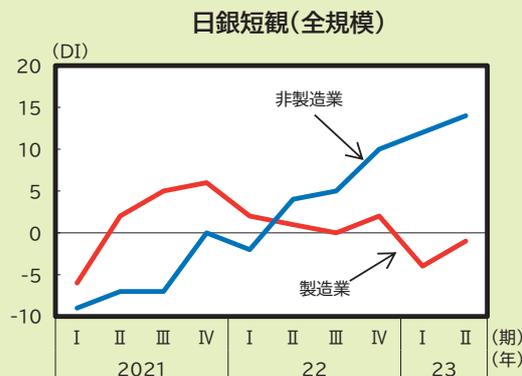
(6)平日休日別外出消費



(7)コンテンツ配信支出の動向



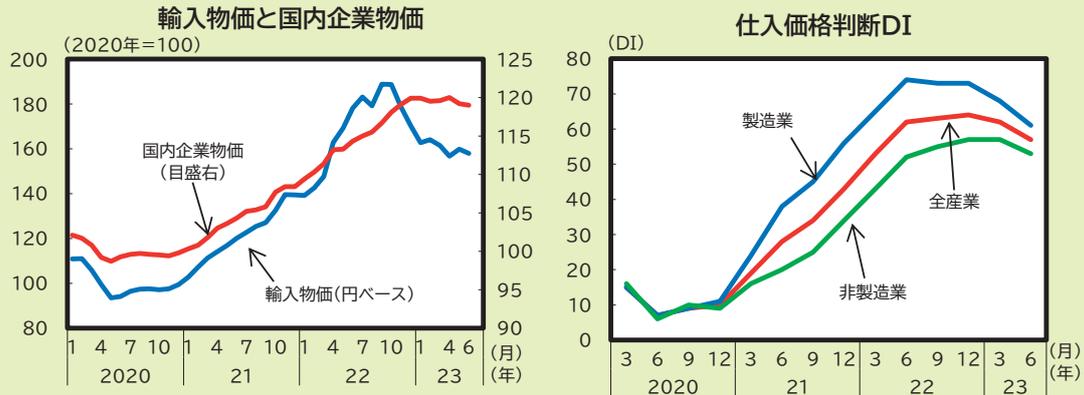
(8)製造業・非製造業の業況判断



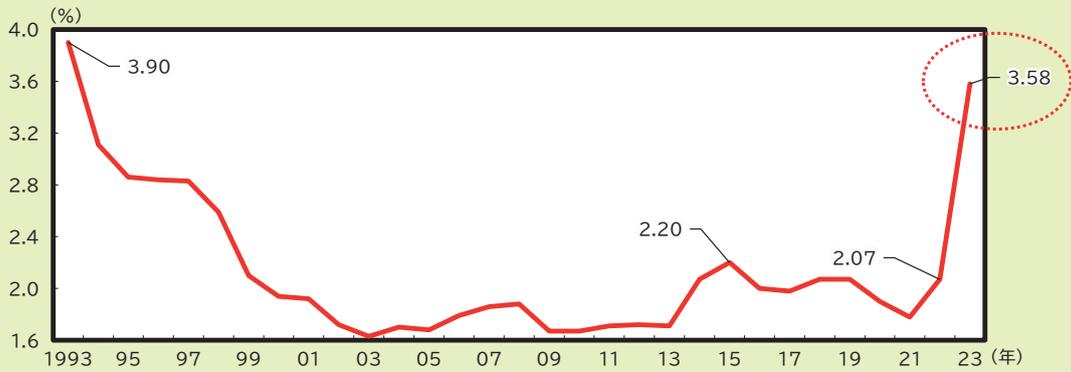
景気ウォッチャー



(9)仕入価格の状況



(10)春闘の結果



- (備考) 1. 観光庁「宿泊旅行統計調査」「旅行・観光消費動向調査」、日本民営鉄道協会「決算概況および鉄軌道事業旅客輸送実績」、総務省「令和4年通信利用動向調査」、東京都報道発表資料、株式会社ナウキャスト、株式会社ジェーシービー「JCB消費NOW」、総務省「家計調査」、内閣府「景気ウォッチャー調査」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、「企業物価指数」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争」により作成。
2. (2)について、2023年I期は速報値。
3. (5)について、都内企業(従業員30人以上)のテレワーク実施率を示す。
4. (6)について、外食消費は「一般外食」系列を示す。
5. (9)の国内企業物価は、夏季電力料金調整後の値。(10)連合集計結果について最終集計の値を用いている。

コラム

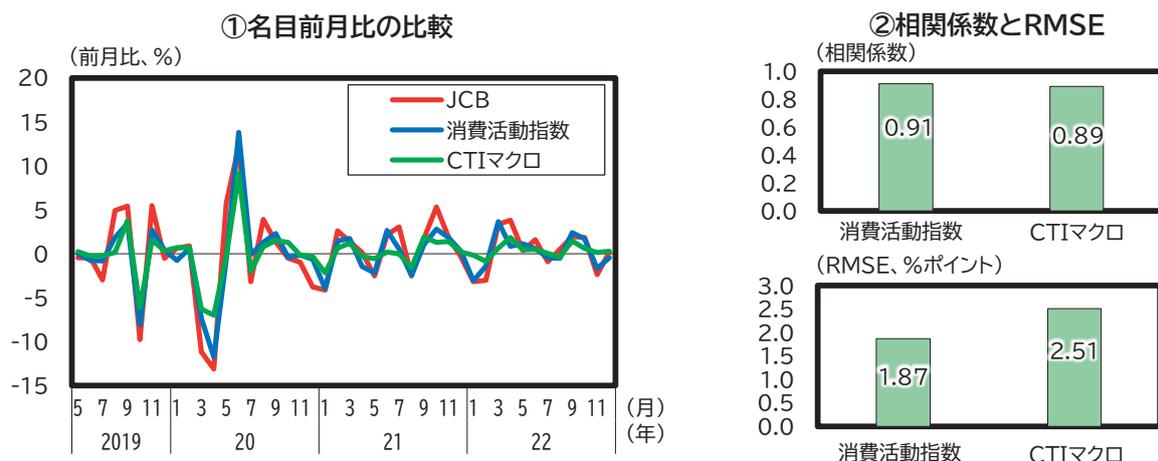
1-1 高頻度データ(オルタナティブデータ)を活用したマクロ消費動向の把握

感染症拡大以降、公的統計よりも早期に消費動向を把握する手段として、オルタナティブデータ³が内閣府など公的セクターの景気判断の現場で積極的に活用されている。特に、クレジットカードデータに基づく支出額の動向は、利用費目別などでも把握することができることに加え、一定程度マクロ消費統計と整合的な動きをすることが知られている。

このコラムでは、クレジットカードの支出額データであるJCB消費NOWについて、マクロ消費統計の動きとの整合性を確認した上で、クレジットカードデータ特有のバイアスが存在する財・サービス別のデータについて補正することで精度の向上を試みたい⁴。

代表的なマクロ消費統計として、総務省「総消費動向指数 (CTIマクロ)」や日本銀行「消費活動指数」が挙げられるが、これらとJCB消費NOWとの消費支出全体の動き(名目)を比較すると、相関係数は0.9を超えるほか、平方根平均二乗誤差(Root Mean Squared Error。以下「RMSE」という。)も1%ポイント台後半から2%ポイント台にとどまる⁵など、マクロ消費統計の動きを捕捉できている。

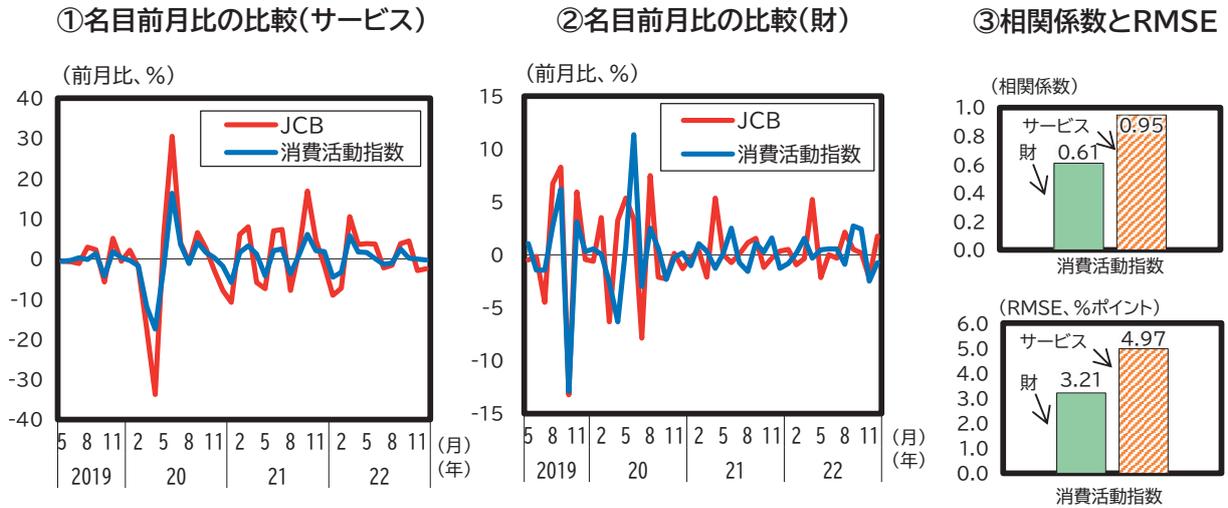
コラム1-1図(1) 消費支出全体の動きの比較



他方、財・サービス別にJCB消費NOWの動きを消費活動指数と比較すると、消費支出全体の場合と異なり、財は相関係数が低く消費活動指数の動きとの乖離が目立った。サービスについては、相関係数は高かったが、RMSEが高い点に課題がある。

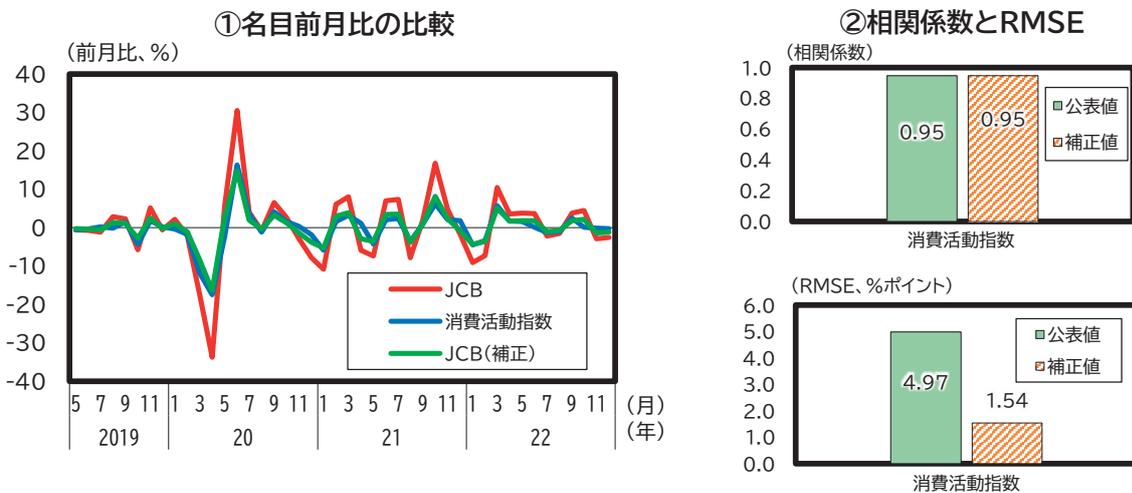
- 注 (3) 鈴木・森(2023)では、「オルタナティブデータとは、近年のデジタル化の進展とその活用の広がりに伴って、伝統的な統計調査とは異なる情報源や入手経路を通じて新たに利用可能となったビッグデータの総称とされる。」としている。
- (4) 本コラムの内容は、鈴木・森(2023)に基づく。検討の詳細や図表の詳細な注については、同稿を参照されたい。
- (5) 期間中のJCB消費NOW、消費活動指数、CTIマクロの消費支出前月比の絶対値の平均は、それぞれ3.1%、2.2%、1.4%であった。

コラム1-1図(2) 財・サービス別の動きの比較



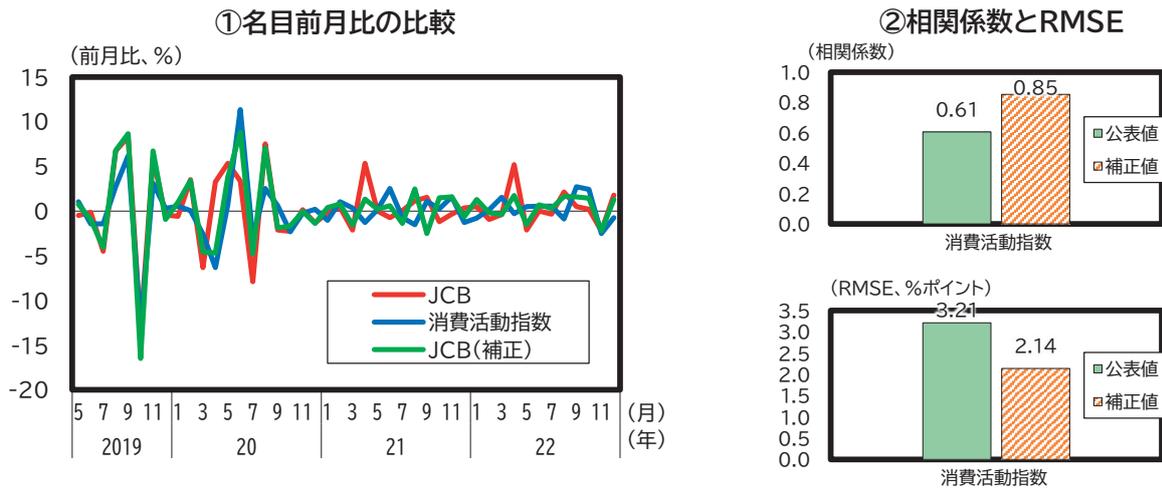
まず、サービスについては、RMSEの高さの背景にある振れの大きさに対処するため、消費活動指数のサービスの前月比にJCB消費NOWのサービスの前月比を回帰して得られる係数を基に、変動幅の調整を行った結果、RMSEは大きく抑制された。

コラム1-1図(3) サービス補正系列の動き



財については、相関係数を高めるための補正が必要となる。具体的には、JCB消費NOWの財系列を構成する個別系列の一部を、POSデータや業界統計等で代替することで補正を試みた。利用可能な代替系列にJCB消費NOWのウェイトを用いて加重平均し直した補正済の財系列と消費活動指数との比較をすると、公表系列から大幅に整合性が高まったことが確認できる。なお、ここで使用した代替系列は、いずれもJCB消費NOWの月次データよりも早く公表されるため、速報性は維持される。

コラム1-1図(4) 財補正系列の動き



- (備考) 1. 株式会社ナウキャスト、株式会社ジェーシービー「JCB消費NOW」、日本銀行「消費活動指数」、総務省「消費動向指数(CTI)」により作成。季節調整値。
2. JCB消費NOWについては、支出者数の変化も含む。また、季節調整済の系列は公表されていないため、ベースライン(2016-2018年度平均)を100とした指数の前月比を計算することで代替した。
3. 相関係数・RMSEの計算の対象期間は、2019年5月~2022年12月。

ここまで確認してきたように、JCB消費NOWがクレジットカードデータであることのバイアスを考慮して補正することで、速報性を維持したまま、精度の改善が可能となる⁶⁾。景気判断や政策立案に当たっては、こうした指標の積極的な開発・活用が今後ますます重要となっていくと考えられる。

注 (6) JCB消費NOWは名目値でしか公表されていないため、本コラムでは名目の動きについてのみ補正を行っているが、鈴木・森(2023)では、一定の仮定のもと系列を実質化する手法についても検討している。

2 家計部門の動向

本項では、マクロの所得や金融資産の水準から見込まれる消費水準からみた現在の消費の動向を確認した後、耐久財消費や世帯の収入別の実質消費の動向を分析する。また、消費の背景となる雇用・所得環境について、春闘や労働需給の動向を整理する。最後に、家計部門が全体の約8割を占める住宅投資⁷の動向と展望を整理する。

●所得や金融資産に比して低水準だった消費は、経済社会活動の正常化の下で徐々に改善

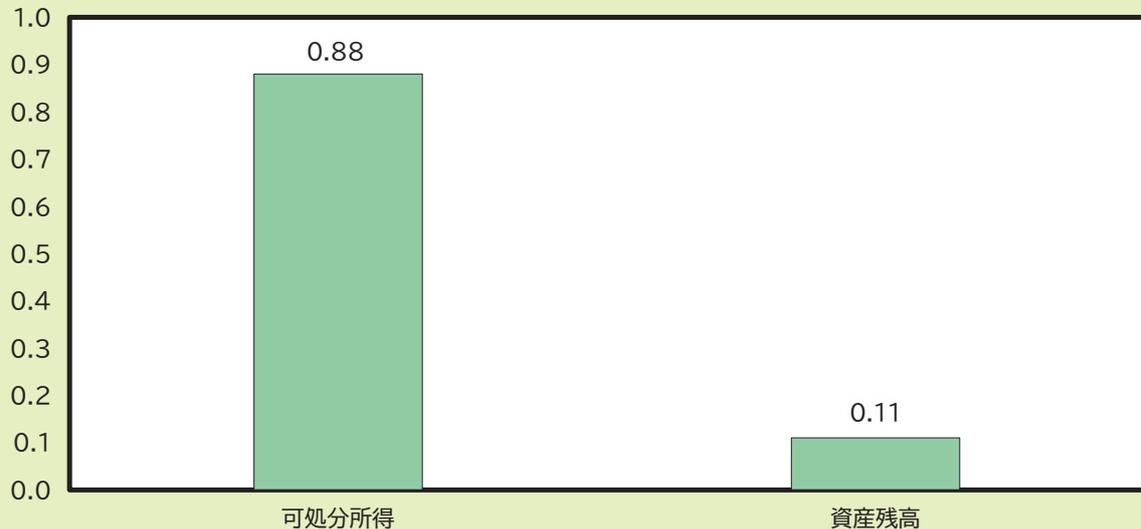
まず、2020年の感染拡大以降のマクロの消費水準を、消費関数を推計することで確認してみよう。実質消費支出を被説明変数、家計の実質所得、金融資産残高及び高齢化率を説明変数とした消費関数⁸を推計すると、所得、金融資産残高及び高齢化率の係数はいずれも1%有意水準を満たし、所得の弾性値は正(0.88)、金融資産残高の弾性値は正(0.11)と符号はそれぞれ予期された結果となった(第1-1-4図(1))。2020年以降、断続的に経済社会活動が抑制される中で可処分所得や金融資産残高等で説明できない動きがみられることから、コロナ禍前までを推計期間とした推計結果とコロナ禍前までの実績とを比べると、おおむね実際の動きを捉えていることがわかる(第1-1-4図(2))。その上で、感染拡大以降の消費水準を上記の回帰分析から示唆される消費水準と比較すると、2020年第1-3月期以降、実際の消費額は示唆される水準を大きく下回って推移している。これは感染症対応に加え、ウィズコロナの下でサービス消費が持ち直す一方で、物価上昇や巣ごもり需要の反動、自動車の生産回復の遅れ等によるものと考えられる。しかし、先行きを展望すると、輸入物価上昇による消費者物価の上昇圧力が夏以降剥落する中で落ち着き始めると考えられること、感染症の5類移行によってマインドが改善していることや新車販売の回復継続が期待されること等を踏まえると、可処分所得や金融資産等から示唆される消費水準へと戻っていく中で、賃上げ気運と相まって消費は増加傾向が続くと期待される。

注 (7) 2021年度の住宅投資のうち84%が家計部門、14%が賃貸マンションを含む法人企業による投資、2%が公営住宅等の公的部門による投資である。
 (8) 所得弾力性が高齢化によって高まる効果も交絡項として織り込んでいる。付注1-1参照。

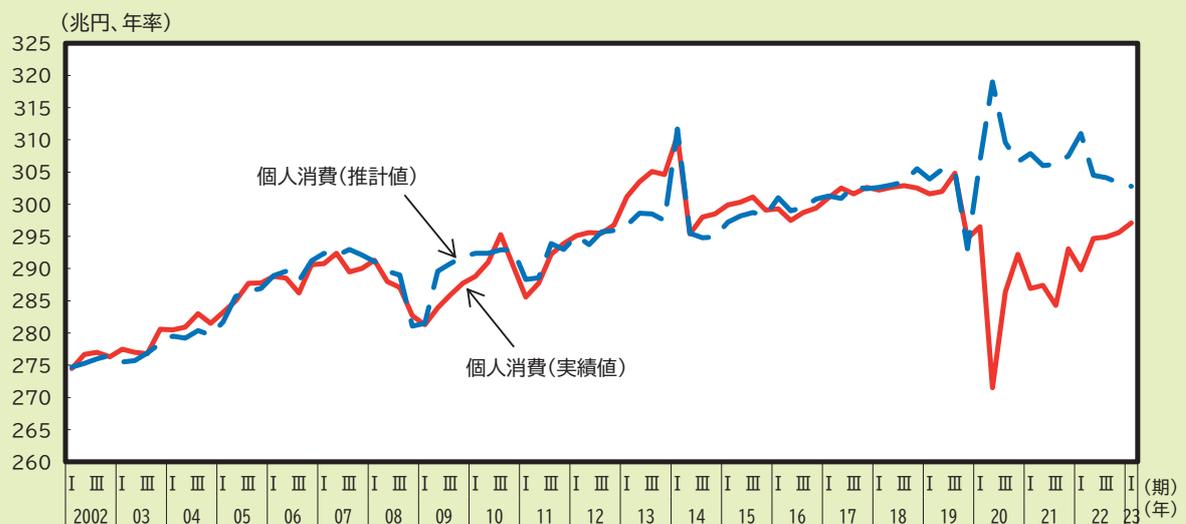
第1-1-4図 消費関数の推計

所得や金融資産に比して低水準だった消費は、経済社会活動の正常化の下で徐々に改善

(1)所得、金融資産の弾性値



(2)消費関数の推計値と実績値の比較



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」、日本銀行「資金循環統計」により作成。
2. 推計の詳細は付注1-1参照。

●買い替えサイクルによって当面、家電販売は抑制されるが、新車販売は持ち直し

財消費の先行きをみるため、このところの耐久財消費の動向を詳細に分析してみよう。商業動態統計の機械器具小売業の販売額をみると、2019年10月の消費税率引上げ前の駆け込み需要、2020年度前半の感染拡大による在宅時間の長期化に伴うエアコンや洗濯機、冷蔵庫、テレビなどの巣ごもり需要やテレワーク需要で、それぞれ需要の山が生まれている。しかし、そ

の後は徐々に売上げが低下し、2023年6月の販売額は消費税率引上げ直後の2019年10月とほぼ同水準となっている（第1-1-5図（1））。

主要な家電の買い替え年数の分布は、テレビは5～8年程度、冷蔵庫やエアコンは10年程度にそれぞれ大きな山があるとされており⁹、2023年6月現在、2019年の消費税率引上げから3年半、2020年春以降の巣ごもり需要からは3年弱しか経過していないため、こうした時期に家電を購入した家庭では、買い替え時期を迎えていない可能性がある。そこで、家電販売額をテレビや携帯電話等が含まれる2～9年程度の短期のサイクルと、エアコンや冷蔵庫等が含まれる9～14年程度の長期のサイクル要因に分解すると、短期・長期いずれのサイクルも2020年の感染症拡大後に大きな山を作った後下落している（第1-1-5図（2））。2023年6月現在、いずれのサイクルも底を打っておらず、ストック調整の面からは、耐久財消費の弱い動きは当面続く可能性がある。

一方、自動車販売の動向は家電とは異なっている。2021年秋以降、新車販売台数は部材供給不足による生産の停滞により受注から納車までの期間が長期化することで伸び悩み、乗用車の買い替えタイミングとされる7年目（84カ月）車検を超えている台数が増加してきた（第1-1-5図（3））。2023年に入り、供給制約が徐々に緩和されることで販売台数が持ち直してきているが、買い替え時期を迎えている台数が高水準で推移していることから、引き続き買い替え需要は強い状態で推移することが見込まれる。

次に、耐久財消費の動向に物価上昇が影響を与えているかみてみよう。耐久財のように買い時を一定程度待つことができる財については、消費者は物価上昇局面では、購入を先送りする可能性がある。そこで、耐久財の実質消費を実質可処分所得、耐久財と家計消費全体の相対価格で重回帰して価格弾力性をみると、想定どおり価格弾力的であることが確認できる（第1-1-5図（4））。消費者物価指数の家電品目の前年比は、2023年6月で9.9%上昇と高い水準となっており、家電消費に物価上昇も影響している可能性がある（第1-1-5図（5））。今後、家電については、輸入物価の下落に伴い物価上昇圧力は一服する可能性があるが、当面は買い替え時期を迎えない家庭が多いことから弱い動きが続くと考えられる。一方、新車販売については供給制約の緩和に伴う受注残の解消と買い替えのタイミングが重なり、回復傾向が続くことが期待される。

注 (9) 詳細は、「平成30年度年次経済財政報告」付図1-1を参照。

●物価上昇下において特に低収入世帯が消費を抑制

次に、物価上昇下での消費支出の特徴を捉えるため、家計調査の「基礎的支出」と「選択的支出」の区分に着目し、①基礎的財（食料）、②日用品や医薬品、光熱費等を含む基礎的財（食料以外）、③家賃や家事サービス、保健医療サービス等を含む基礎的サービス、④衣服や家具・家電、自動車等を含む選択的財、⑤外食や交通、教養娯楽サービスを含む選択的サービスに分類¹⁰した上で、高収入世帯と低収入世帯の消費動向を比較する。

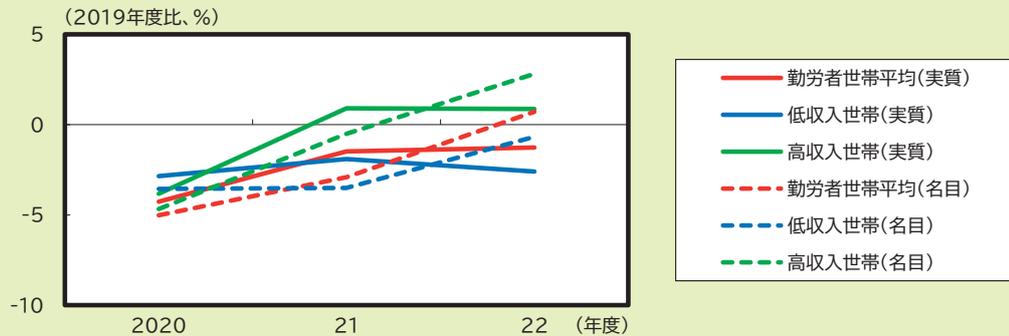
まず、実質消費支出全体について、2021年度から2022年度の変化をみると、低収入世帯では低下、高収入世帯ではほぼ横ばいで推移している（第1-1-6図（1））。内訳を確認すると基礎的財（食料）はいずれの収入階層でも減少している（第1-1-6図（2））。これは、食料品価格の顕著な上昇を受け、プライベートブランドなどのより安い商品を購入することで節約している可能性があり、実質消費は品目とウェイトが固定されている消費者物価指数で割り引かれた水準ほど低くない可能性もある。データの制約から購買単価を収入区別に分けてみることはできないが、スーパーのPOSデータを用いて、今次物価上昇局面における消費者の実際の食料品の購買単価をみると、消費者物価指数よりも低い上昇率で推移している（第1-1-6図（3））。基礎的財（食料以外）はいずれの収入階層でもおおむね横ばい、基礎的サービスは高収入世帯では横ばいで推移する一方低収入世帯で増加、選択的サービスはウィズコロナが進む下でいずれの収入階層でも支出が増加している。特徴的な動きをしているのが選択的財であり、高収入世帯は2021年度から2022年度にかけて支出額を増やしているが、低収入世帯で支出の抑制が顕著となっている。耐久財を含む選択的財は、先述の推計結果を踏まえると所得弾力的であると考えられ、物価上昇下で実質所得低下の影響が大きい低収入世帯で、消費が相対的に大きく抑制された可能性がある（第1-1-6図（4））。消費の持続的な回復に向け、特に低収入世帯の所得が改善することが鍵となっている。このためには、中小企業等における適切な価格転嫁を通じた継続的な賃上げ、最低賃金の引上げ及びそれに向けた環境整備や非正規雇用者の正規化や処遇改善が重要となる。

注 (10) 分類の詳細は山内（2023）を参照。なお、選択的サービスからは通信を除いている。

第1-1-6図 収入階層別にみた消費支出

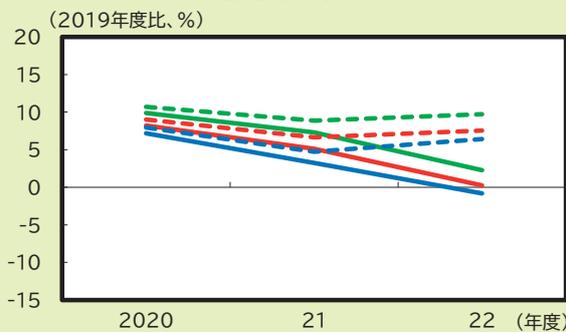
物価上昇下において特に低収入世帯が消費を抑制

(1)消費支出全体

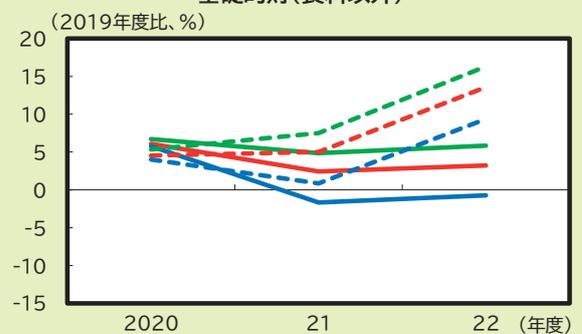


(2)各支出区分の動向

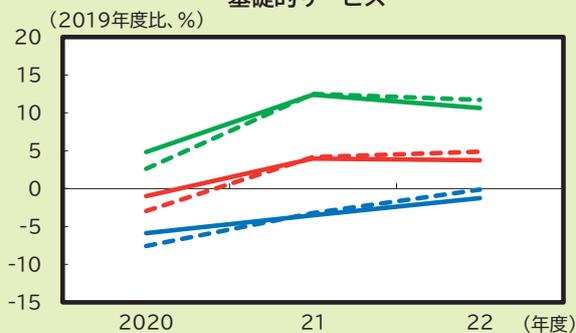
基礎的財(食料)



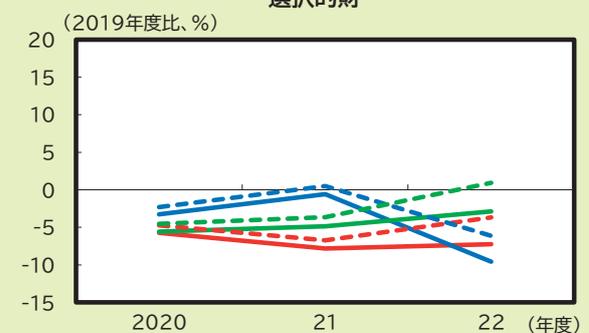
基礎的財(食料以外)



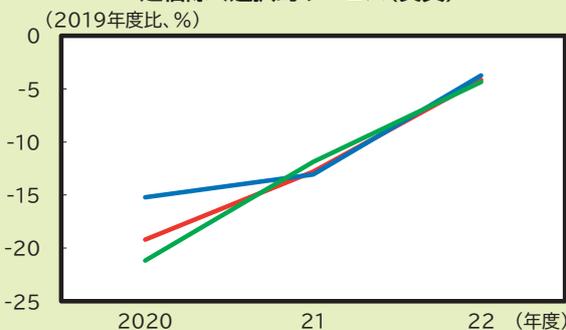
基礎的サービス



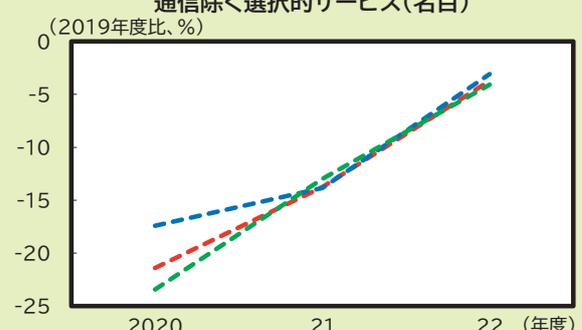
選択的財



通信除く選択的サービス(実質)



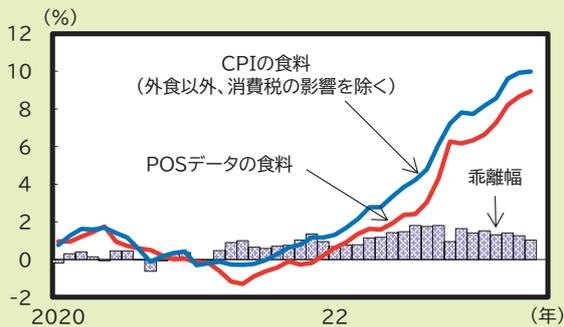
通信除く選択的サービス(名目)



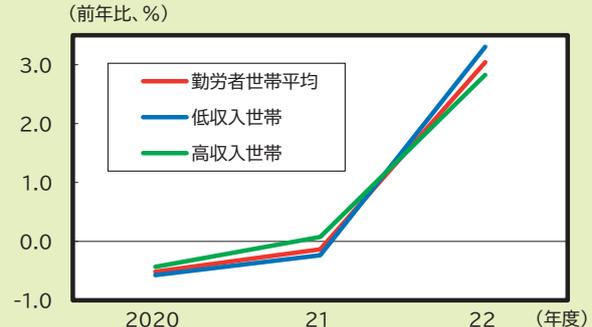
— 勤労者世帯平均(実質)
— 低収入世帯(実質)
— 高収入世帯(実質)

- - 勤労者世帯平均(名目)
- - 低収入世帯(名目)
- - 高収入世帯(名目)

(3)CPIとPOSデータの平均購入単価の上昇率



(4)収入階層別の消費者物価の動向



- (備考) 1. 総務省「家計調査」、「消費者物価指数」、株式会社ナウキャスト「日経CPINow」により作成。
 2. 低収入世帯は年収五分位別の第一分位と第二分位、高収入世帯は第四分位と第五分位。
 3. 各世帯の年収の平均は、勤労者世帯平均で764万円、低収入世帯で470万円、高収入世帯で1089万円。
 4. (1)及び(2)について、各支出区分の詳細は山内(2023)を参照。

●可処分所得の増加は、女性正規雇用と高齢者雇用の雇用者報酬増が大半

これまでみてきたように、物価上昇による食料品等の生活必需品における節約志向や、耐久消費財の買い替えタイミングなどが消費動向に影響を与えているが、中長期的には、先述の消費関数の推計結果にみられるように、可処分所得の動向が重要である。可処分所得は、雇用者報酬が感染拡大直後に減少したものの、賃金が上昇する中で基調的に増加していることに加え、累次の対策によって措置された各種の給付金等によって増加してきた(第1-1-7図(1))。社会保険料や所得税は、可処分所得を減少させる方向に寄与するが、これは主に雇用者報酬の増加に伴うものである。可処分所得の増減は雇用者報酬の影響を強く受けることから、以下、雇用者報酬の動向と増加に向けた課題をみていく。

GDP統計上の雇用者報酬は賃金・俸給、雇用者が支払う社会保険料負担や退職一時金などを含む雇主の社会負担からなるが、8割以上が賃金・俸給である。賃金・俸給は総雇用者所得に近い概念¹¹であるため、寄与度分解が可能な総雇用者所得の動向を分析する。

総雇用者所得は雇用者数に現金給与総額(雇用者一人当たりの平均賃金)を乗じたものであり、現金給与総額は基本給である所定内給与、残業等に伴い発生する所定外給与、ボーナス等からなる特別給与の合計である。そこで、2013年からコロナ禍前の2019年までの総雇用者所得の変動をこれらの動向によって確認すると、所定内給与や特別給与が増加することで現金給与総額は緩やかに増加しつつも、女性や高齢者の労働参加が進むことによる雇用者数の増加が大きく寄与してきた。一方、感染拡大後は、総雇用者所得は一度落ち込んだ後、雇用者数の増

注 (11) 雇用者報酬は国民経済計算に基づく概念であり、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額を指すもので、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」に分かれる。「賃金・俸給」は、一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほか、役員報酬や議員歳費等が含まれ、さらに給与住宅差額家賃や雇用者ストックオプションが含まれる。また、「雇主の社会負担」には、社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金や医療や介護保険、雇用保険、児童手当にかかわる雇主の負担金、退職一時金の支給額が含まれる。一方、総雇用者所得は雇用者が稼ぐ所得の合計であり、雇用者報酬における「賃金・俸給」と概念は近いものの、役員報酬や議員歳費等は含まれていない。

加に加え、現金給与総額の増加が寄与して、再び増加している（第1-1-7図（2））。

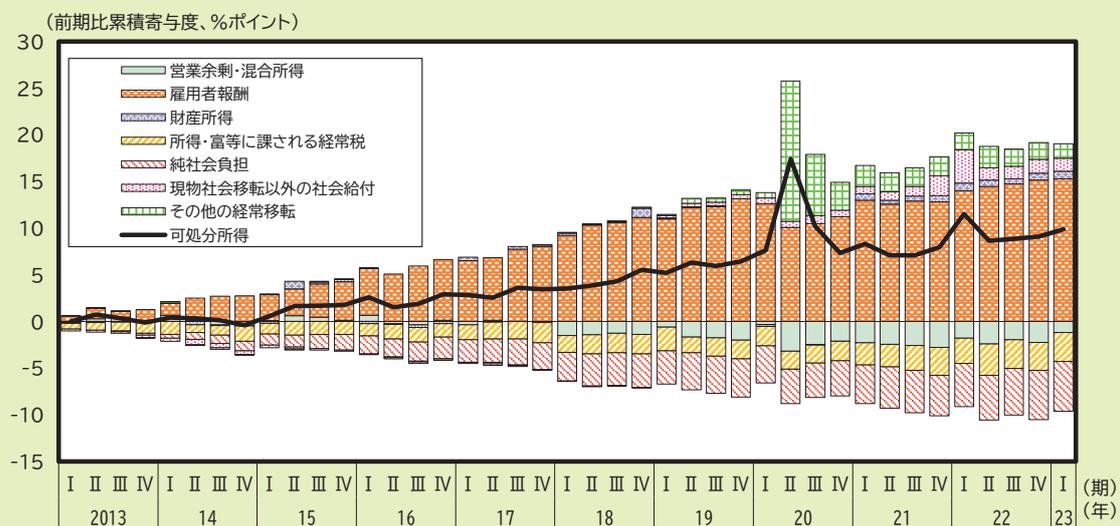
次に、総雇用者所得の変動を性別、雇用形態別に雇用者数の増減と賃金変化に分解すると、2013年以降22年までの累積寄与をみると、女性正規雇用の労働者数の増加と賃金の上昇が共に大きく寄与し、総雇用者所得の増加の約半分を占めるなど、女性の正規雇用としての労働参加が家計の所得増を支えてきたことがわかる（第1-1-7図（3））。第2章で詳述するが、男女間の正規雇用比率や賃金には依然として差がみられる中、男女間の賃金格差の是正や、女性が正規雇用として就労することを促進する柔軟な雇用制度の充実、男性育休の取得増加や長時間労働の是正等、働き方改革の一層の進展が期待される。

また、高齢者の就業率も、2020年の感染拡大以降、上昇ペースが鈍化しているものの、コロナ禍前は高齢者の就業率上昇が全体の就業率上昇に大きく寄与してきたことがわかる（第1-1-7図（4））。コロナ禍以降、感染拡大による一時的な落ち込みに加え、団塊の世代が70歳以上となることで65歳以上の就業率は伸び悩んでいるが、69歳以下の就業率は引き続き高まっており、高齢者全体の就業率も再び上昇基調に戻ることが期待される。そのため、引き続き高齢者が活躍しやすい環境を整備していくことが重要となる。

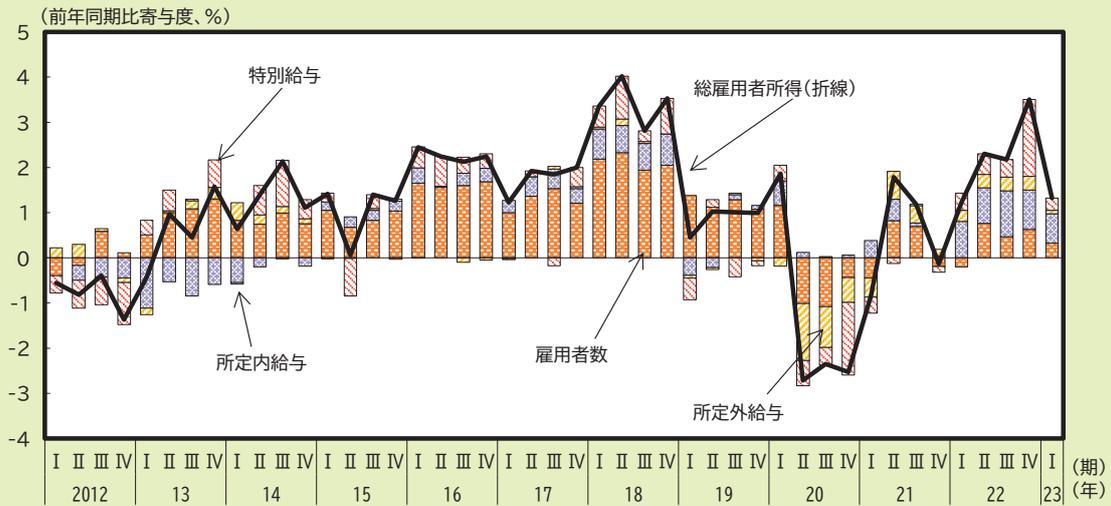
第1-1-7図 可処分所得と女性・高齢労働者の動向

可処分所得の増加は、女性正規雇用と高齢者雇用の雇用者報酬増が大半

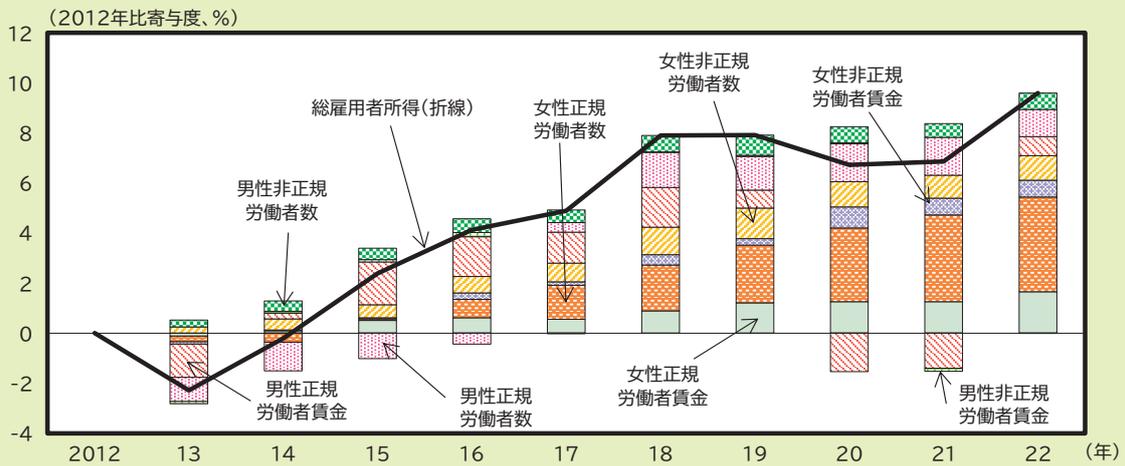
(1)家計可処分所得の要因分解



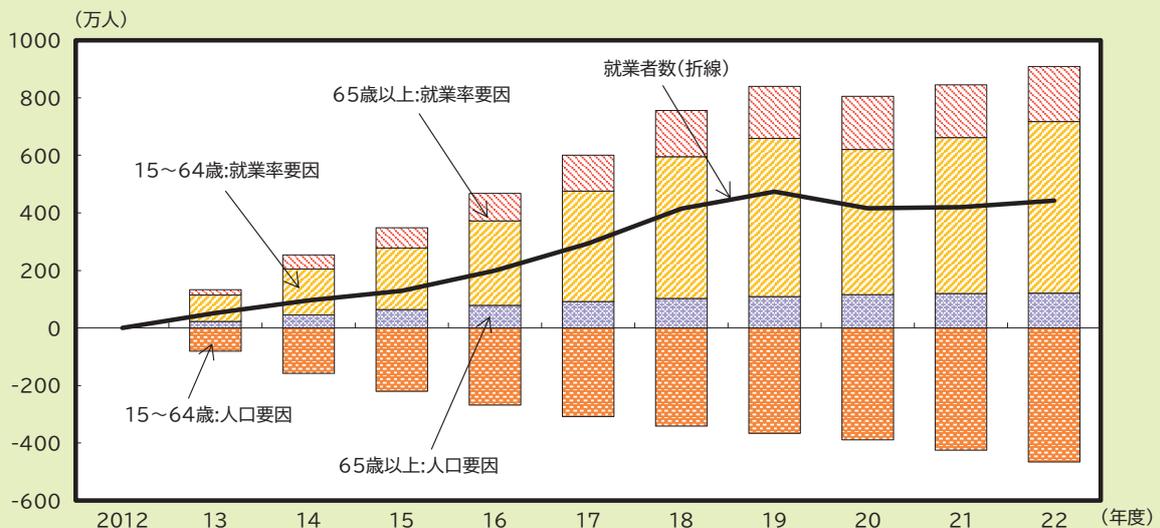
(2) 総雇用者所得の寄与度分解



(3) 総雇用者所得の性別・雇用形態別寄与度分解



(4) 就業率の要因分解(就業数要因、年齢要因)



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、「賃金構造基本統計調査」及び総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。
2. (1)は、季節調整済み系列。

● 30年ぶりの賃上げから一般労働者の所定内給与増が期待

雇用者数の増加以外でも、賃金上昇を通じた所得増加が期待される。足下では失業率が2%半ば、有効求人倍率も1.3倍を超える水準で推移するなど、労働需給は引き締まっている（第1-1-8図（1））。人手不足の環境下では、企業は人材を確保するため、賃金を含む労働環境を改善するインセンティブを高める。こうした中、物価上昇と相まって、2023年の春闘では、連合による集計では定期昇給相当込み賃上げ計は3.58%と30年ぶりの伸びとなり、賃上げ（ベア）分が明確に分かる労働組合の賃上げ分をみると、2.12%と集計を開始した2015年以降で最も高い伸びとなっている。春闘の賃上げ率の集計対象は労働組合に所属している正規雇用の所定内給与が中心であり、ボーナスや残業代は含まれていない。そこで、春闘賃上げ率に比較的近い概念である毎月勤労統計の一般労働者の所定内給与と比較してみると、強い相関関係が確認できる（第1-1-8図（2））。連合の集計結果は定期昇給も含むベースであることに加え、毎月勤労統計の調査対象には、労働組合を組織していない事業所があること、所定内給与の変動には労働移動による賃金の増減、初任給の変更等、春闘の賃上げ率とは異なる要素も含まれることから必ずしも一対一対応はしないが、2023年度の一般労働者の所定内給与は、前年度比で高い上昇となることが期待される。

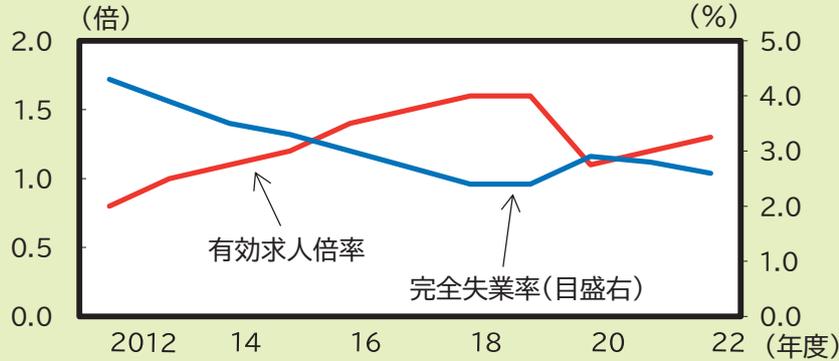
パートタイム労働者については、時給が労働需給と感応的であるとされる。そのため、労働需給の程度を示す指標として、パートタイム労働者の有効求人倍率を横軸に、時給の伸びを縦軸にとると一定の相関関係が確認されるなど、人手不足が続く中で、パートタイム労働者の時給も上昇が続くことが期待される（第1-1-8図（3））。このように、当面は一般労働者の高い賃上げ率や、人手不足によるパートタイム労働者の時給の上昇によって、雇用者報酬は増加していくことが期待される。

コロナ禍後の経済社会において、消費の増加を実現するためには、雇用者報酬の増加を通じた可処分所得の増加が欠かせない。雇用者報酬の継続的な増加には、上述の取組に加え、生産性上昇に向けた企業の取組の支援や、企業が賃上げ原資を確保できるよう労務費用を含む適切な価格転嫁の推進、最低賃金の継続的な引上げ及びそれに向けた環境整備などが重要となる。

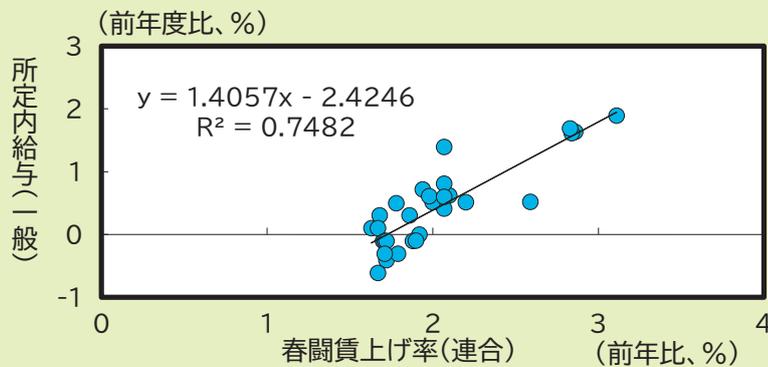
第1-1-8図 労働需給と賃金動向

30年ぶりの賃上げから一般労働者の所定内給与増が期待

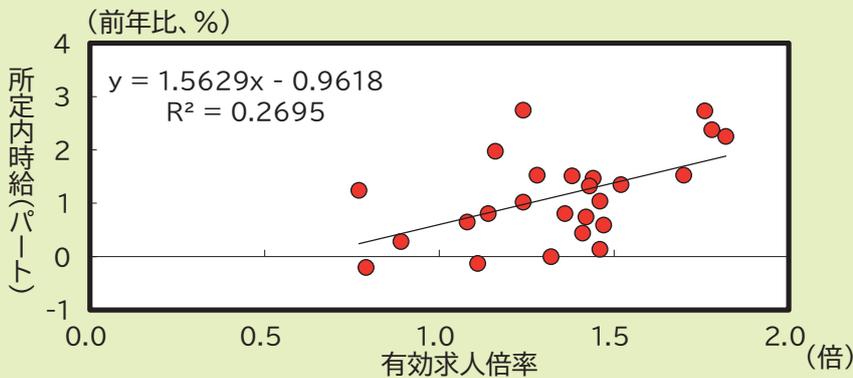
(1)失業率と有効求人倍率



(2)春闘賃上げ率と一般所定内給与の相関



(3)パート時給と労働需給の相関



- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」、厚生労働省「職業安定業務統計」、「毎月勤労統計調査」、連合「春季生活闘争 回答集計」により作成。
 2. (1)は、月次の季節調整値を年度平均したもの。
 3. (2)は1994年～2022年の値を用いている。春闘賃上げ率は最終集計の実績。
 4. (3)は2020年の時給は労働時間の減少により大きく上振れしていることから、散布図から外れ値として除外している。

●住宅関連の資材価格が高騰し、取得能力が低下

ここまで家計の消費とその背景にある雇用・所得環境をみてきたが、続いて住宅投資の動向を確認する。住宅投資も、消費同様、物価上昇の影響を受けていると考えられる。そこで、ま

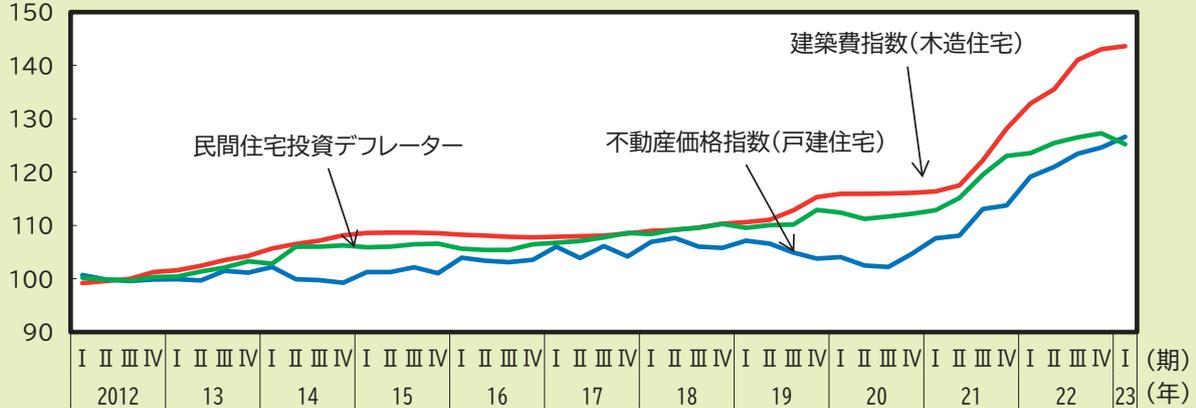
ず住宅建設・販売に関する価格動向を確認する。住宅投資デフレーターの動向をみると、2021年入り後2021年7－9月期にかけて上昇し、2022年以降ペースは緩やかになり、2023年1－3月期には前期から下落した（第1－1－9図（1））。その背景をみるため、国民経済計算の住宅投資デフレーターの推計方法を参考に、国内企業物価指数と企業向けサービス価格指数のうち、住宅投資関連の価格を産業連関表の部門別に加重平均し、前年比上昇率の寄与度を推計した。その結果を見ると、2021年10月にかけて、アメリカでの住宅需要の過熱を背景としたいわゆるウッドショックによる木材等の輸入価格上昇を受けて木製品を中心に価格が上昇した後、木製品の上昇率は低下し、2022年終わりには前年比下落に転じている。一方、木製品以外の品目は2022年終わりにかけて上昇率を高め、2023年に入ってようやく上昇率を低下させている（第1－1－9図（2））。このため、木造住宅のコストは低下し始めているが、非木造住宅のコストは引き続き上昇している。そこで、木造住宅の建築費指数をみると、マンション等の非木造住宅が含まれる住宅投資デフレーターと比べ、ウッドショックの影響が強く表れることから、2021年半ばからの上昇はより急速なものとなり、2023年1－3月期になってようやく上昇が止まりつつある。建築コストの上昇は販売価格にも影響を与えている。戸建住宅の不動産価格指数をみると、コロナ禍で一時的に需要が減少した2020年7－9月期を底に上昇に転じた不動産価格は、戸建住宅の約9割が木造建築を占めることもあり、木造住宅の建築費指数に近い高い上昇となるなど、戸建住宅の購入を検討している家計にとって負担増となっていることがわかる。

次に、住宅取得能力指数を推計することで、住宅価格の上昇が家計の住宅の取得能力に及ぼす影響を確認する。住宅取得能力指数は、家計の貯蓄額と住宅ローン借入可能額から求めた調達可能金額を住宅価格で除して算出され、土地付き注文住宅や戸建分譲、マンションごとに求めることができる。コロナ禍前までは金利が低下することで調達可能金額が増加する中、土地付き注文住宅や戸建分譲は価格がおおむね横ばいで推移したことから住宅取得能力指数が上昇してきたが、マンションについては価格の上昇が顕著であったことから取得能力が低下してきた（第1－1－9図（3））。2021年半ば以降は、マンションだけでなく、土地付き注文住宅、戸建分譲いずれも価格が上昇する中で住宅取得能力は低下しており、特に土地付き注文住宅で価格上昇による影響が大きくなっている（付図1－1）。

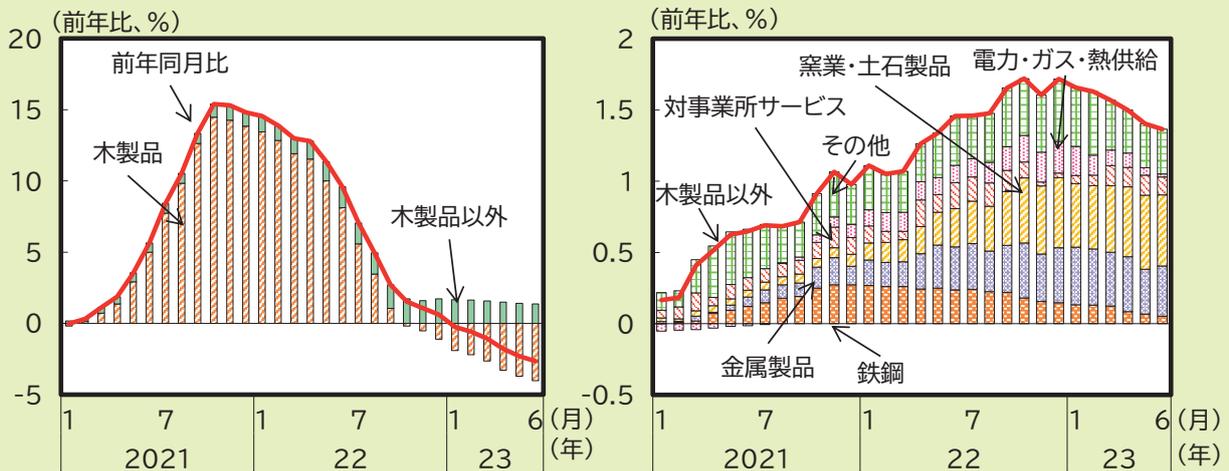
第1-1-9図 住宅関連価格と家計の取得能力の動向

住宅関連の資材価格が高騰し、取得能力が低下

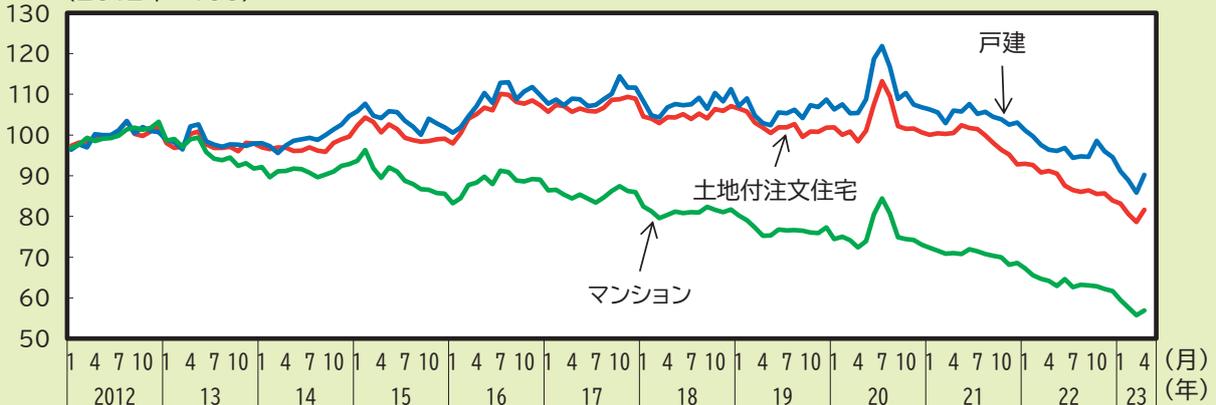
(1) 建築価格指数、住宅デフレーター、不動産価格
(2012年=100)



(2) 住宅投資物価の寄与度分解



(3) 住宅取得能力指数
(2012年=100)



(備考) 1. 一般財団法人建設物価調査会「建築費指数」、国土交通省「不動産価格指数」、内閣府「国民経済計算」、総務省「2015年産業連関表」、「家計調査」、日本銀行「企業物価指数」、「企業向けサービス価格指数」、独立行政法人住宅金融支援機構公表資料及び「フラット35利用者調査」により作成。
2. 住宅投資物価は木造住宅。統合大分類（37部門）別の寄与度。ただし、「木製品」は「パルプ・紙・木製品」であり、寄与度の比較的小さい部門を「その他」として一括している。
3. 住宅取得能力指数は高いほど住宅取得が容易な環境であることを表す。作成方法については内閣府(2019)を参照。

●住宅着工は底堅く推移しているが、長期的には減少の見込み

不動産価格や住宅取得能力の動向を踏まえ、注文住宅からなる持家、マンション等の賃貸用物件としての貸家、居住用マンションや建売の戸建販売からなる分譲の利用関係別にコロナ禍後の着工戸数の推移をみてみよう。持家着工は、2020年半ばから2021年末にかけて、感染症対策としての住宅ローン減税制度等の住宅取得支援策の効果に加え、郊外の住宅需要の高まりもあって持ち直したが、2022年は価格上昇によって取得能力が低下している中、減少傾向で推移している（第1-1-10図（1））。一方、相対的に価格上昇が抑えられている分譲住宅は2022年も底堅く推移してきたが、2023年に入り弱い動きとなっている。家計行動とは関係は薄くなるが、貸家の着工は2020年半ば以降、在宅勤務の広がり等に対応した比較的床面積の広い住宅への需要が高まったことなどを背景に、持ち直しの動きが続いてきた。2022年以降、価格上昇によって住宅取得を見送った世帯の賃貸需要を見込んだ動きも指摘される¹²中、底堅く推移してきた。このように、持家が弱含む一方で貸家や分譲住宅が底堅く推移し、住宅着工戸数全体としてはおおむね横ばいで推移している。一方、着工床面積をみると、2022年は減少傾向で推移している（第1-1-10図（2））。これは、一戸当たりの床面積は、貸家が感染拡大以降緩やかに上昇し、分譲住宅はおおむね横ばいとなっている一方、持家が世帯当たりの人数の減少に伴う趨勢的な低下傾向に加えて物価上昇も背景として低下傾向が継続していることによるものであり、物価上昇が床面積ベースの住宅着工にも影響を与えている様子がうかがえる（第1-1-10図（3））。

着工床面積は減少しているものの、着工戸数は総じてみれば底堅く推移している中で、住宅着工は今後どのように推移していくだろうか。住宅着工の変化は、定義上、総戸数（ストック）の前期差と建て替え等に分解され、総戸数の変化は世帯数の増減による居住物件分と非居住物件分に分解できる。そこで、住宅着工戸数の変化について、3つの動き（居住物件の増減、非居住物件の増減、建て替え等の増減）別にみると、2019年以降、世帯数の増加ペースが落ちることで、世帯数要因による着工戸数は徐々に減少してきていることがわかる。

社会保障人口問題研究所の世帯推計¹³を基に、足下の世帯数の上振れを反映して補正した将来の世帯数の推移をみると、世帯数は2020年～25年にかけておおむね横ばいで推移し、2030年にはマイナスに転じることから、着工戸数全体も減少傾向が続くと見込まれる（第1-1-11図（1）（2））。住宅政策に当たっては、着工戸数の増加にとどまらず、住宅投資を一人当たり床面積の上昇や省エネ対応が進んだ住宅着工の促進など、住宅の質の向上等が重要と考えられる。

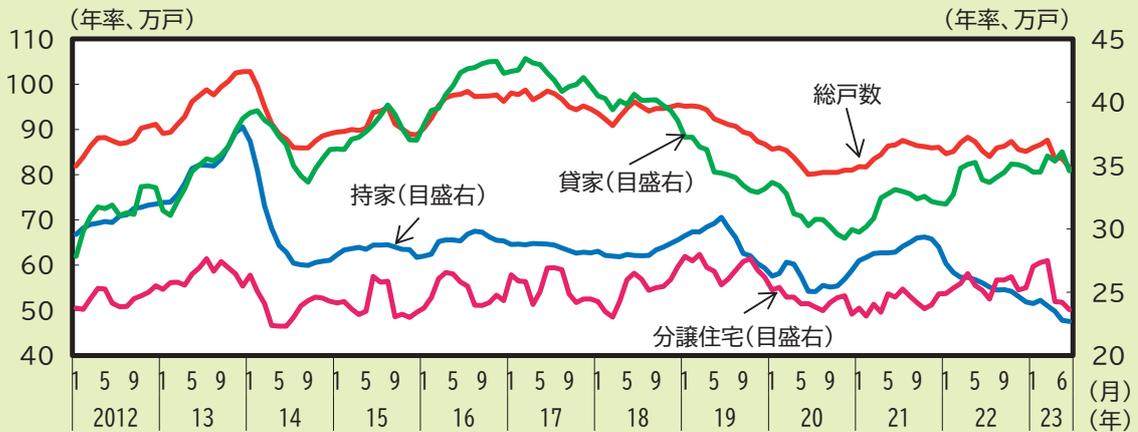
注 (12) 詳細は岡田（2023）を参照。

(13) 2018年1月公表。2015年の国勢調査を基にした推計結果であり、2020年国勢調査を基にした将来推計人口は2023年4月に公表されているが、世帯数推計は未公表であり、2015年から2020年にかけて当時の世帯推計よりも世帯数が増加している実態などを捉えきれていない点に留意が必要である。

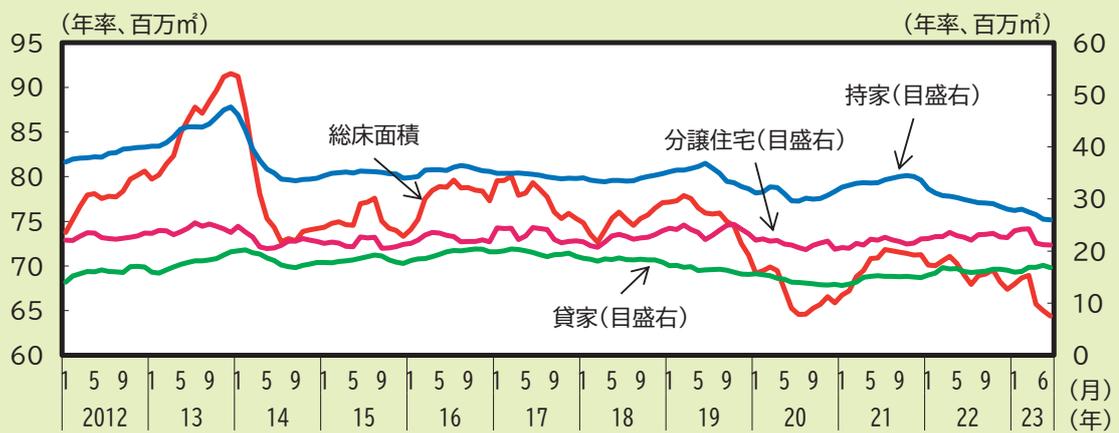
第1-1-10図 住宅着工の動向

住宅着工は底堅く推移

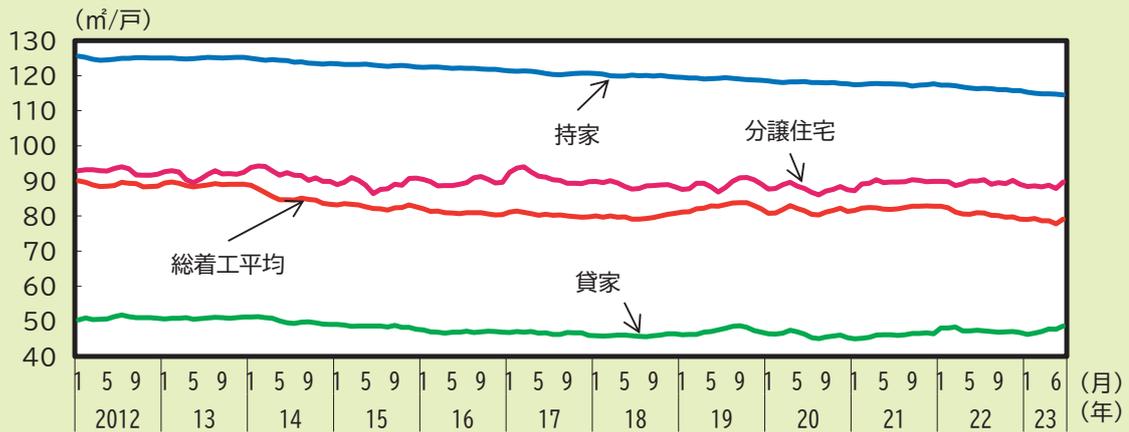
(1) 利用関係別住宅着工戸数



(2) 着工床面積の推移



(3) 一戸当たり床面積の推移

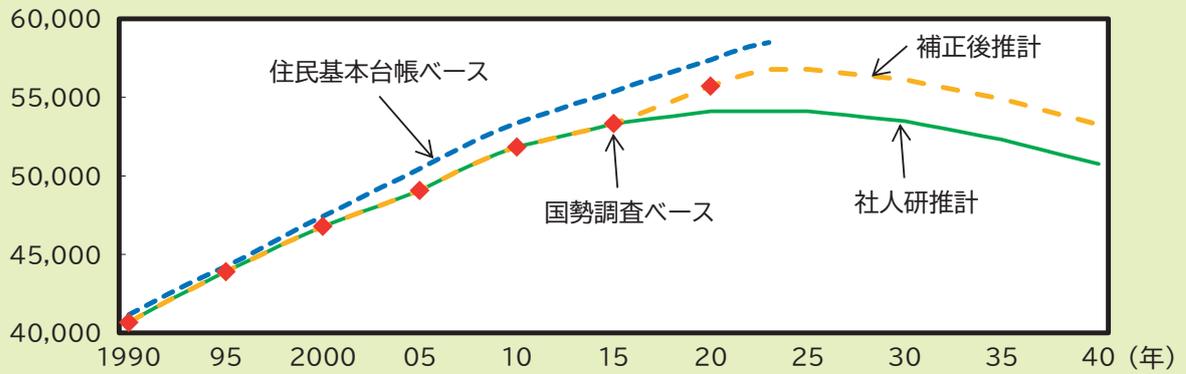


(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 着工戸数及び床面積は、季節調整値。後方3か月移動平均値。
3. 一戸当たり床面積は、各月の着工一戸当たりの床面積を季節調整値により算出。後方3か月移動平均値。

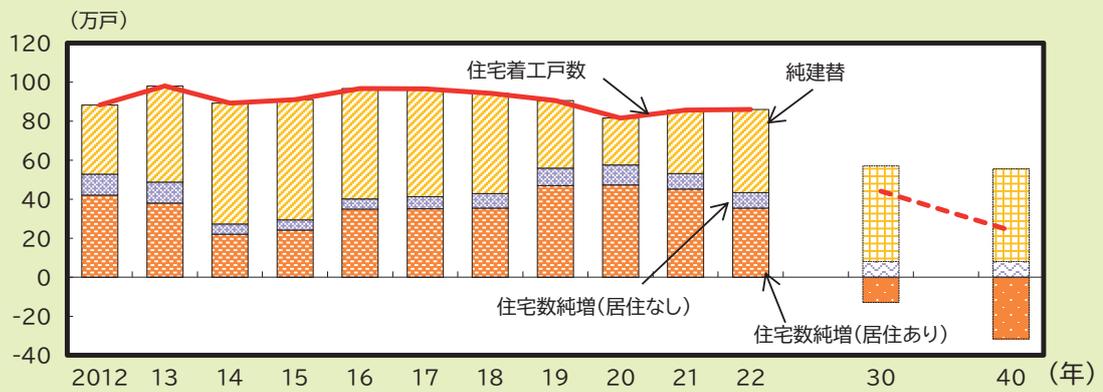
第1-1-11図 住宅着工戸数の先行き

住宅着工は長期的には減少の見込み

(1)世帯数の動向と推計



(2)住宅着工戸数の先行き



- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、総務省「国勢調査」、「住宅・土地統計調査」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」により作成。
 2. 要因分解及び先行きの算出方法は付注1-2を参照。

3 企業部門の動向

次に企業部門について、2022年以降の生産・在庫の動向、収益動向を確認した上で、設備投資の動向を整理する。その後、中長期的な設備投資の動向に着目し、今後に向けた課題を整理する。

●電子部品・デバイスや生産用機械は在庫調整局面だが、輸送機械は生産回復

まず、生産について、全体と主要業種別の動きを確認する。鉱工業全体としては、2022年3～5月の中国上海でのロックダウンによる部材供給不足を背景に4、5月と生産が大幅に減少したが、その後夏にかけて反発した。秋以降は少しずつ生産が減少してきたものの、2023年1月に底を打ち、徐々に増勢を回復している（第1-1-12図（1））。業種別に内訳をみると、電子部品・デバイスは、世界的な半導体不足を背景に高い水準で推移してきたが、PC・スマートフォン需要が世界的に減少したことで、2022年後半にはメモリを中心に半導体市場が軟化し減少したが、2023年春以降下げ止まりつつある。生産用機械は、2022年秋にかけて半導体製造装置、建設・鉱山機械を中心に増加したが、その後は減少している。半導体製造装置は、世界的な半導体需要の減少の影響もあり、納期延長などがみられたことで秋以降減少したが経済安全保障の観点や、将来的な半導体市場の成長期待等に基づく世界的な工場新設や能力増強の動き等に支えられ、2023年に入り底堅く推移している。建設・鉱山機械はアメリカを中心にインフラ需要や資源開発などが堅調に推移する中で増加してきたが、年末にかけて需要が一服した。輸送機械は車載用半導体の供給不足によって2022年は停滞したが、2023年入り後、半導体需給が徐々に改善することで生産が回復している。このように、電子部品・デバイスが2022年夏以降下押しした一方、秋までは生産用機械が増加をけん引してきた。2022年末～23年初にかけてはけん引役不在で全体として弱い動きとなったが、輸送機械を中心に、2023年春以降持ち直してきている。

生産の先行きを展望する上で、主要業種の在庫循環図を確認してみよう。電子部品・デバイスは、2023年6月時点では出荷が減少し在庫が増加する「在庫調整局面」にある（第1-1-12図（2））。そのため、今後在庫が減少して適正水準になるまでは生産を抑制させていくが、コロナ禍以降、需要・生産両面で見通しが立てにくいことで在庫調整が遅れたが、半導体の在庫調整は2023年内には終わるとの見方もある¹⁴。次に、生産用機械についても、2023年4～6月期は出荷が減少する中で在庫も前年と同程度にとどまるなど、「在庫調整局面」に位置している。2022年7～9月期、10～12月期はともに「在庫積み増し局面」で推移しているところから出荷が減少に転じることで局面が変わっているが、短期的な振れの可能性がある。業界の

注 (14) 半導体国際業界団体であるSEMI "World Fab Forecast Report" (2023年3月)によると、主要半導体メーカーの在庫調整プロセスが2023年中にはほぼ完了するとされている。

見通しをみても、例えば、国内の主要な半導体製造装置メーカーは、2023年度前半は生産が前年度比で減少するものの、年度後半以降持ち直すとの見込み¹⁵を示している。建設・鉱山機械についても、建設機械の輸出はアメリカにおける採掘・油田機械受注が堅調であることから、2023年度は続伸するとみられており¹⁶、当面は海外向けの生産・出荷は増加傾向で推移することが期待される。

次に、輸送機械をみると、出荷・在庫ともに増加しており、「在庫積み増し局面」に位置している。輸送機械は、これまで車載用半導体をはじめとする部材供給不足により生産ができず、出荷・在庫ともに減少が続く「在庫減らし・在庫調整局面」にあったが、2023年以降、供給制約の緩和による生産の回復に伴い在庫を増加させることが可能となっている。在庫の前年比の増加幅が大きいのは、前年の感染拡大等による生産停止によることも踏まえると、全体として前向きな動きといえよう（第1-1-12図（3））。供給制約の緩和は輸送機械における生産計画の実現状況からもみてとれる。一般的に輸送機械では、受注状況を参考とする月次生産計画が遅くとも前月中旬には確定する。生産計画の確定後は部品メーカーのリードタイム等の物理的制約から大幅な変更を加えにくいこともあり、生産計画と実績に大きなずれは生じない。しかし、製造工業生産予測指数と鉱工業生産指数とを比較すると、コロナ禍では当初計画と月次生産計画の乖離（予測修正率）、月次生産計画と生産実績との乖離（実現率）が続いてきた。こうした乖離はいずれも2023年初以降解消されてきており、予期できない部材供給不足の解消が示唆される（第1-1-12図（4））。また、自動車大手7社の2022年度1-3月期の決算発表時に示された生産計画や販売計画によると、供給制約が緩和される中で、2022年度の実績と比べて2023年度には生産が大きく回復し、販売が増加する見込みが示されるなど、輸送機械の生産は今後も持ち直しが続くと考えられる（第1-1-12図（5））。

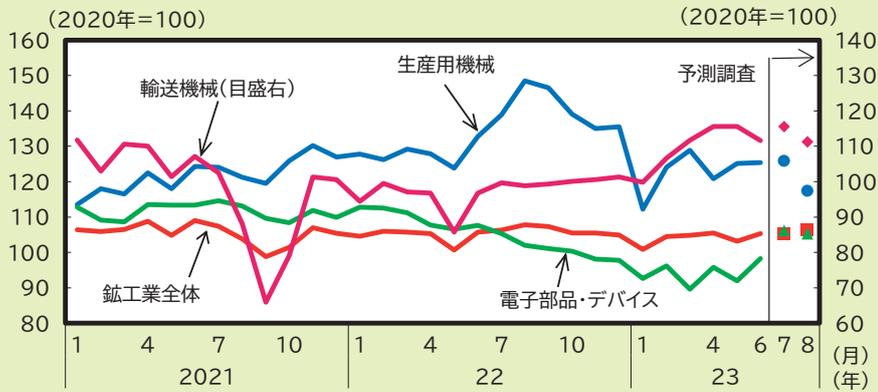
注 (15) 半導体製造装置大手各社のうち、I R（2023年5月時点）において2023年度上期下期別の見通しを出している社（東京エレクトロン、SCREEN、荏原製作所（精密・電子部門）、東京精密（半導体部門）、TOWA（全部門計））はいずれも2023年度前半と比べて後半に向けて市場が改善していくと予想している。

(16) 日本建設工業会が2023年8月に公表した見通しによると、建設機械の世界向け輸出額は、2023年度は上期が7%、下期が14%前年同期より増加する中で、年度を通して5%増加すると見込まれている。

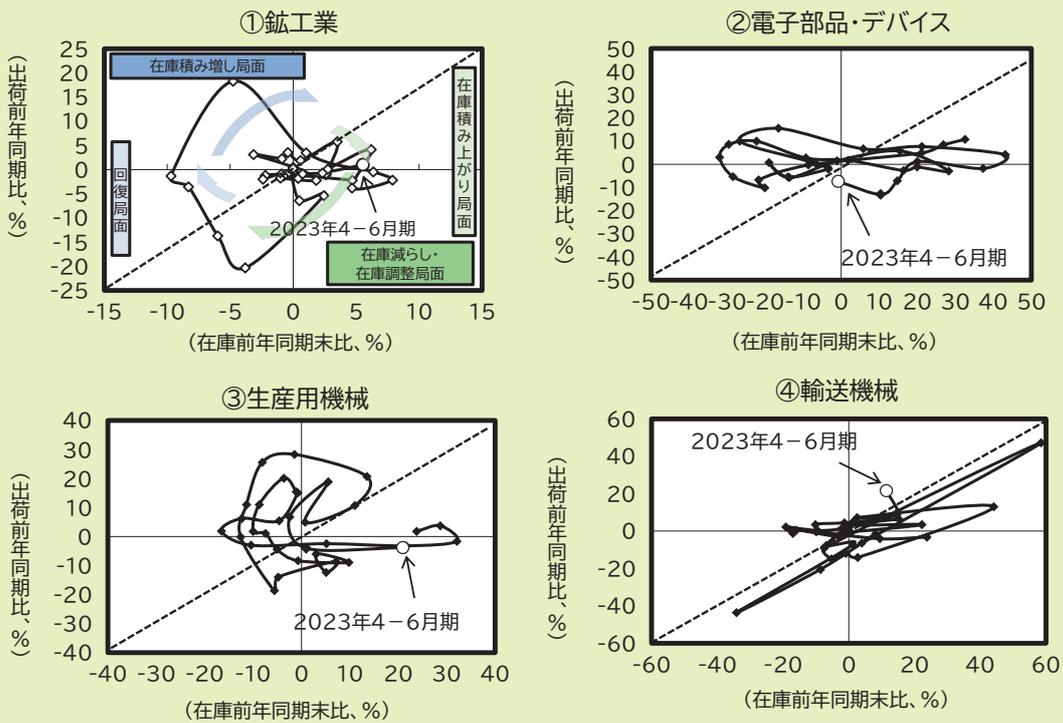
第1-1-12図 生産・在庫の状況

電子部品・デバイスや生産用機械は当面在庫調整局面だが、輸送機械は生産回復

(1)生産の動向(主要業種別)



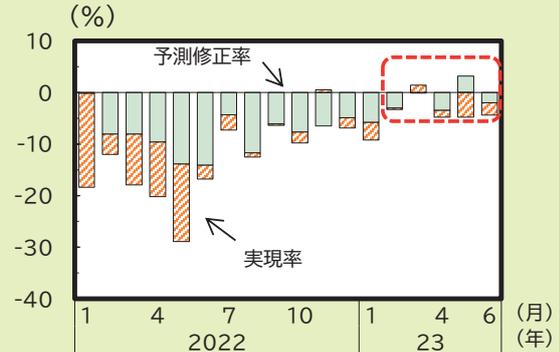
(2)在庫循環図(主要業種別 2015年1-3月期~2023年1-3月期)



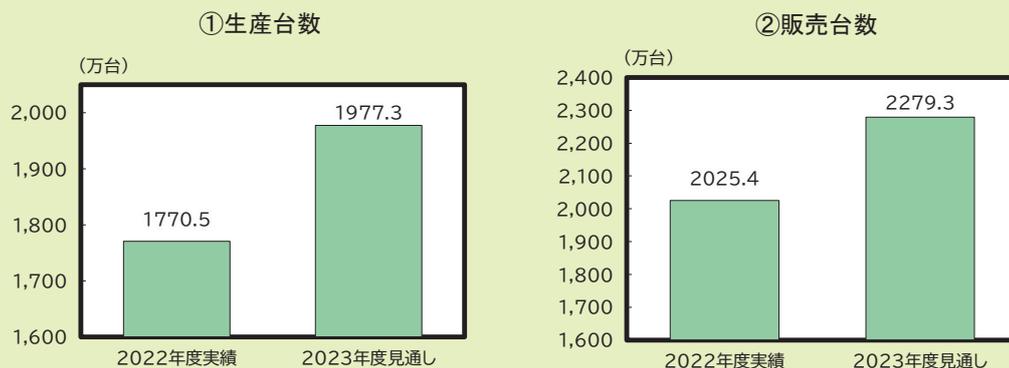
(3)乗用車の生産・在庫



(4)輸送機械の予測調査修正率・実現率



(5)自動車の生産・販売計画



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」、各社IR資料により作成。
 2. (5)はトヨタ、日産、マツダ、スズキ、スバル、ホンダ、三菱の公表値の合計。ホンダ、三菱は販売台数のみ。マツダは出荷台数を生産台数とみなしている。

● 2022年度の企業収益は高水準だが、年度後半は製造業を中心にコスト増が下押し

2022年度の企業の収益動向を製造業・非製造業別にみると、製造業については、売上高は増勢に鈍化がみられ、営業利益、経常利益ともに年度後半にかけて減少傾向となっている。非製造業については売上高が増加を続ける中、経常利益、営業利益ともに特に年度後半にかけて増加している（第1-1-13図(1)）。

2022年度後半の売上と利益の関係を見るため、売上高経常利益率の変化幅を要因分解すると、製造業では、売上原価率と営業外収益等が売上高経常利益率の下落に寄与している一方、企業の効率化努力の下、売上高販売管理費比率は低下することで、売上高経常利益率の改善に寄与している（第1-1-13図(2)）。売上原価率については、原材料価格の高騰によって前年同期と比べ増加したこと、営業外収益等については、2022年度末にかけてそれまでの円安方向への動きが一服し、円高方向に動いたことで為替差益が減少することなどにより、マイナスに寄与している。非製造業については、中間投入に占める財の割合が低いことから原材料価格上昇の影響が相対的に小さい中、ウィズコロナの下で売上が大きく回復したことなどにより売上原価率の低下が売上高経常利益率の改善に寄与している。

同じ期間の企業収益を業種別にみると、製造業では、輸送用機械、一般機械は前年同期と比較して増益、電気機械はおおむね前年同期と同水準となっている（第1-1-13図(3)）。これらの業種は共通して、海外売上比率が高い加工業種であり、円安の影響もあって利益が押し上げられたが、電気機械は家電の需要が弱かったこと等が影響していると考えられる。一方、パルプ・紙、非鉄金属、化学などの素材業種では、原材料価格の高騰や円安による輸入コストの増加により大きく減益となり、石油・石炭は資源価格の下落による在庫評価損などを反映して減益となった。非製造業では、ウィズコロナの下で旅行や外食の再開が進み、卸売・小売が増益を維持するとともに、陸運や生活関連サービス、宿泊といったコロナ禍で厳しい状況が続

いてきた業種が増益となった。ただし、飲食は営業利益自体は改善したものの、2021年度に受給していた休業補償がなくなったことで営業外利益が減少したことも影響し、減益となっている。また、原油・LNG等の鉱物性燃料の高騰が一服したことを受け電気業も増益となった。

このように企業収益が高水準で推移する一方、コロナ禍で企業の借入金が増加した点には留意が必要である。2020年度以降コロナ禍において、雇用調整助成金、持続化給付金や休業補償に加え、いわゆる実質無利子・無担保融資といった政府による支援策により、月々の倒産件数は500件程度まで低下するなど、事業主体は守られてきた。我が国の企業の借入金の状況をみると、いずれの企業規模においても2020年度以降借入金の増加がみられ、手元流動性を確保することで経済活動正常化までの間の事業活動を守る動きがみられてきた。特に、中小企業では、長期借入れは1998年度以来の高水準となっている（第1-1-13図（4）（5））。コロナ禍のような経済的ショックにおいて、無利子融資や助成金等によって、本来であれば事業継続できた企業が倒産することを避けることは経済的に理に適ったことであるが、平時であれば市場から退出するはずの生産性の低い企業も存続し、雇用や資本などの生産要素が生産性の高い企業に移動できなければ、中長期的には経済全体の生産性が損なわれる可能性もある¹⁷。

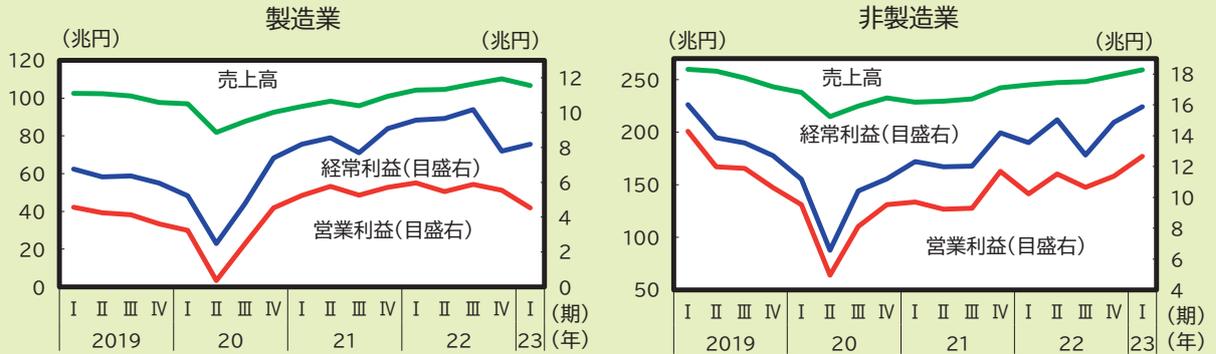
足下の倒産動向をみると、コロナ禍後の経済へと移行し、各種支援措置が終了していく中、2023年6月の倒産件数は720件と2020年春の感染拡大直後の500件程度から増加してきている（第1-1-13図（6））。企業債務が高い水準になる中で、個々の企業が過剰債務問題に陥ることを回避し、適切な企業支援を提供しつつ、健全な市場競争の下では存続が難しい企業が市場から円滑に退出できる環境を整えることが、資本と労働という生産要素の再配分を進めることで我が国経済全体の生産性を向上させるという観点から重要となつてこよう。その際、これらの企業の従業員が次の職をスムーズに見つけられるよう、労働市場のマッチング機能の強化と新たな成長分野へ移行できるようなり・スキリングの支援などを合わせて提供していくことが重要である。

注 (17) 例えば、Andrews (2017) では、生産性が低く競争市場においては典型的には退出するであろう企業の増加がマクロの生産性を下げる、Barrero (2020) では、給与収入を超える失業手当の給付や雇用保護のための補助が感染症の拡大による経済ショックに対応するための雇用の再配置を阻害する、Lilas (2021) では、短期的には流動性支援は生産性の低い企業を増加させるとは言えないが、中期的には資源の再配置を遅らせる可能性がある指摘している。

第1-1-13図 企業の財務状況

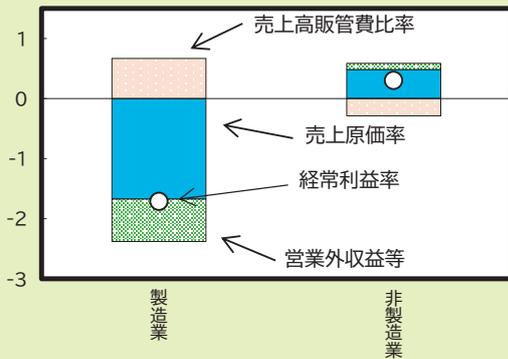
2022年度の企業収益は高水準だが、年度後半は製造業を中心にコスト増が下押し

(1) 売上高、営業利益、経常利益の推移(全規模)



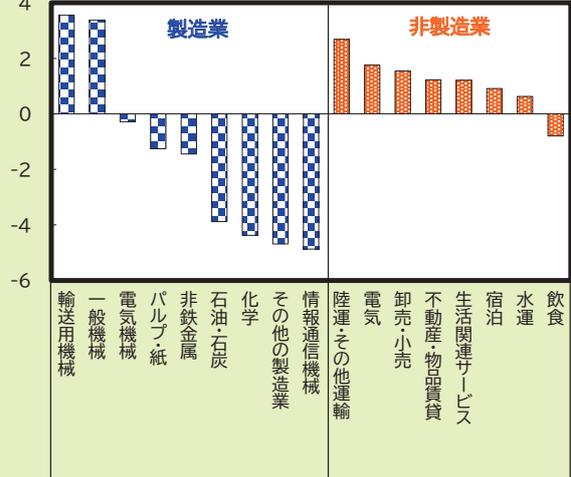
(2) 売上高経常利益率の変化幅

(2022年10月期～2023年3月期、全規模)
(前年同期差、%ポイント)



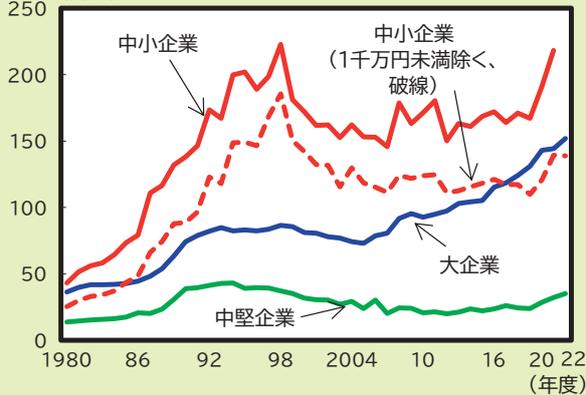
(3) 詳細業種別の経常利益の増減率寄与度

(2022年10月期～2023年3月期、全規模)
(前年同期比、%ポイント)



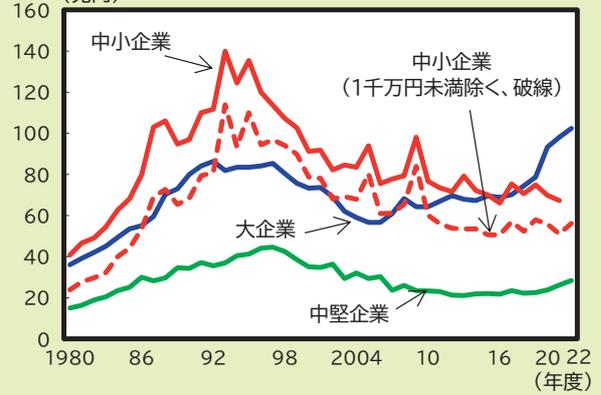
(4) 長期借入金

(兆円)

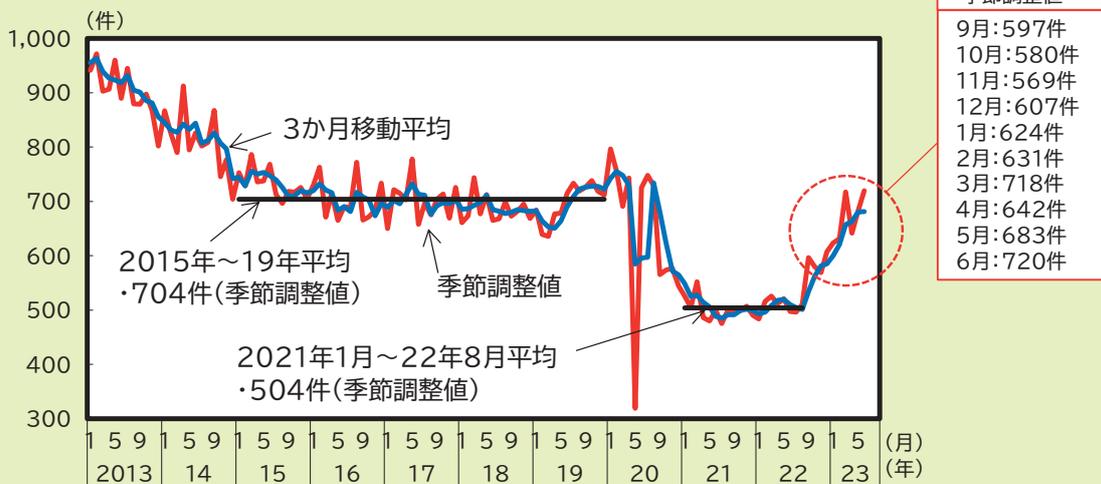


(5) 短期借入金

(兆円)



(6)倒産件数の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」、「法人企業統計年報」、東京商工リサーチ「倒産月報」により作成。
 2. (1)は季節調整値。
 3. (4)、(5)の数値は、21年度までは「法人企業統計年報」により作成。22年度は「法人企業統計季報」により接続。

●設備投資は堅調な企業収益を背景に増加しているが、実質面では物価上昇が下押し

このように倒産は増加しているものの、加工型業種や非製造業を中心に総じてみれば経常利益が高水準となる中、設備投資の動向をみると、キャッシュフローが増加していることに支えられ、名目ベースでは過去最高となっている。ただし、キャッシュフローの増加ほどに設備投資は増加しておらず、設備投資キャッシュフロー比率は歴史的に低い水準で推移している（第1-1-14図(1)）。加えて、資材価格の高騰等に伴い設備投資デフレーターが上昇していることで、実質設備投資の増加テンポは緩やかである（第1-1-14図(2)）。

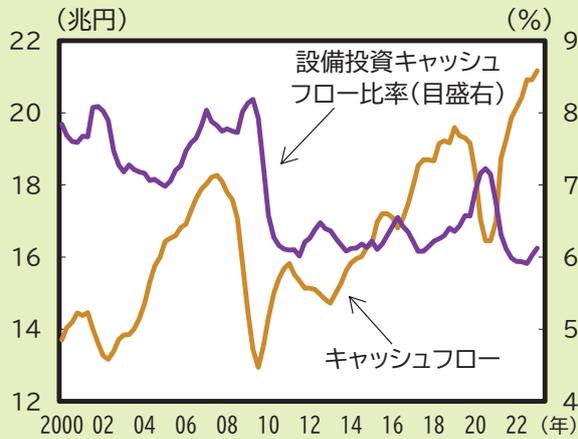
実質設備投資の動向を形態別にみると、2022年以降、ソフトウェア、研究開発等の知的財産生産物への投資は増加基調で推移してきた（第1-1-14図(3)）。その他の機械設備等については2022年7-9月期にかけて能力増強投資や更新投資を中心として増加したが、2022年10-12月期以降は物価上昇や半導体市況の軟化等を背景に、高い水準ではあるものの減速してきた。一方、輸送用機械は2022年の前半までは供給制約等により低水準で推移してきたが、2022年10-12月期以降、供給制約が徐々に緩和されてきたことで増加した。

2023年度については、日銀短観（6月調査）では、7.4%増加した2022年度からさらに12.4%増加する設備投資計画が示されるなど、企業は設備の更新や維持・補修、省力化・合理化、IT化など念頭に、引き続き強い投資意欲を維持している（第1-1-14図(4)）。また、これまで実質投資を下押ししてきた投資財価格についても、2023年は上昇テンポが鈍化しており、実質ベースでの投資を下支えする要素となろう（第1-1-14図(5)）。

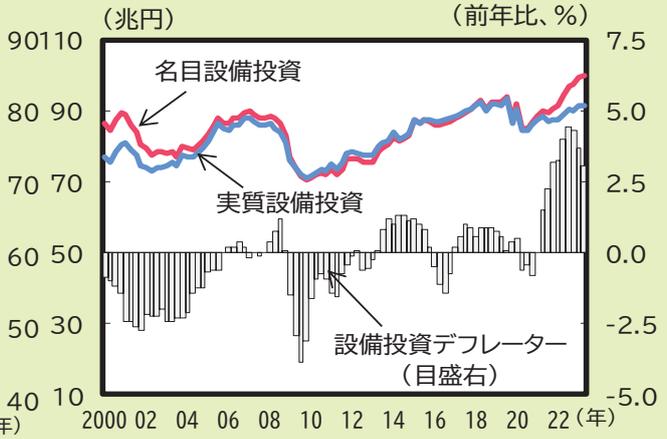
第1-1-14図 設備投資の動向

設備投資は好調な企業収益を背景に増加しているが、実質面では物価上昇が下押し

(1) キャッシュフローと
設備投資キャッシュフロー比率

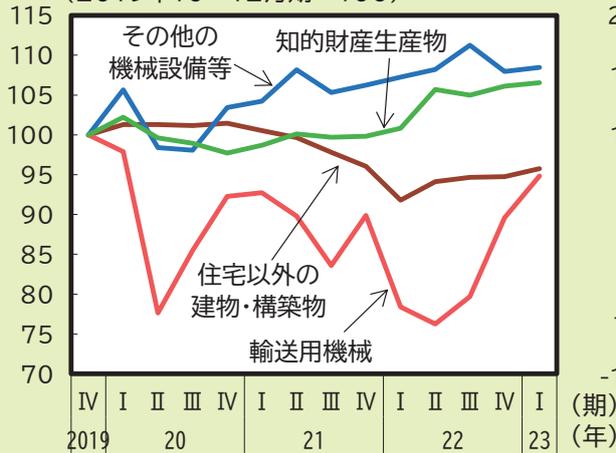


(2) 設備投資と設備投資デフレーター



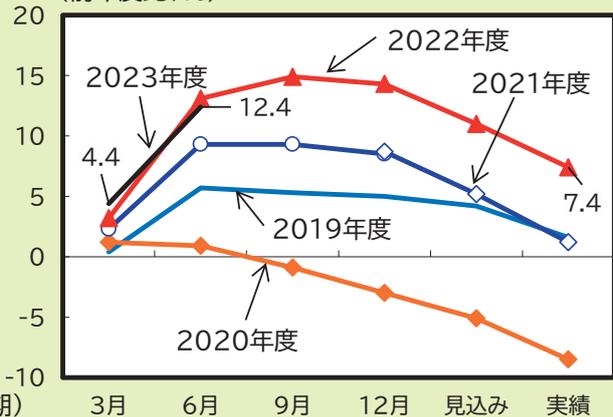
(3) 形態別総固定資本形成(実質)

(2019年10-12月期=100)



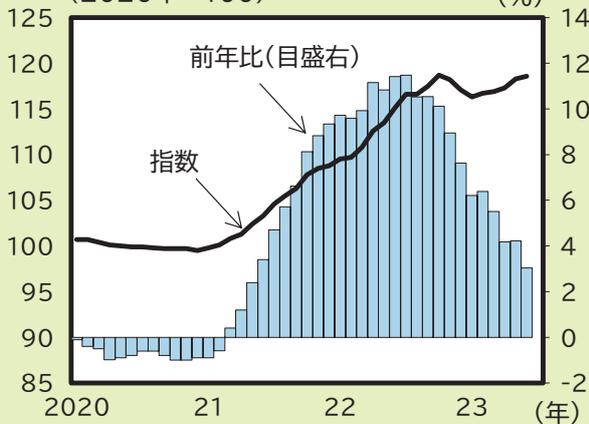
(4) 設備投資計画

(前年度比, %)



(5) 投資財価格の推移

(2020年=100)



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」、内閣府「国民経済計算」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」「企業物価指数」により作成。

2. (1)におけるキャッシュフローは、経常利益×0.5+減価償却費。後方4四半期移動平均。

●資本のヴァインテージが伸びている中、資本装備率、資本生産性は低水準で推移

我が国の企業の設備投資を取り巻く環境を中長期的にみると、1990年代後半から2000年代前半にかけて、バブル崩壊後の不良債権処理の過程で金融機関のリスク許容度が下がる中、企業は財務の健全性を高めるべく債務の返済を優先し、設備投資等については新規の借入を抑制しながら、内部調達による資金に基づくキャッシュフローの範囲内で行ってきた¹⁸（第1-1-15図（1））。その後も、低成長が続いたことで企業の期待成長率が下がったことに加え、デフレ下において実質金利が高止まったことで、企業にとって借入れによって設備投資を行うリスクが高くなったため、2000年代を通じてキャッシュフローの範囲内で投資を行う状況が続き、企業の純貯蓄（＝貯蓄－投資）の対GDP比もG7諸国の中で最も高い水準で推移してきた（第1-1-15図（2））。こうした中、生産的資本ストック¹⁹の伸び率をみると、1990年代は4%を超えていたが、2010年代には0%程度となり、2020年代にはG7の中では我が国だけが減少している（第1-1-15図（3））。

我が国は既に人口が減少しており、資本ストックが減っても一人当たりの資本ストック（資本装備率）が減るとは限らない。しかし、資本装備率も2000年以降減少に転じており、主要先進国の中で最も低い水準となっている（第1-1-15図（4））。さらに、投資の低迷は、資本の平均年齢（ヴァインテージ）の上昇につながっている。1970年以降、G7諸国の資本ヴァインテージを試算²⁰すると、我が国では1990年代半ばまでは積極的な投資を通じて相対的に低い水準で推移してきたが、1990年代半ば以降、投資が抑制される中で設備の老朽化が急速に進んだ結果、2019年時点ではイタリアを除いた他の5か国よりもヴァインテージが長くなっている（第1-1-15図（5））。こうした資本の老朽化は生産性を低下させることが指摘されている²¹。実際、資本ストックをGDPで除した資本係数（資本係数が低いほど少ない資本ストックで実質GDP（付加価値）を1単位生み出すため、資本生産性が高い）をみると、我が国は1990年代前半までは活発な投資がGDPの増加を生み出していたが、その後は、投資に比して実質GDPが伸びなかったため、資本係数が上昇し、1990年代以降はG7諸国で最も資本効率が低くなっている（第1-1-15図（6））。また、企業会計ベースでの資産の効率性をROA（総資本利益率）を用いても、コロナ禍を経て1990年代と同程度の水準でとどまり、長期的にみて改善傾向とは言えない状況にある（第1-1-15図（7））。

今後、新規設備の導入や既存設備の更新等を通じて資本の生産性を向上させていくことは喫

注 (18) 企業がバブル崩壊後2000年代初頭にかけて新規借入を抑制し、キャッシュフローの範囲内で設備投資を行った背景についての詳細な分析は内閣府（2003）を参照。

(19) Productive Capital Stockとは、現在あるいは過去に生産された固定資産や在庫資産などの生産資産と、土地など自然に存在している非生産資産の蓄積や賦存量である資本ストックの、生産要素としての有用性や能力の測定量であり、資本による生産への貢献分を示すフロー量である資本サービスの源泉と捉えられる。詳細は内閣府経済社会総合研究所（2021）参照。

(20) 資本のヴァインテージはベンチマーク・イヤー法に基づき、以下の計算式から算出した。

$$Vt = [(V_{t-1} + 1) \times (K_{t-1} - R) + I_t \times 0.5] / Kt$$

Vはヴァインテージ、Kは資本ストック、Rは除却額、Iは設備投資額を指す。なお、ヴァインテージの水準は、初期年齢の設定によって大きく変わるが、長期間で推計を行った場合には推計開始時点の資本はほぼ置き換えられていると考えられることから、一定の比較可能性は得られると考えられる。

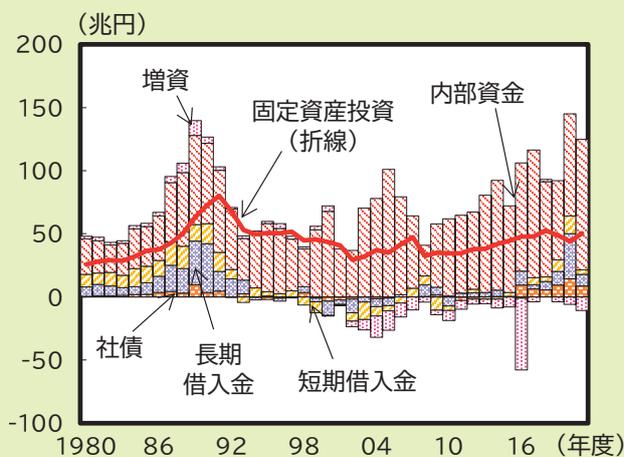
(21) 詳しくは、Hagiwara and Matsubayashi（2019）参照。

緊の課題であり、実際、企業側も設備の入替えや省力化、IT化などを念頭に投資マインドが高まっている。また、官民での国内投資の機運醸成に向けて2022年12月に開催された「国内投資拡大のための官民投資フォーラム」においても、経済界から過去最高水準の設備投資見通しが示されており、引き続きこうした民間による積極的な投資の動きが続くことが期待される。

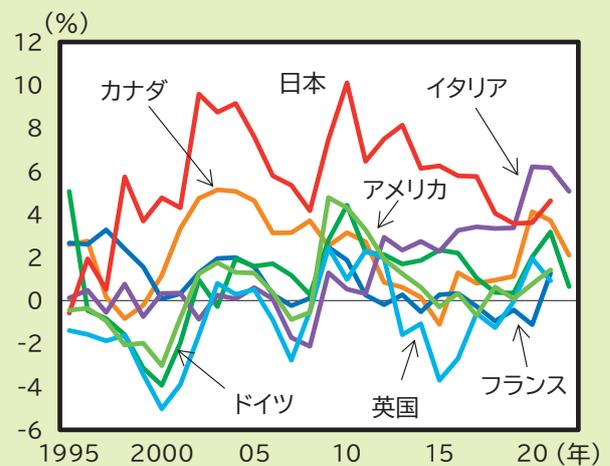
第1-1-15図 資本装備率、資本係数、資本ヴィンテージ

資本ヴィンテージが伸びている中、資本装備率、資本生産性は低水準で推移

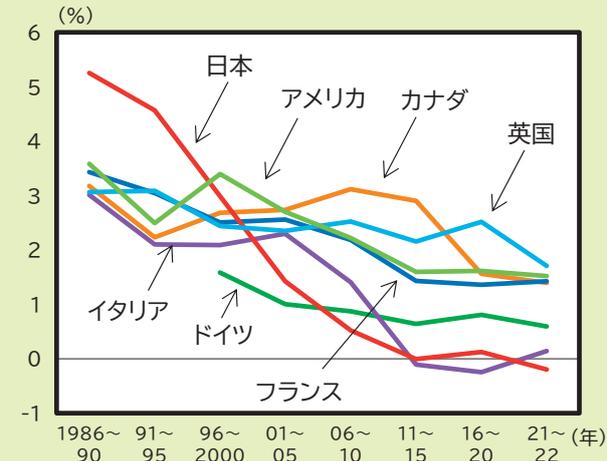
(1)非金融法人企業の設備投資動向



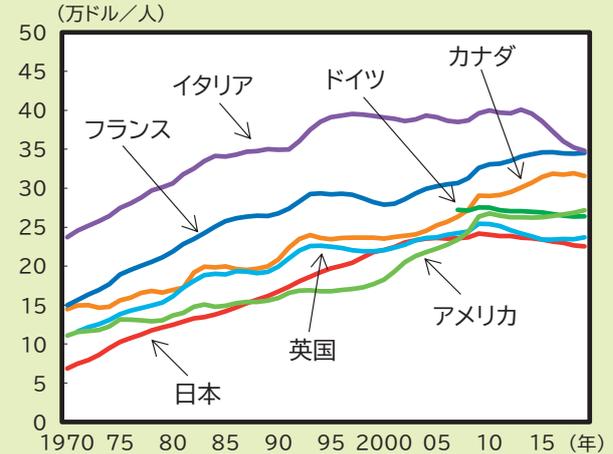
(2)企業部門の貯蓄・投資バランス



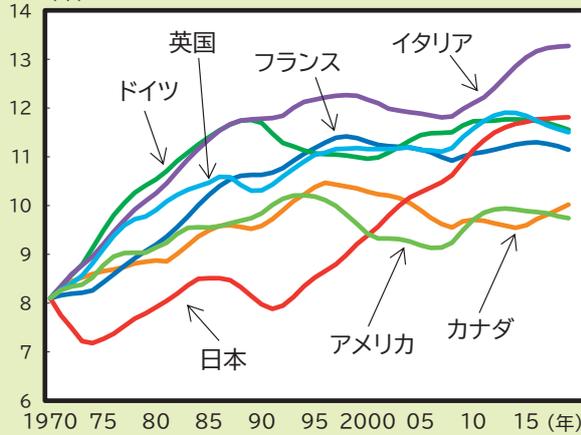
(3)生産的資本ストックの平均変化率(年率)



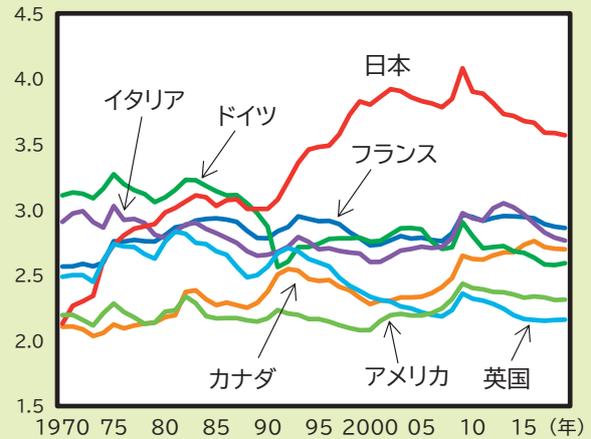
(4)資本装備率



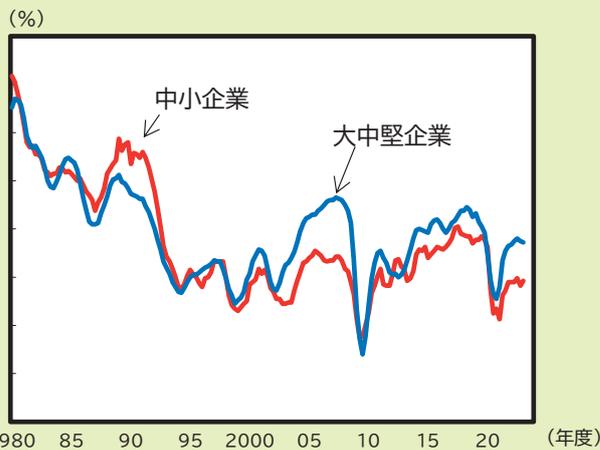
(5) 資本のヴァンテージ
(年)



(6) 資本係数



(7) ROA長期推移



- (備考) 1. 財務省「法人企業統計年報」、「法人企業統計季報」、経済企画庁「国富調査」、IMF「Capital Investment and Capital Stock Dataset」、OECD.Statにより作成。
2. (1) について、
 増資 = (資本金 + 資本準備金) 調査対象年度中の増減額
 短期借入金は受取手形割引残高を含む。
 内部調達 = 利益留保 (利益準備金 + その他剰余金) + 引当金 + 特別法上の準備金 + その他の負債 (未払金等) + 減価償却
 固定資産投資 = 有形固定資産投資 (土地以外) + 無形固定資産投資 + 土地投資
3. (5) の資本のヴァンテージは、経済企画庁「国富調査」(昭和45年)を参考に、1970年末のヴァンテージを各国一律に8.1年と仮定して算出。
4. (7) は、後方4四半期移動平均。大中堅企業は資本金1億円以上、中小企業は資本金1千万円以上1億円未満の企業。
 ROA (総資本営業利益率) = 営業利益 / 総資本 (= 負債 + 特別法上の準備金 + 純資産)

4 経常収支と海外需要の動向

財輸出は生産、投資を通じて企業の経済活動に、原材料等の輸入は企業の生産に、消費財の輸入は家計消費に直接関わる。また、サービス貿易もインバウンドやアウトバウンド、知的財産権の利用やデジタル関連のサービス利用などが増加することで年々規模を拡大している。加

えて、海外子会社からの配当等の所得収支も企業収益の観点から欠かせない要素である。本項では、こうした活動に関わる経常収支や貿易の動向をみるとともに、長期的な我が国の輸出入の構造変化を確認したい。

●経常収支は、貿易収支が赤字で推移するも、所得収支黒字の下、黒字基調で推移

まず、経常収支の動向を確認しよう。2022年以降の経常収支は、秋にかけて子会社の収益改善や円安方向への動きにより直接投資収益を中心に増加がみられ所得収支が改善したものの、資源価格等の上昇を背景とした貿易赤字拡大の影響が大きく、2022年10月には経常収支は103か月ぶりの赤字となった。しかし、それ以降は貿易収支の赤字幅が縮小したことや、サービス収支が改善することで、経常収支も黒字で推移している（第1-1-16図（1）（2））。

貿易収支の動向について、貿易統計を用いて輸出入金額を数量要因と価格要因に分解して詳細にみると、輸入については、2022年以降は、原油やLNG、石炭等の鉱物性燃料の輸入金額が価格要因で大きく上昇する中、食料品、木材や鉄鋼、非鉄金属等の原料品、有機化合物や医薬品、プラスチック等の化学製品についても輸入物価の上昇や円安が進む中で価格要因が上昇することで輸入金額が伸びてきたが、2022年秋以降、鉱物性燃料中心に価格要因が縮小する中、全体としても輸入金額が減少している（第1-1-16図（3））（付図1-2）。輸出については、電気機器や化学製品は世界的な需要の減少の影響を受けて数量要因が減少しているが、輸送用機器、一般機械含めいずれも価格要因が上昇することで伸びている（第1-1-16図（4））（付図1-3）。

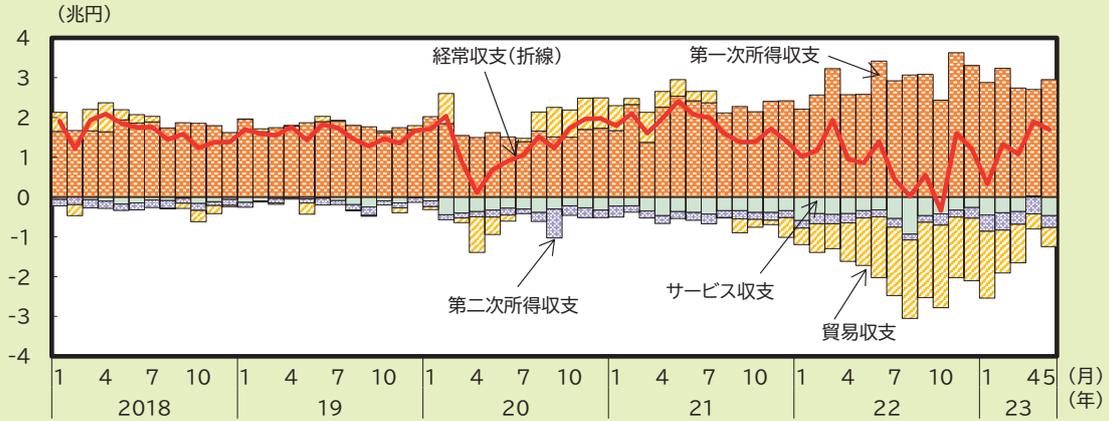
サービス収支については、コロナ禍以降、旅行輸出がほぼ失われる中、赤字幅を拡大した状況で推移してきた。この間、知的財産権等使用料は黒字で推移した一方、再保険含む保険・年金サービスが趨勢的に拡大してきたことに加え、その他業務サービスもウェブ広告への支払増などを背景に赤字幅を拡大しており、全体としても2022年夏まで赤字幅が徐々に拡大してきた（第1-1-16図（5））。また、近年、輸入超過となっているデジタル関連サービス²²の影響が大きい通信・コンピュータ・情報サービスや専門・経営コンサルティングサービス、著作権等使用料についても、ゲームのサブスクリプション利用料の増加もあって通信・コンピュータ・情報サービスの受取は増加しているものの、収支は赤字幅が拡大する傾向にある（第1-1-16図（6））。一方、2022年10月の水際対策の大幅な緩和以降、旅行収支が訪日外客数の回復等により改善している（第1-1-16図（7））。

注 (22) 詳しくは、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2023）第1章参照。

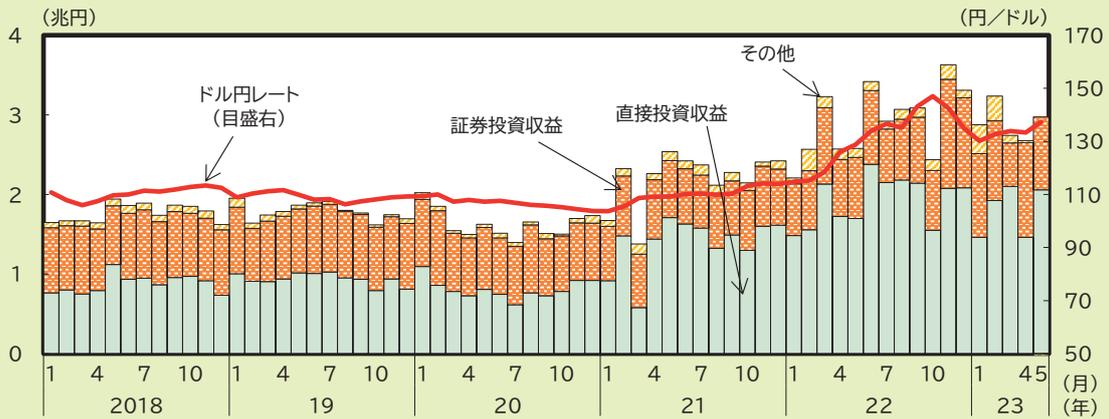
第1-1-16図 経常収支の動向

経常収支は、貿易収支が赤字で推移するも、所得収支黒字の下、黒字基調で推移

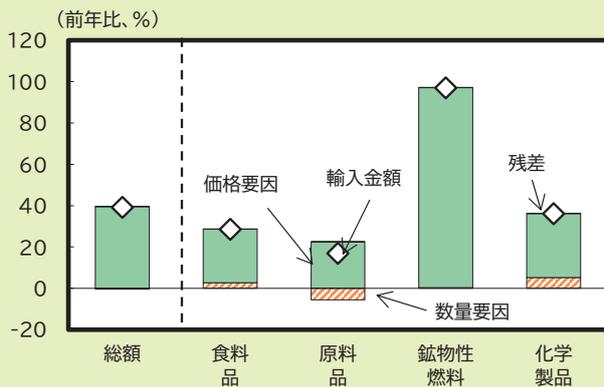
(1) 経常収支の推移



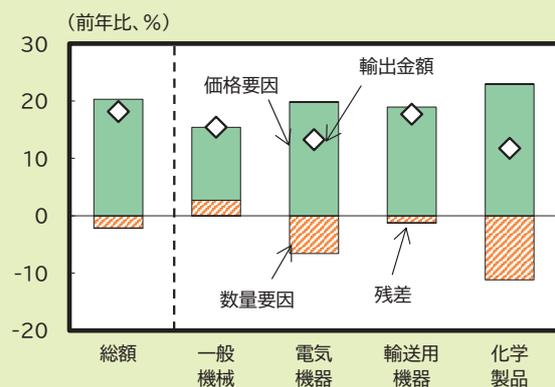
(2) 第一次所得収支の推移



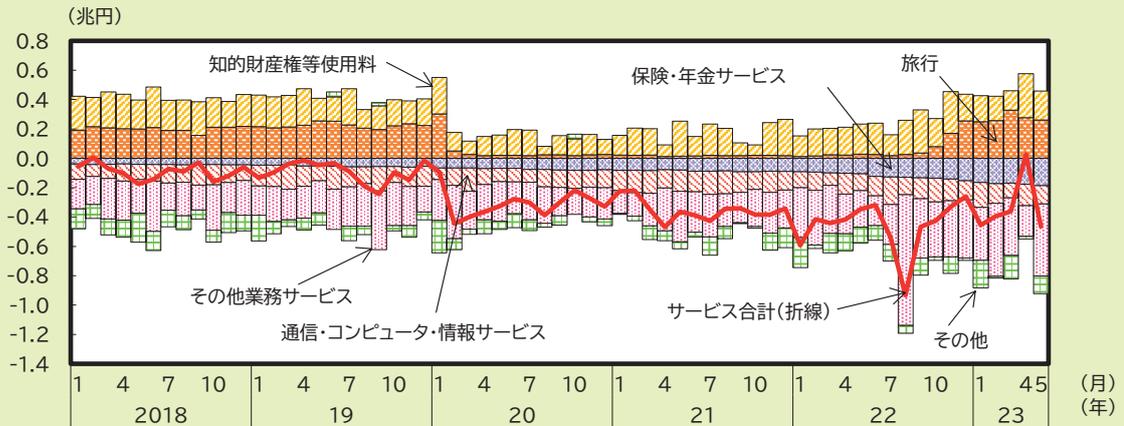
(3) 輸入金額の要因分解(2022年)



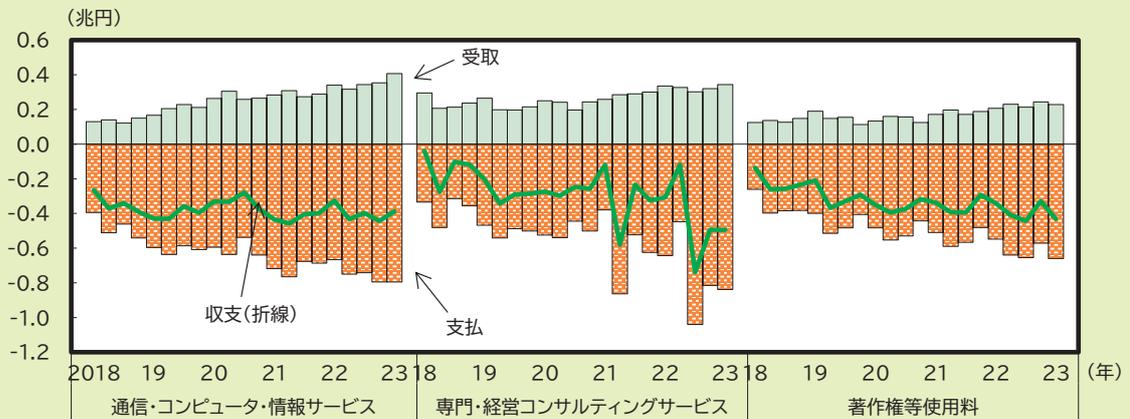
(4) 輸出金額の要因分解(2022年)



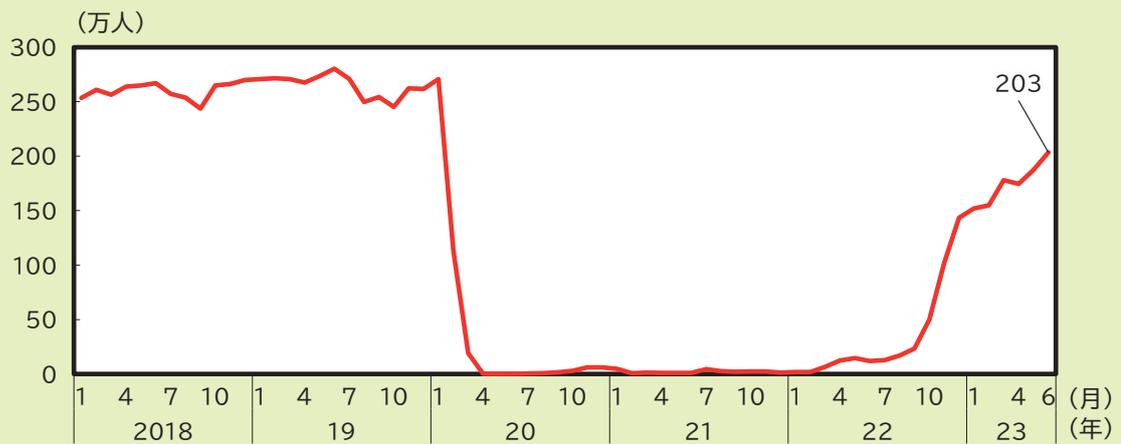
(5) サービス収支の動向



(6) デジタル関連サービスの収支動向



(7) 訪日外客数の推移



- (備考) 1. 財務省「貿易統計」、財務省・日本銀行「国際収支統計」、日本銀行「外国為替市況」、日本政府観光局 (J NTO) 「訪日外客数」により作成。
 2. (1) (2) (5) (7) は季節調整値。(5) の内訳のうち季節調整済の公表値がないもの及び(7) は内閣府による季節調整値。(6) は四半期、最新は2023年1-3月期。
 3. (2) のドル円レートは、インターバンク直物中心相場の月中平均。
 4. (5) の「その他」は、「輸送サービス」、「委託加工サービス」、「維持修理サービス」、「建設サービス」、「金融サービス」、「個人・文化・娯楽サービス」、「公的サービス等」の合計。

●外需は、半導体需要が減少する中、自動車を持ち直すことで底堅い動き

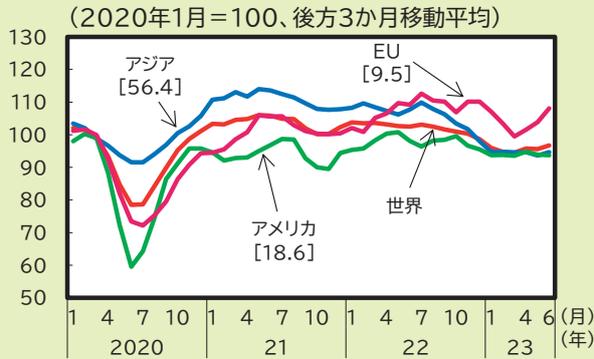
輸出数量の動向を地域や品目別にみていくと、2022年半ばから半導体市況が悪化する中で、半導体等電子部品を中心とする電気機器や半導体等製造装置を含む一般機械の輸出の減速、世界的な需要低迷の下での化学製品の輸出の減速等により、アジア向けを中心に弱い動きが続いてきた。2023年に入り、供給制約の緩和を背景に輸送用機器の輸出が持ち直すことなどで、輸出全体としても底堅さがみられる（第1-1-17図（1））。特に中国向けは、2021年度にみられた5G向けの基地局需要などとみられる通信機輸出の剥落や、半導体市況悪化による情報関連財の輸出減、中国国内の感染再拡大に伴う生産や消費の停滞、電気自動車の普及等に伴う原動機や自動車関連財の輸出減により、大きく減少してきたが、自動車関連財は2023年に入って持ち直している（第1-1-17図（2））（付図1-4（1）～（3））。自動車輸出については、中国に限らず、アジア、アメリカ、EU向けのいずれも持ち直してきていること、半導体市況に底入れの兆しがみられ、半導体製造装置の減少も一服してきたことが、輸出全体として底堅い動きとなってきている背景として挙げられる（第1-1-17図（3）（4））。

輸入数量をみると、各地域からの輸入が2022年秋以降減少してきたが、2023年春以降、持ち直してきている（第1-1-17図（5））。アジアからの輸入を地域別にみても、中国、NIES、ASEAN全ての地域で2022年秋以降減少し、2023年に入ってからはおおむね横ばいで推移してきている（第1-1-17図（6））。アジアからの輸入を品目別にみると、医薬品やプラスチックを中心に化学製品が2022年冬から減少し続けている一方、機械機器は電話機や電算機類が減少することで2022年後半は減少してきたが、2023年以降はICや電算機類が持ち直す中で、全体としても持ち直していることがわかる（第1-1-17図（7）（8））。アメリカからの輸入については、2022年はワクチンを除く医薬品を中心とした化学製品や、他地域からの輸入代替がみられた穀物などの食料、コロナ禍における航空機本体の輸入減などを背景として機械機器が減少し、全体としても大きく減少してきた。しかし、2023年に入り、原動機が持ち直す中で機械機器は下げ止まり、穀物類が春以降上向くことで食料品が反転し、化学製品も回復するなど、全体として持ち直しの動きがみられている（第1-1-17図（9）（10））。

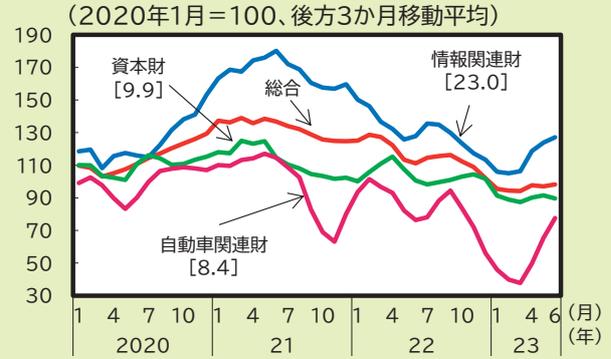
第1-1-17図 輸出入の動向

外需は、半導体需要が減少する中、自動車を持ち直すことで底堅い動き

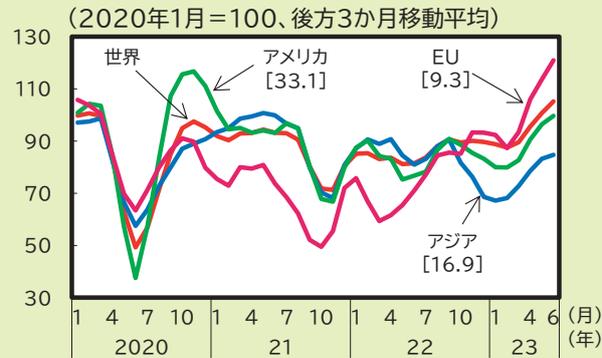
(1)地域別の輸出数量指数



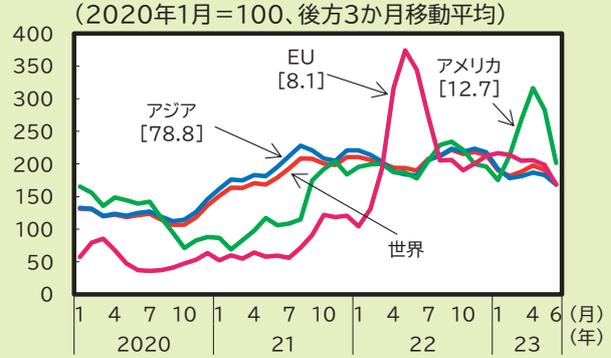
(2)中国向け輸出数量指数



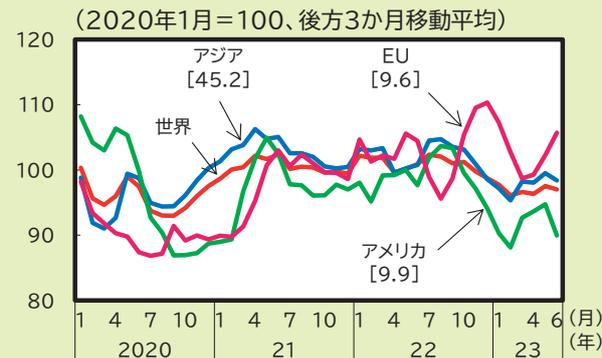
(3)自動車の地域別輸出数量



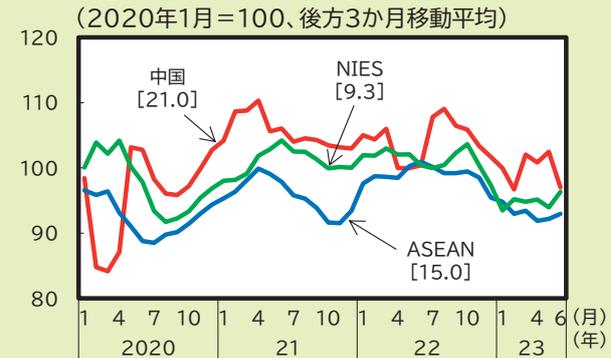
(4)半導体製造装置の地域別輸出数量



(5)地域別の輸入数量指数



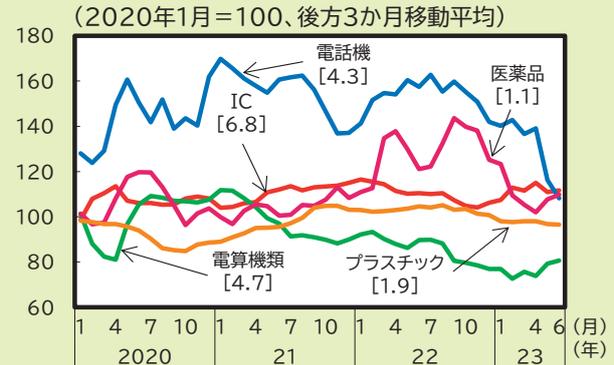
(6)アジアからの地域別輸入数量指数



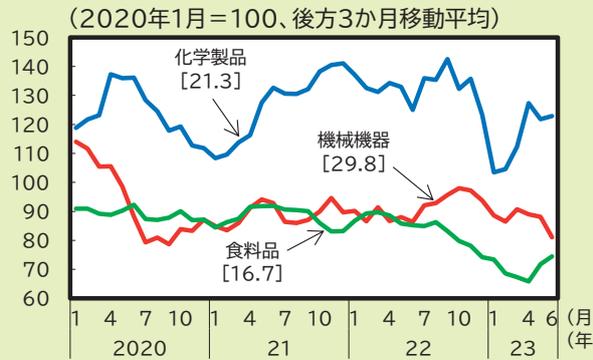
(7) アジアからの品目別輸入数量指数



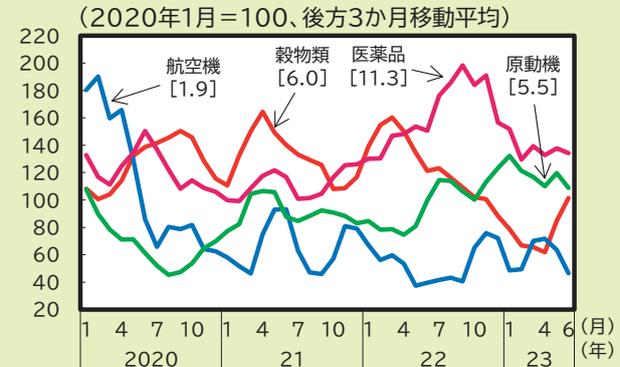
(8) アジアからの詳細品目別輸入数量



(9) アメリカからの品目別輸入数量指数



(10) アメリカからの詳細品目別輸入数量



(備考) 1. 財務省「貿易統計」により作成。
2. 内閣府による季節調整値。[]内の値は、2022年の金額シェア。

●我が国は近年、半導体等製造装置、建設用・鉱山用機械に強み

世界の輸出に占める日本のシェアは、1990年時点で8.2%であったが、中国をはじめとするアジア諸国のプレゼンスが拡大する中で、2020年には3.0%へと低下している（第1-1-18図(1)）。そこで、財貿易の長期的な動向をみた後、我が国の貿易上の比較優位とその変化を確認したい。

この間の我が国の財貿易における構造変化をみてみよう。まず、輸出品目からみると、1990年には電気機器、一般機械、輸送用機器が約7割を占めていたが、電気機器と一般機械のシェアの低下を受け、2022年には約6割となった。一方、化学製品やその他のシェアが拡大している（第1-1-18図(2)）。輸出先の変化をみると、1990年代には3割強だったアジア向けのシェアが、2022年には中国向けを中心に6割弱まで上昇し、アメリカ及び欧州向けが減少している（第1-1-18図(3)）。

次に、詳細品目の動向をみてみよう。まず、シェアが低下した電気機器の動向をみると、1990年代半ばにかけて半導体等電子部品を中心として電気機器のシェアが高まったが、2000年以降、半導体等電子部品やデジタルカメラ等の映像機器の輸出シェアが低下している（第1

—1—18図(4))。一般機械は、1995年以降、パソコン、モニター等からなる電算機類が減少することでシェアを下げている(第1—1—18図(5))。一方、化学製品の内訳をみると、2000年代半ばにかけて元素及び化合物やプラスチックがシェアを高めている(第1—1—18図(6))。これは、2000年以降、中国、NIES、ASEANがグローバルバリューチェーンにおいて台頭する中で、家電等の電化製品や半導体をこれらの国で製造し、その素材となる半導体用の樹脂等の化学製品を我が国から輸出する形でバリューチェーンが組み直されていった結果と考えられる。実際、電気機器は、我が国からの輸出シェアが減少する一方で我が国の輸入に占めるシェアは増加しており、具体的には半導体等電子部品、音響・映像機器に加え、近年ではスマートフォンが約6割を占める通信機の輸入が伸びている。こうした動きに伴い、中国をはじめとするアジアからの輸入が増加している(第1—1—18図(7)(8)(9))。しかし、バリューチェーンの棲み分けによる変化だけでなく、シェアを伸ばしている品目がある。具体的には、一般機械では建設用・鉱山用機械が2000年以降継続的にシェアを伸ばすとともに、半導体需要が世界的に高まる中で、半導体等製造装置が2015年以降急速にそのシェアを伸ばしている。また、化学製品では2010年代半ば以降に医薬品や製油・香料及び化粧品のシェアが高まっている²³(前掲第1—1—18図(5)(6))。

これらの品目について、我が国の比較優位の状況を測るため、顕示比較優位指数(RCA指数)をみてみよう。RCA指数は1を超えていれば、その品目について我が国は比較優位を有していると解釈できる。まず、高い輸出シェアで推移している輸送用機器はRCA指数が高水準を維持している。一般機械も電算機類の輸出減少があったものの、ブルドーザーやエキスカベーター(掘削機)といった品目からなる建設用・鉱山用機械や、半導体製造装置のRCA指数が高く、前者では近年さらに上昇している。一方、電気機器は2000年には1.6だったが、2021年には1.0と比較優位を失っており、化学製品は我が国における輸出シェアは伸びているもののRCA指数は1.0に止まっている(第1—1—18図(10)(11))。

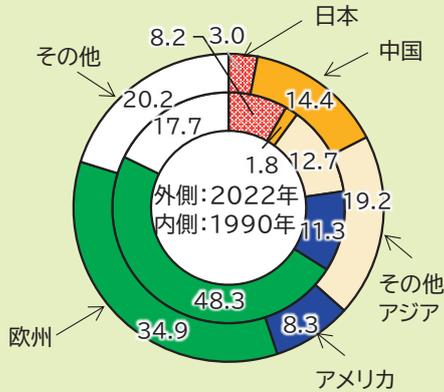
このように、我が国は中国をはじめとするアジアとの競争の中で、2000年以前は強みとしてきた電気機器等のシェアを落としながら、建設用・鉱山用機械や医薬品をアメリカ向けに、半導体製造装置や化粧品をアジア向けにといった形で、市場ごとにニーズを汲み取りながら、新たな強みを見つけて輸出を伸ばしている。我が国はこれまでもTPPや日EU・EPA、RCEPを締結するなど、関税協定に止まらない貿易・投資の幅広いルールを各国との間で整えてきた。こうして整えられた貿易環境を企業に有効活用してもらうための支援や、IPEFをはじめとした新たな枠組みのルール作りに積極的に関わりながら、企業が比較優位のある分野を切り拓き、海外展開しやすい環境を整えていくことが重要である。

注 (23) 特に医薬品はアメリカ向けが2014年は約720億円だったのが、2022年には4,120億円まで増加、製油・香料及び化粧品は中国向けが2014年には600億円だったのが、2022年には4,850億円まで増加している。

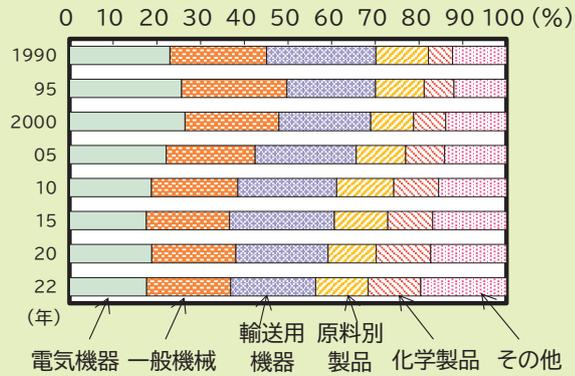
第1-1-18図 輸出入の構造変化

我が国は近年、半導体等製造装置、建設用・鉱山用機械に強み

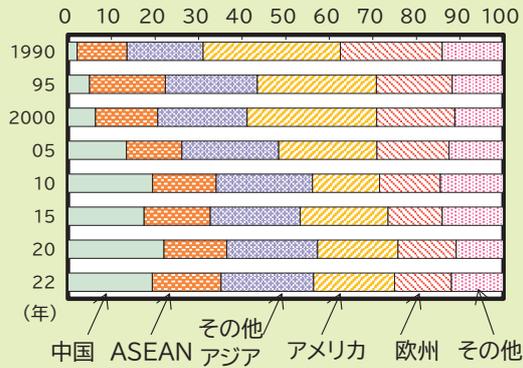
(1)世界輸出金額に占めるシェア



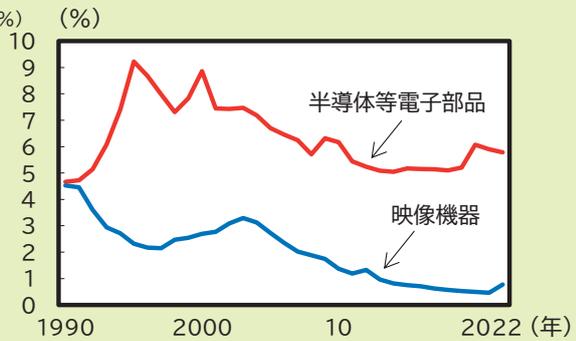
(2)輸出金額シェア(主要品目別)



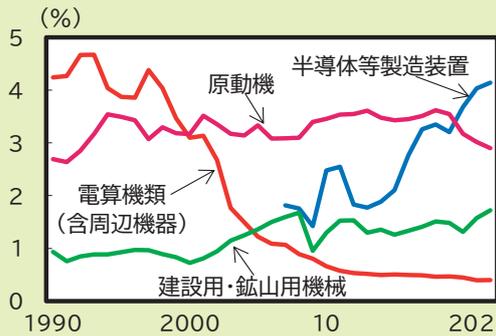
(3)輸出金額シェア(地域・国別)



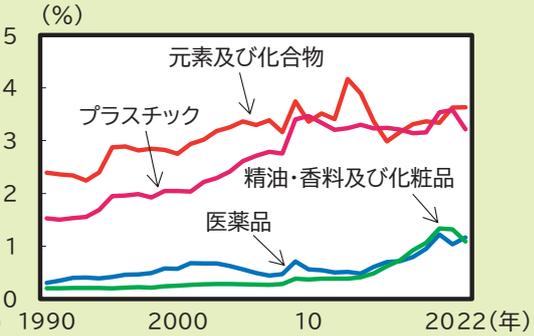
(4)輸出総額に占める割合(電気機器詳細)



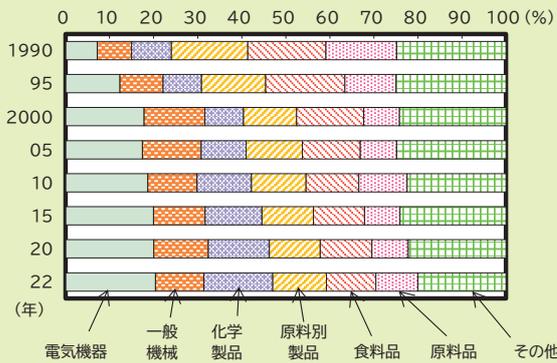
(5)輸出総額に占める割合(一般機械詳細)



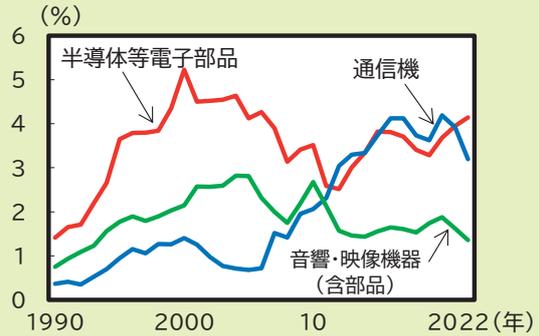
(6)輸出総額に占める割合(化学製品詳細)



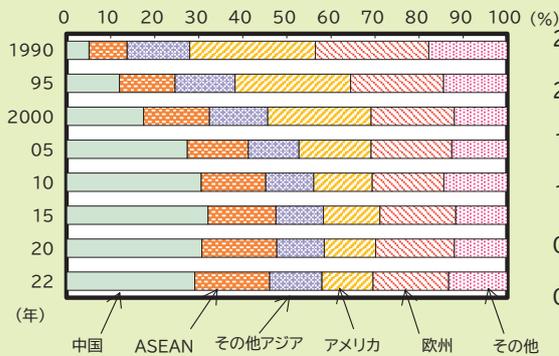
(7) 輸入金額シェア(主要品目別)



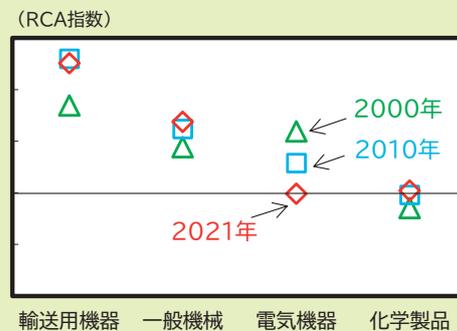
(8) 輸入総額に占める割合(電気機器詳細)



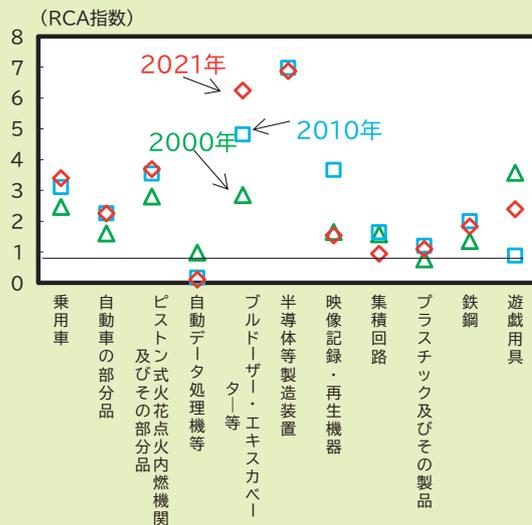
(9) 輸入金額シェア(地域・国別)



(10) 顕示比較優位指数(主要品目)



(11) 顕示比較優位指数(詳細品目)



- (備考) 1. 財務省「貿易統計」、WTO、UN Comtrade database により作成。
 2. RCA 指数 = [(A 国の i 財の輸出額 / A 国の総輸出額) / (i 財の世界輸出額 / 世界総輸出額)]。
 RCA 指数が 1 を上回る品目は、輸出競争力があるとされる。
 3. (7) (9) は鉱物性燃料を除く。
 4. (10) の輸送用機器はHS86~89、一般機械はHS84、電気機器はHS85、化学製品はHS28~40を採用。
 5. (11) の乗用車はHS8703、自動車の部分品はHS8707及びHS8708、ピストン式火花点火内燃機関及びその部分品はHS8407及びHS840991、自動データ処理機等はHS8471、ブルドーザー・エキスカベーター等はHS8429、半導体等製造装置はHS8486、映像記録・再生機器はHS8525、集積回路はHS8542、プラスチック及びその製品はHS39、鉄鋼はHS72、遊戯用具はHS9504を採用。

第2節 物価の基調的な動向と財政・金融政策

本節では、2022年以降記録的な上昇を続ける消費者物価について、その動向の背景を分析した上で、デフレ脱却に向けて求められる経済環境を整理し、持続的な経済成長に向けたマクロ経済政策の課題を検証する。

1 2022年以降の物価上昇の背景と基調的な動向

本項では、消費者物価上昇の背景として今般の物価上昇の起点とも言うべき輸入物価の動向やその国内企業物価への波及を分析した後、消費者物価の財・サービス別の動向を、欧米との比較も交えて分析する。さらに、デフレ脱却に向けた物価動向の評価について分析し、長期的にデフレや低インフレが続いてきた我が国の物価を取り巻く環境の現在地を確認する。

● 輸入物価の下落に伴い、国内の企業間取引価格も上昇率を縮小

原油をはじめとした国際商品の価格を円ベースで見ると、2022年中頃までは多くの商品価格がロシアによるウクライナ侵略や円安方向への動き等の影響で上昇していたものの、急速な円安の進展の一服、世界的な景気減速による需要減少の予想、暖冬による欧州の天然ガス需要の低下に加え、ウクライナからの穀物輸出の再開などにより、2023年には多くの商品価格がコロナ禍前よりは高いものの、ウクライナ侵略前の水準まで低下している（第1-2-1図(1)）。国際商品価格の下落に伴い、輸入物価（円ベース）の前年比上昇率も、2022年秋以降低下している。特に、我が国の輸入物価は、資源価格によって変動が形作られており、2023年4月には、石油・石炭・天然ガスといった鉱物性燃料や、鉄鉱石や銅などの影響を受ける金属・同製品などの価格が寄与することで、総平均の前年比が2年2か月ぶりにマイナスとなった（第1-2-1図(2)）。

こうした輸入物価の動向は、国内企業間の取引価格に影響を与える。特に輸入財の価格変動の影響を強く受ける国内財の企業間取引価格の動向を捉えた国内企業物価指数は、2022年12月には、1980年12月以来42年ぶりの上昇となる前年比10.6%となった。2023年に入ると、輸入物価を遅れて反映する形で石油・石炭製品、非鉄金属等が前年比で下落するとともに、鉄鋼も上昇幅を縮小させる中で、総平均の上昇率が低下している（第1-2-1図(3)）。他方、企業間のサービス取引の価格動向を捉えた企業向けサービス価格指数（除く国際運輸）は、財に比べれば低いものの、前年比上昇率は次第に高まっている。宿泊サービスの需要回復や人件費要因による専門技術者派遣サービスの高騰等により諸サービスが上昇したほか、物品価格の高騰によりリース・レンタルが上昇している。こうした背景により、2023年5月には、総平均（除く国際運輸）の前年比が、消費税の影響を除けば、1992年7月以来30年8か月ぶりの上昇となる前年同月比2.0%となった（第1-2-1図(4)）。

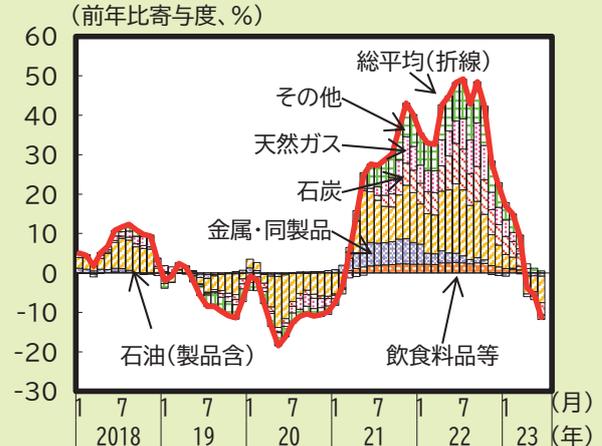
第1-2-1図 輸入物価と国内企業物価の動向

輸入物価の下落に伴い、国内の企業間取引価格も上昇率を縮小

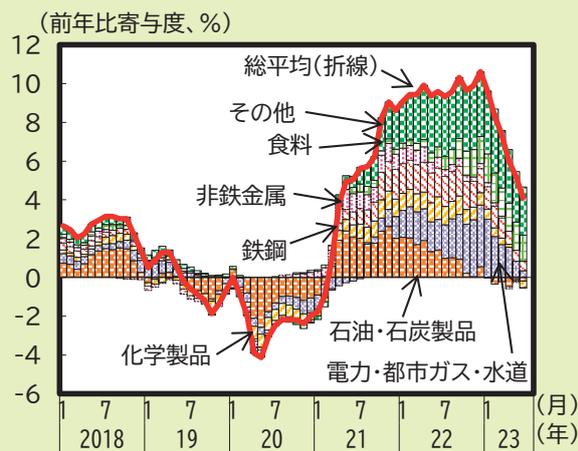
(1)国際商品市況(円ベース)



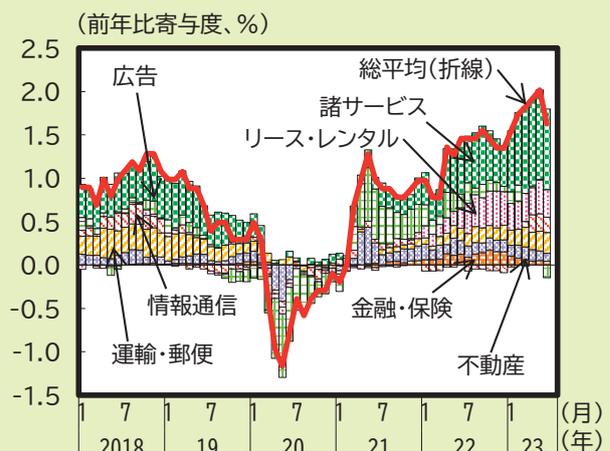
(2)輸入物価(円ベース)



(3)国内企業物価



(4)企業向けサービス価格



(備考) Bloomberg、日本銀行「企業物価指数」、「企業向けサービス価格指数」により作成。

●最終需要段階の物価は、輸入財の寄与が低下する中、国内財・サービスの寄与が上昇

企業が直面する財やサービスの物価を需要段階別に統合して集計したものとして、最終需要・中間需要物価指数 (FD-ID 指数) がある。FD-ID 指数は、素材・原材料に最も近い段階であるステージ1 (川上) から最終需要に最も近い段階のステージ4 (川下) まで²⁴の中間需要と最終需要に投入される財・サービスの価格で構成されており、企業間取引価格の転嫁の特徴をみることができる。

注 (24) それぞれのステージに含まれる品目は例えば、ステージ1はアルミニウムなどの素材・原材料、ステージ2は電子回路などの部品、ステージ3はポンプ・圧縮機などの機械類、ステージ4は航空機などの卸売段階の製品から主に構成されている。

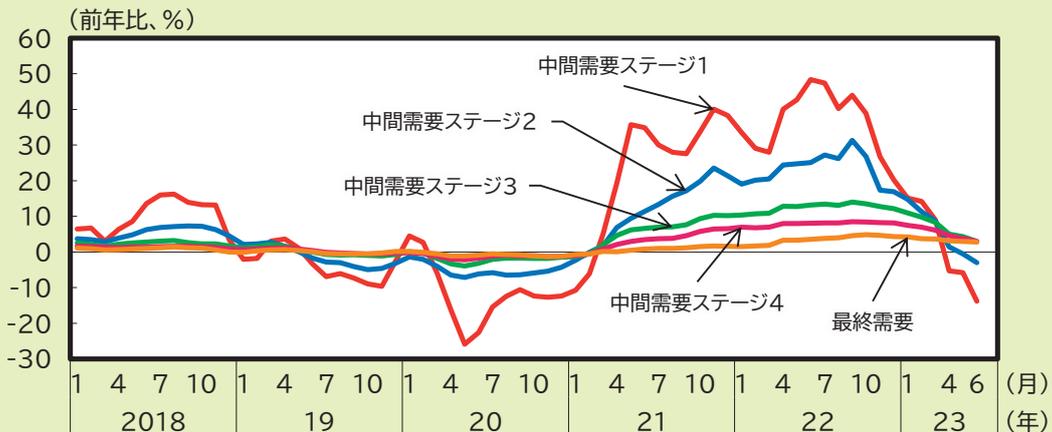
一般的に、中間需要段階が川下になるにつれて前年比の変動率が小さくなるものの、その動きは川上から川下までおおむね連動している（第1-2-2図（1））。2021年3月以降、原油・一般炭・液化天然ガスといったエネルギーの割合が高い川上の中間需要ステージ1や2の物価指数が大きく上昇し、それが転嫁される形で川下の物価指数も上昇してきた。2022年秋以降は、輸入財価格の下落を反映する形で、いずれの需要段階の物価指数も前年比上昇率が低下し、おおむね同程度の上昇率に収斂してきている。

こうした中、最終需要の物価指数も2022年後半をピークに前年比上昇率が低下しはじめている。ただし、上昇率の低下は主に輸入財やエネルギー関連の国内財によるものであり、その他の国内財やサービスの価格は引き続き上昇している。2021年から始まった輸入物価の上昇に端を発した企業物価等の上昇が、小幅ながらも依然として川下の物価に波及し続けていることが確認できる（第1-2-2図（2））。

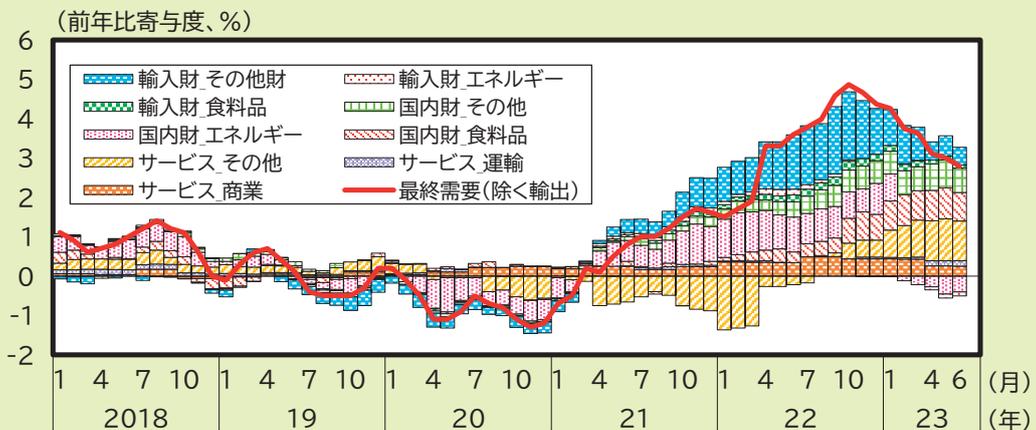
第1-2-2図 最終需要・中間需要物価指数（FD-ID指数）の動向

最終需要段階の物価は、輸入財の寄与が低下する中、国内財・サービスの寄与が上昇

(1)最終需要・中間需要物価指数(FD-ID指数)



(2)最終需要の寄与度分解



(備考) 日本銀行「最終需要・中間需要物価指数」により作成。

コラム

1-2 輸入物価の先行きの簡易推計

輸入物価の動向を迅速に把握し、先行きを予測することが国内物価の今後の動向を見る上で重要となっている。我が国の輸入物価は石油・石炭・天然ガスといった資源や有機化合物などの素原材料、輸送用機器や資本財など多様な品目で構成されているが、実際に輸入物価のボラティリティを生んでいるのは主に資源価格であるため、資源価格のみに着目し、リアルタイムの輸入物価の推計や先行きを簡易的に予測する方法を考えてみよう。

2020年基準の輸入物価では、「原油」のウェイトの約10%にとどまるが、原油価格が天然ガスの長期契約における調達価格の算定基礎となっているなど、資源価格全体との連動性が高いことから、原油のマーケット価格と為替の変動から輸入物価（総平均、円ベース）が予測できるか検討しよう。

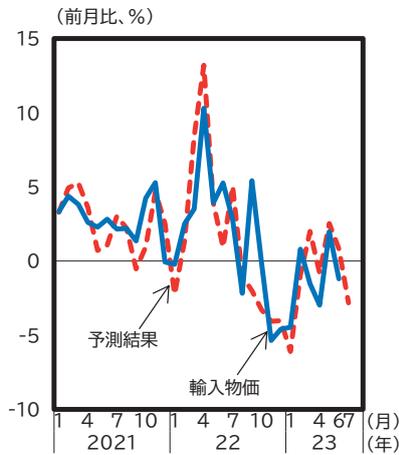
具体的には、1～2か月前のドバイ原油のスポット価格に当月の為替レートに乗じて求めた円ベースの原油価格から予測する。我が国は原油の大宗を中東諸国から輸入しており、輸入物価の「原油」はドバイ原油のスポット価格と連動している。また、中東で産出された原油が値決めされてから、実際に我が国に輸入されるまでに船舶による輸送期間を挟むことから、ドバイ原油価格と輸入物価の原油価格にはラグが生じるため、1～2か月前のスポット価格を用いる。実際に、円ベースの原油価格について、変化率の大きさを調整するなどした前月比を見ると、その変化は輸入物価（総平均、円ベース）とおおよそ連動していることがわかる（コラム1-2図（1））。さらに、この前月比を用いて指数やその前年比も予測することができる（コラム1-2図（2）（3））。

ただし、特に2022年以降は原油以外の資源価格も急激に変動しているため、2022年以前よりも予測誤差が拡大している。そこで、輸入物価の品目のうち「原油」「液化天然ガス」、「一般炭」、「原料炭」、「鉄鉱石」、「銅鉱」に対応する商品市場の価格が実際に輸入価格に反映されるまでのラグを考慮した上で、それぞれの輸入物価のウェイトで加重平均することで、予測モデルに反映させる（コラム1-2図（4））。先と同様に、当月の為替レートに乗じて、変化率の大きさの調整等をした結果、「原油」のみの予測と比べて精度が高まった（コラム1-2図（5）（6）（7））。

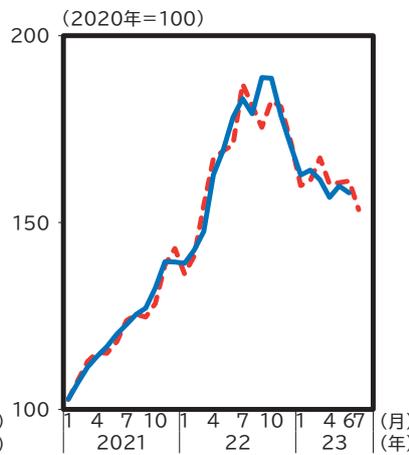
なお、この方法では輸入物価と資源価格のラグが最短1か月であるため、資源価格の月次平均値を用いると1か月先の輸入物価しか予測することができない。ただし、日次価格を平均するなどして、速報値の資源価格の月次平均値を用いれば、精度は落ちるものの予測期間を延伸することができる。品目数の追加等により予測精度の向上余地はあるものの、当該予測指数は物価の先行きを見る参考指標として一定程度有用であると考えられる。

コラム1-2図 輸入物価の先行きの簡易推計

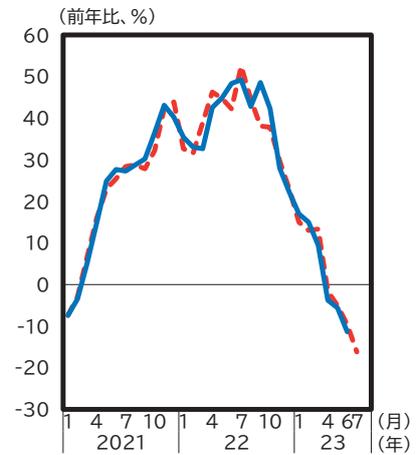
(1)前月比予測(原油のみ)



(2)指数予測(原油のみ)



(3)前年比予測(原油のみ)

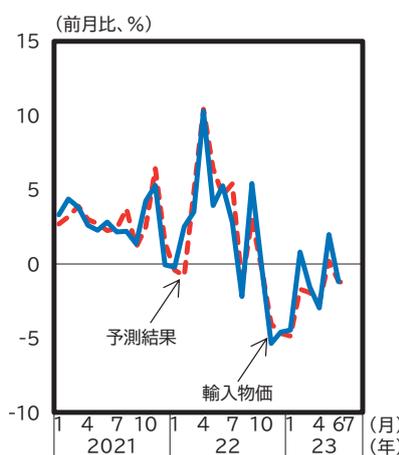


(4)予測用の資源価格

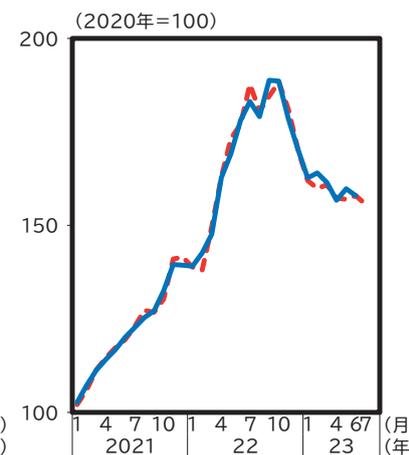
輸入物価の品目名	輸入物価のウェイト	予測に使用する資源価格等	ラグ
原油	93.4	ドバイ原油先物	1か月前の2か月後方移動平均
液化天然ガス	56	ドバイ原油先物	3か月前の4か月後方移動平均
一般炭	19.5	オーストラリア一般炭先物	1か月前の4か月後方移動平均
原料炭	10.7	オーストラリア原料炭先物	1か月前の2か月後方移動平均*
鉄鉱石	16.4	中国鉄鉱石スポット価格	3か月前の3か月後方移動平均*
銅鉱	14.4	ロンドン銅現物	1か月前
為替		ドル/円	当月

*2・5・8・11月の3か月ごとに変動し、それ以外の月は前月と同値。

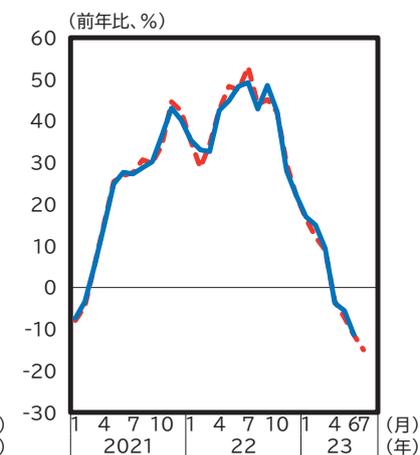
(5)前月比予測(複数品目)



(6)指数予測(複数品目)



(7)前年比予測(複数品目)



(備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」、Bloombergにより作成。

2. 予測に使用する資源価格等のラグは、各輸入物価の品目との相関が最大のものを選択している。

● 2022年以降の消費者物価の上昇はエネルギー、食料が中心

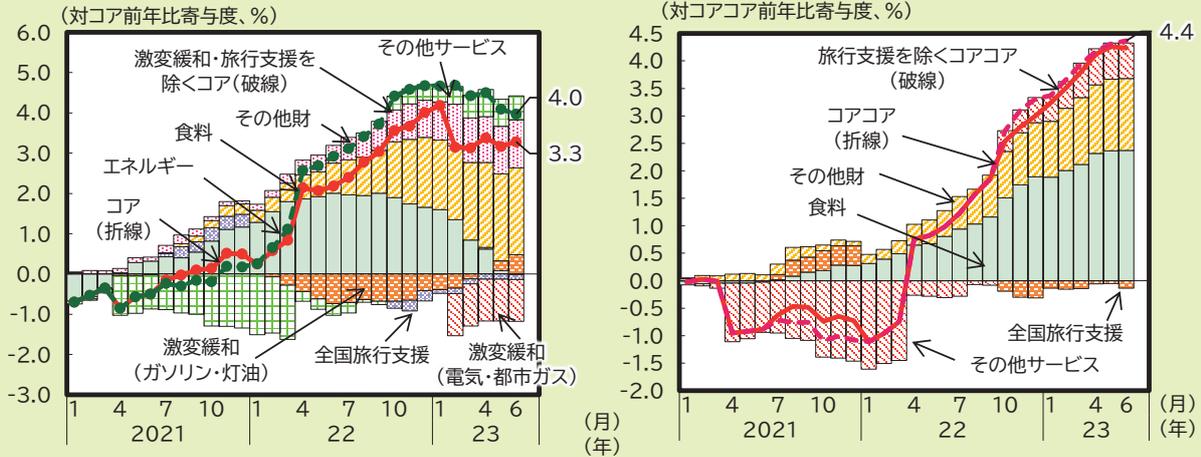
こうした中で、我が国の消費者物価は上昇率を高めており、2022年1月からのガソリン代や灯油代に係る激変緩和に加え、10月からの全国旅行支援も消費者による旅行商品の購入価格を下げることで消費者物価を低下させるなど、政策が上昇率を押し下げたものの、2023年1月には前年比4.2%と41年4か月ぶりの上昇率となった。2月には、電気・ガス代の激変緩和が消費者物価（コア）の前年比を1.1%ポイント引き下げたことで、コアの前年比は3.1%と低下したが、6月の消費者物価（コアコア）上昇率は、政策要因である全国旅行支援の影響を除くと4.4%と41年12か月ぶりの上昇となっている（第1-2-3図（1））。

物価上昇の内訳をみると、2022年はエネルギーと食料が中心となっており、2023年1月には両者で上昇率の約7割を占め、6月には食料だけで約3分の2となっている。2008年に原油価格の高騰で物価が上昇した時は、エネルギーと食料の寄与は約9割であったことから、今回の方が相対的に幅広い品目で物価上昇がみられる。一方、更に遡って、外生的なショックが相対的に小さかったと考えられる1990年の物価上昇率をみると、食料は3割弱寄与しているが、エネルギーは上昇率の8%しか占めておらず、教養娯楽や被服履物など幅広い品目で物価が上昇していた（第1-2-3図（2））。このように、内生的に物価上昇が起きていた過去の時期と比べると、上昇している品目に依然として偏りがあることがわかる。

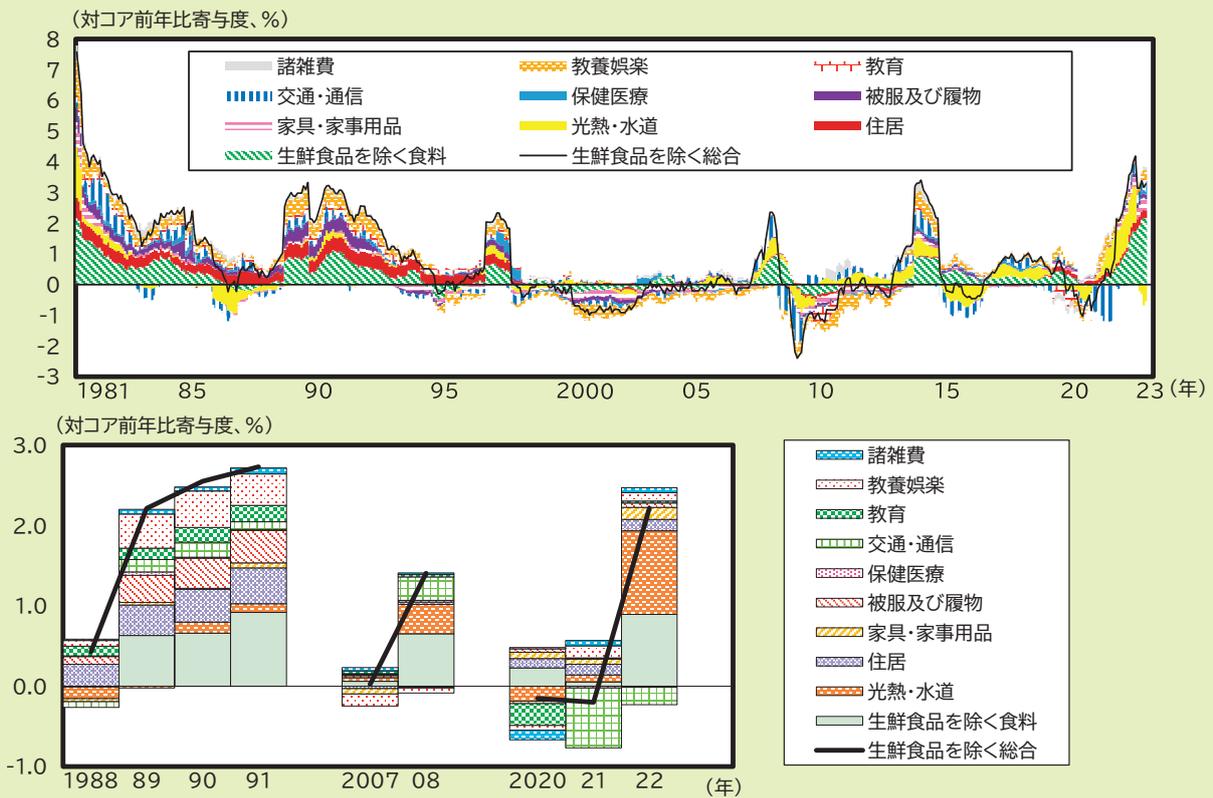
第1-2-3図 消費者物価の動向

2022年以降の消費者物価の上昇はエネルギー、食料が中心

(1)消費者物価の寄与度分解(2021年～)



(2)消費者物価の寄与度分解(長期)



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
 2. 1989年と1990年は1989年4月に実施された消費税導入が影響している点に留意が必要。

●財の物価は輸入物価の影響で上昇

消費者物価の内訳をみると、食料品やエネルギー、家電等の工業製品等からなる財と、家賃や外食、一般サービス、公共サービス等からなるサービスがそれぞれ50%ずつを占める(第1

－2－4図(1))。しかし、財とサービスではその動きや背景が異なることがあるため、消費者物価の上昇の背景を把握する上で、財・サービス別に物価動向をみてみよう。

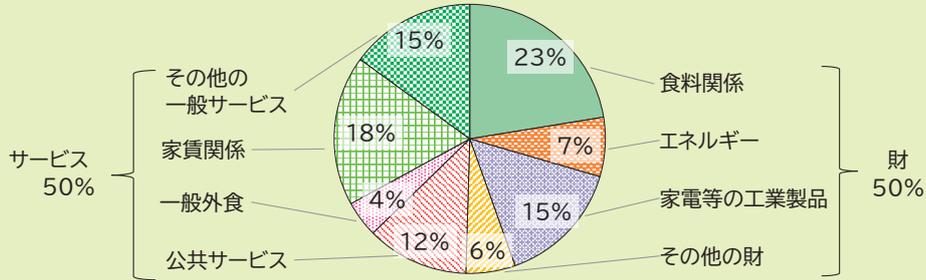
消費者物価の生鮮食品を除く財の物価(以下「財物価」という。)は、海外から輸入する競合品や素材・部品価格の影響を受けることから、輸入物価との連動性が高い。そこで、財物価と輸入物価の上昇率を比較してみると、我が国では輸入物価の変動が財物価に反映されるまでには、調達や卸売に係る価格交渉過程や財の性格、市場の特性等による違いはあるものの、平均すると6か月程度のラグを伴って反映されている。そのため、2022年以降の消費者物価の上昇は、主に輸入物価の転嫁によるものと考えられ、我が国では、輸入物価と財物価の変動のラグや、輸入物価が2022年7－9月期にピークを越えたことを踏まえると、2023年夏以降、財物価上昇率は低下していくと見込まれる。欧米について両者の関係をみると、輸入物価と財物価の変動は、我が国同様に強く相関している。しかしながら、輸入物価の変動が財物価に反映されるまでのラグはそれぞれ0か月から2か月程度と短いだけでなく、その弾性値も我が国と比べて高い点に特徴がある(第1－2－4図(2)(3))。つまり、我が国では輸入物価の変動が消費者物価の財物価に転嫁されるのに時間が掛かるだけでなく、その転嫁率も欧米より低い傾向にある。言い換えれば日本では輸入コストを中間需要段階でより多く吸収しており、企業の賃金引上げや投資の余力を削っている可能性があることから、積極的な賃上げや投資促進に向け、一層の価格転嫁の促進が重要である。

輸入物価のほか、一般的に物価に影響を与える要因として、需給の引き締め度合いを示すGDPギャップや生産一単位当たりの労働コストであるULC(ユニット・レーバー・コスト)が挙げられる。これらと財物価との相関関係をみてみよう。コロナ禍前まではGDPギャップと財物価上昇率には一定の相関関係が確認できるが、2022年以降の財物価は、過去のGDPギャップとの関係からかい離する形で大きく上昇している(第1－2－4図(4))。また、同様に財物価とULCの上昇率については、2008年頃まではみられていた相関関係が、近年は明確ではない(第1－2－4図(5))。このように、我が国におけるこれまでの財物価の変動は、国内のマクロ経済環境が一定の影響を与える可能性はあるものの、輸入物価の変動が最も大きな決定要因であるといえよう。

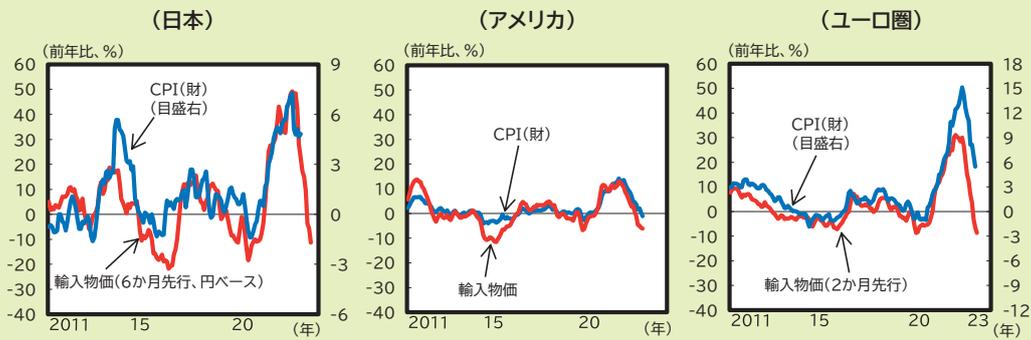
第1-2-4図 財物価の動向

財の物価は輸入物価の影響で上昇

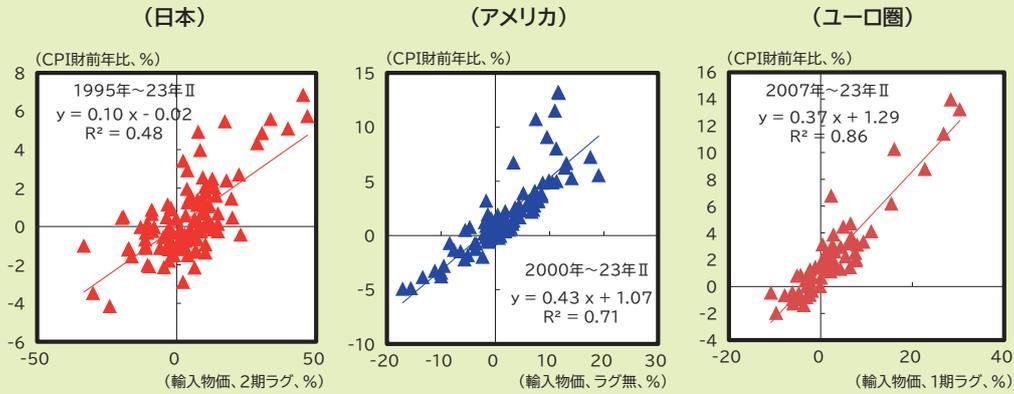
(1)財とサービスのウェイト



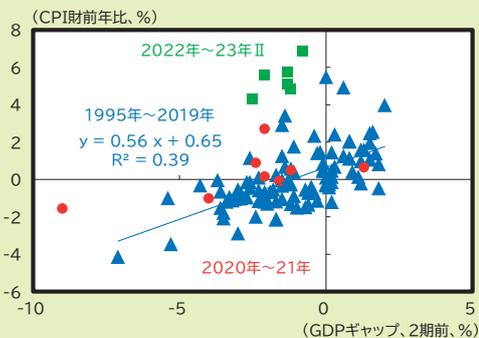
(2)財物価と輸入物価の推移(日米欧)



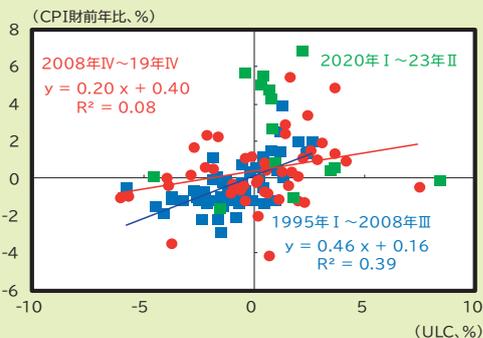
(3)財物価と輸入物価の相関



(4)財物価とGDPギャップの相関



(5)財物価とULCの相関



(備考) 総務省「消費者物価指数」、内閣府「国民経済計算」、日本銀行「企業物価指数」、アメリカ労働省、Eurostatにより作成。

● サービスに関する物価はマクロ経済環境の影響を受けるが、関係は弱く硬直的

次に、消費者物価のうち、サービスに関する物価（以下「サービス物価」という。）についてみてみよう。サービス物価は一般的に国内の需給や賃金コストの影響が強く、商品市況の影響を受けにくいいため、変動が財と比べて小さく、物価のトレンドを形作るとされる²⁵。2023年6月の我が国のサービス物価上昇率は1.8%と、財と比べると低く、アメリカの5.7%、ユーロ圏の5.4%と比べても低い（第1-2-5図（1））。サービス物価の内訳をみると、家事関連サービスや教養娯楽サービスが一定程度前年比上昇率に寄与しているものの、コスト上昇を反映した食料品の値上がりを受けた外出サービスの値上がりが最も大きく寄与している。そのため、外出の影響を除いたサービス物価上昇率をみると1.3%と、更に緩やかな上昇ペースとなる（第1-2-5図（2））。なお、家賃の前年比上昇率は0%近傍で推移しており、家賃の上昇がサービス物価の上昇に一定以上寄与している欧米と比べた我が国のサービス物価の粘着性の一因と言えよう。

また、サービスに関する価格上昇品目の分布をみると、ゼロ未満の品目ウェイトが大きく減少している財と異なり、ゼロ以上の品目ウェイトが増加しているものの、依然としてゼロに多くの品目が集中している（第1-2-5図（3））。

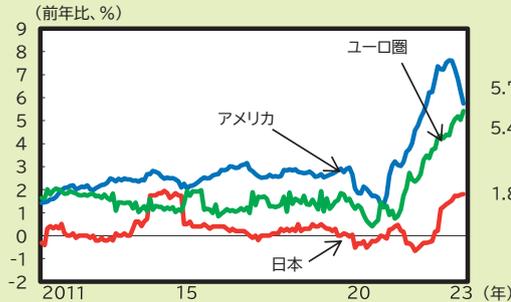
こうしたサービス物価の動向の背景を把握するため、需給やULCとの相関関係をみてみる。財物価同様、1995年以降のGDPギャップを横軸に、サービス物価の前年比を縦軸にとると統計的に有意な関係がある。ULCについては、1990年代末から2000年代半ばにおいて、それ以前と比べ切片が切り下がるとともに相関関係が失われているが、リーマンショック以降は弱いものの再び相関関係が確認できる（第1-2-5図（4））。このようにサービス物価では、需給のタイト化やULCの上昇の反映というマクロ環境と価格の健全な関係性が弱まっており、労務費等の適切な価格転嫁等を通じてこの関係性を取り戻す必要がある。また、需給が均衡した状況でもサービス物価上昇の持続性を確保するという観点からは、ULCが前年比プラスで推移し、増加している労務費が価格に転嫁されることで、安定的に物価が上昇していくことが重要である。

注 (25) 例えば、Lane (2022) では、財の価格は貿易財の影響を受けやすいがサービスの価格は国内要因が価格決定で相対的に大きな役割を果たすこと、製造業の生産性向上がもたらす所得が相対的に高コストで生産性が低い非貿易的なサービス分野の労働者にも分配されること、長期的に消費者物価総合とサービス物価のトレンドはおおむね一致していることなどから中長期の物価上昇のダイナミクスはサービス物価の上昇で代理できると指摘している。

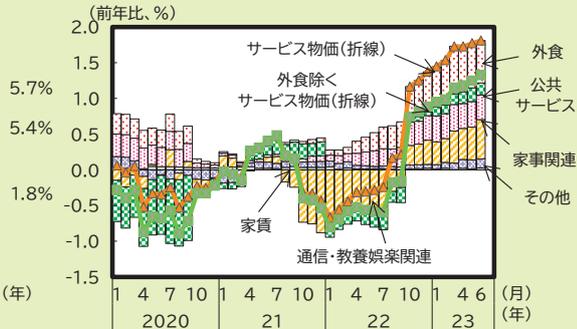
第1-2-5図 サービス物価の動向

サービスの物価はマクロ経済環境の影響を受けるが、関係は弱く硬直的

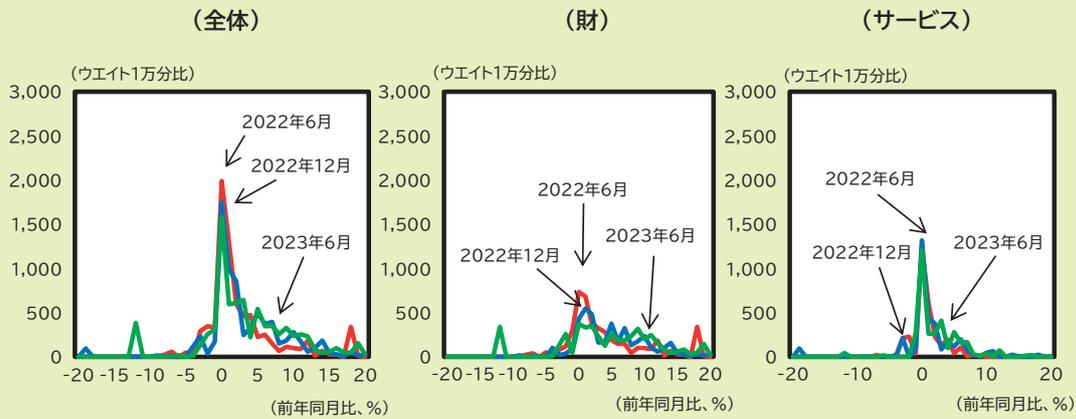
(1) サービス物価の各国比較



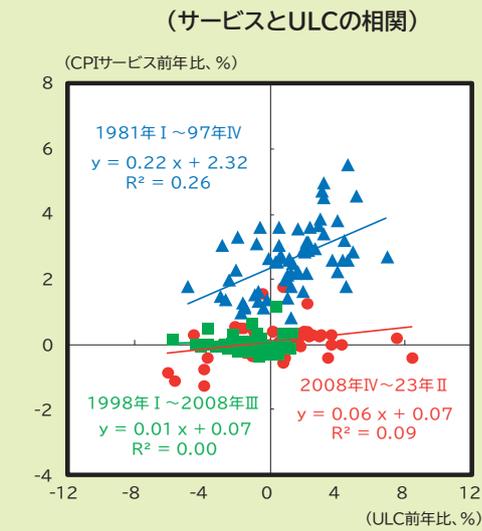
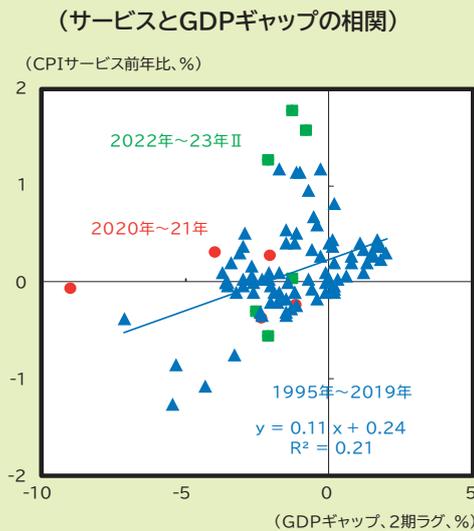
(2) サービス物価の基調の推移



(3) 品目別の上昇率の分布



(4) サービス物価の相関図



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」。
 2. (2)は、政策等による特殊要因(Goto事業、2021年4月の通信料(携帯電話)下落、全国旅行支援等による直接の影響)を除いた値。
 3. (3)は生鮮食品及び帰属家賃を除く値。
 4. (4)の回帰係数のt値は次のとおり。GDPギャップとの相関は1995年～2019年：4.83、ULCとの相関は1981年Ⅰ～1997年Ⅳ：4.71、1998年Ⅰ～2008年Ⅲ：0.24、2008年Ⅳ～2023年Ⅱ：2.21。

●食料及びエネルギーを除く総合の上昇は緩やかだが、予想物価上昇率は高水準

消費者物価の基調をみる上で関連するいくつかの指標を併せて確認してみよう。

まず、欧米で消費者物価の基調的な動向をみる際に参照されることの多い、食料及びエネルギーを除いた総合の動向をみると、我が国ではこれまで低位で推移してきたものの、2022年半ばから上昇に転じた。上昇率が5%程度のアメリカやユーロ圏と比べると、緩やかな上昇にとどまっているものの、徐々に上昇率が高まっている（第1-2-6図（1））。

次に、刈込平均値の動きをみる。刈込平均値は、消費者物価の品目別価格変動率の分布両端の一定割合（上下各10%）を機械的に控除して計算した平均値²⁶であり、2022年9月に2%、12月には3%を超えるなど高い伸び率となっている（第1-2-6図（2））。一方、価格上昇率の高い順にウェイトを累積して50%近傍にある値を示す加重中央値は1.4%、品目別価格変動分布において最も頻度の高い価格変化率である最頻値は2.9%となっている。品目別にみると価格が上昇している品目の割合は全体の8割を占めるなど物価上昇は広がっているものの、エネルギーや食料などの上昇率が高い品目がけん引する形で全体が押し上げられている様子が見える。

また、消費者物価は消費者等による物価上昇予想の影響が大きいと欧米の研究では指摘されており²⁷、実際、日本銀行も物価目標の達成に当たって、予想物価上昇率の動向を重視している。そこで、我が国の消費者の物価上昇予想をみると、5%以上と回答する者の割合が2023年2月に66.8%とピークを迎えたのち、若干低下しているものの同年7月時点でも依然として51.2%と高水準で推移している。また、消費者の物価上昇予想の平均値を加重平均して算出した予想物価上昇率も、2022年9月に4%に達して以降高止まりしている（第1-2-6図（3））。

このように、価格が上昇している品目が増加し、物価上昇率も全体として高まっている中、消費者の物価上昇予想も高まっている。一方、引き続きサービスを中心に上昇率が低い品目が多く、物価の動向については強弱入り混じっているというのが実態といえよう。

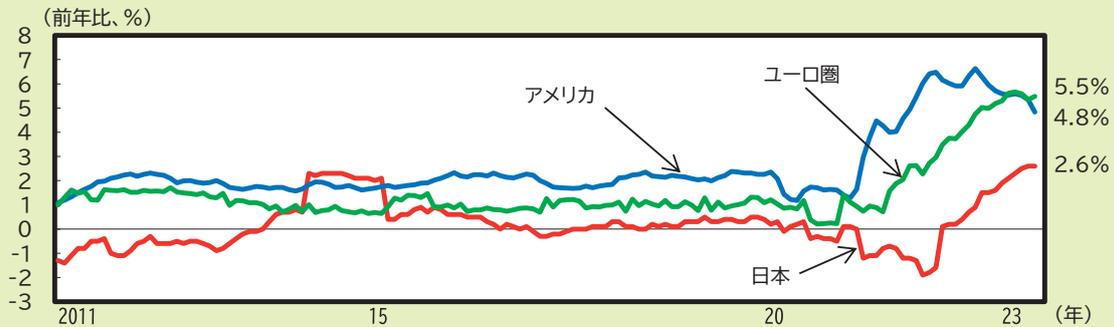
注 (26) 変動率の両端を除くことで、例えば2022年末～2023年初の鳥インフルエンザ流行による鶏卵価格の高騰、2023年2月支払分から適用された電気・ガス価格激変緩和対策事業といった特殊要因による上昇下落を取り除いた動向を見ることができる。

(27) 合理的期待形成を織り込んだNew Keynesian型のフィリップスカーブでは、予想物価上昇率を含んだ定式化が一般的であり、例えばGali and Gertler (2000) においても、予想物価上昇率を含めた定式化の下で、フォワード・ルッキングな行動が物価動向をよく説明しているとの結果が得られている。

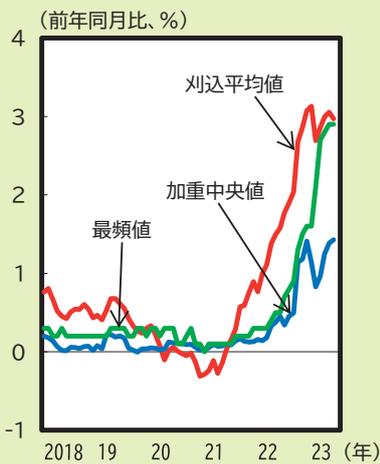
第1-2-6図 その他の物価関連指標の推移

食料及びエネルギーを除く総合の上昇は緩やかだが、予想物価上昇率は高水準

(1)各国の食料及びエネルギーを除く総合の推移

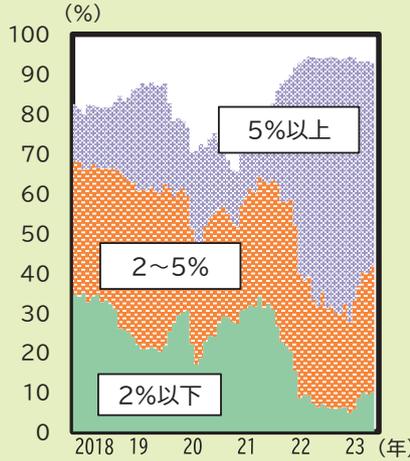


(2)CPI刈込平均等



(3)消費者における物価上昇予想

①予想上昇率別の回答者割合



②予想物価上昇率



- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、内閣府「消費動向調査」、日本銀行「基調的なインフレ率を捕捉するための指標」、アメリカ労働省、Eurostatにより経済財政分析担当にて作成。回答された予想物価上昇率について、上昇、下落ともに「2%未満」を1%、「2%以上～5%未満」を3.5%、「5%以上」を5%として、それぞれの回答者割合で加重平均した値。
2. (1)は、各国の分類方法に差異があるため、食料に含まれる品目が厳密には一致しない。例えば、酒類及びたばこについては、日本・アメリカでは含まれているのに対して、ユーロ圏では除かれている。

●GDPデフレーター、GDPギャップ、ULCいずれも持続性を確認する必要

消費者物価のコアコアが約40年ぶりの上昇率となっている状況に鑑みると、我が国はデフレを脱却したと言えないのだろうか(第1-2-7図(1))。まず、デフレ脱却の定義を確認すると『「デフレ脱却」とは、『物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと』、「その実際の判断に当たっては、足元の物価の状況に加えて、再び後戻りしないという状況を把握するためにも、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調や背景を総合的に考慮し慎重に判断する必要がある。」とされ、背景として「例えば、需給ギャップやユニット・レーバー・コスト(単位当たりの労働費用)といったマクロ的な物価変動要

因」が例示されている²⁸。デフレ脱却に向けた状況を確認する上で、様々な指標をみる必要があるが、まず、これまで分析してきた消費者物価に続いてGDPデフレーターの動向をみた上で、背景として、GDPギャップ、ULCの状況を併せてみていきたい。

GDPデフレーターは、国内で生産された付加価値の価格であり、輸入物価による要因が控除されていることから、海外要因を除いた我が国の物価の実勢と言うこともできよう。2023年4-6月期は前年比3.4%と、前期から上昇率を高めた。内訳をみると、2022年半ばに上昇した輸入物価が国内物価へと徐々に波及することで、内需デフレーターの寄与度が2%台半ばとなる中で、秋以降に輸入物価上昇が一服したことを受けた輸入デフレーターによる押下げ寄与が縮小している（第1-2-7図（2））。当面は、輸入デフレーターの前年比がマイナスで推移する一方、内需デフレーターは過去の輸入物価上昇がラグを伴って転嫁されていくことから、高めの上昇率で推移すると見込まれ、結果としてGDPデフレーター上昇を続けると見込まれる。しかし、こうした輸入物価の転嫁ラグによる上昇では、国内物価の基調が強くなったとは言えない点に留意が必要である。

国内の経済社会活動が正常化に向けて進んだことで内需が緩やかに持ち直す中でGDPギャップは改善しており、2023年1-3月期にはマイナス0.7%となった。（第1-2-7図（3））。推計結果は幅があり、GDPギャップがゼロの状態が厳密な需給均衡とは言えないが、GDPギャップのマイナスが解消に向かう中では、潜在成長率の引上げを伴う形での成長へ移行することが重要である。

ULCの動向もみてみよう。2021年後半以降、賃金上昇によるULCの押し上げ寄与も労働生産性上昇によるULC押し下げ寄与も小幅に推移することで、ULCの前年比上昇率は小幅にプラスで推移してきたが、2023年4-6月期のULCは賃金要因が生産性要因を上回った結果、前年比0.7%上昇と2期ぶりのプラスとなった²⁹（第1-2-7図（4））。

ここまで見てきたように、サービス物価の上昇率は依然として緩やかなペースの上昇となっており、物価を取り巻くマクロ環境をみると、現時点では、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みはない」という状況には至っていないものと考えられる。

注 (28) 内閣府参議院予算委員会提出資料「デフレ脱却の定義と判断について」（2006年3月）において、以下のとおり定義を示している。

「○「デフレ脱却」とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」

○その実際の判断に当たっては、足元の物価の状況に加えて、再び後戻りしないという状況を把握するためにも、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調や背景^(注)を総合的に考慮し慎重に判断する必要がある。

(注) 例えば、需給ギャップやユニット・レバー・コスト（単位当たりの労働費用）といったマクロ的な物価変動要因

○したがって、ある指標が一定の基準を満たせばデフレを脱却したといった一義的な基準をお示することは難しく、慎重な検討を必要とする。

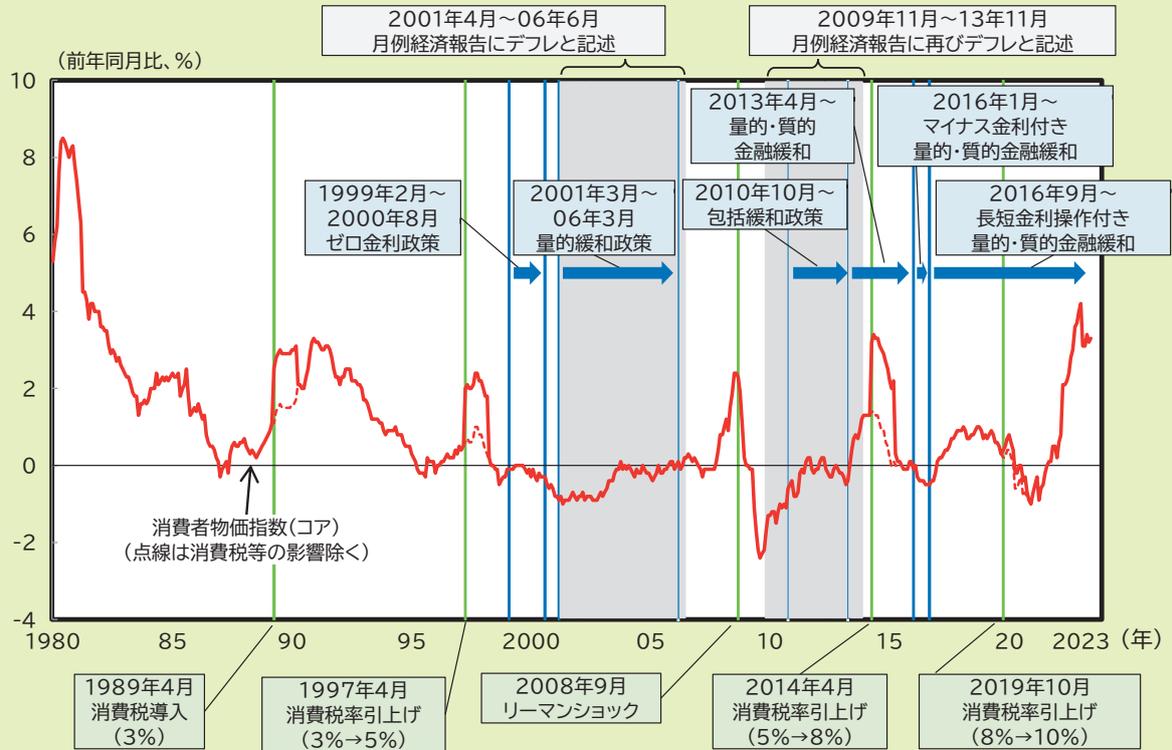
○デフレ脱却を政府部内で判断する場合には、経済財政政策や経済分析を担当する内閣府が関係省庁とも認識を共有した上で、政府として判断することとなる。」

(29) ULCは一単位の実質GDPの生産に要する名目雇用者報酬の額と定義される。実質GDPを雇用者で割ると労働生産性になり、名目雇用者報酬を雇用者で割ると一人当たり報酬になる。両者を労働時間で割ると、時間当たり労働生産性と時給の比ということになる。そこで4-6月期のULC上昇率を労働生産性要因と時給要因に分解すると、労働生産性の上昇がマイナスに寄与した一方、時給要因がプラスとなり、ULCは若干のプラスとなっている。なお、参考までに欧米の状況を見ると、1-3月期のULCはアメリカが5.0%の上昇、ユーロ圏が5.7%の上昇となっており、いずれも我が国を大きく上回っている。

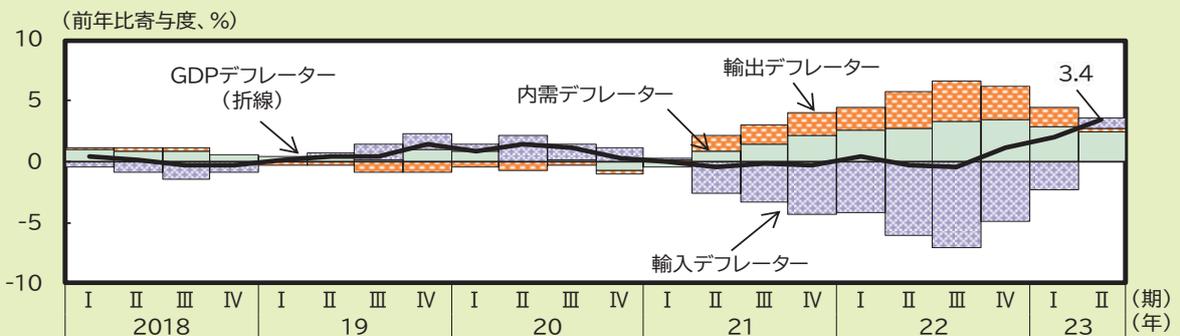
第1-2-7図 GDPデフレーター、GDPギャップ、ULCの動向

GDPデフレーター、GDPギャップ、ULCいずれも持続性を確認する必要

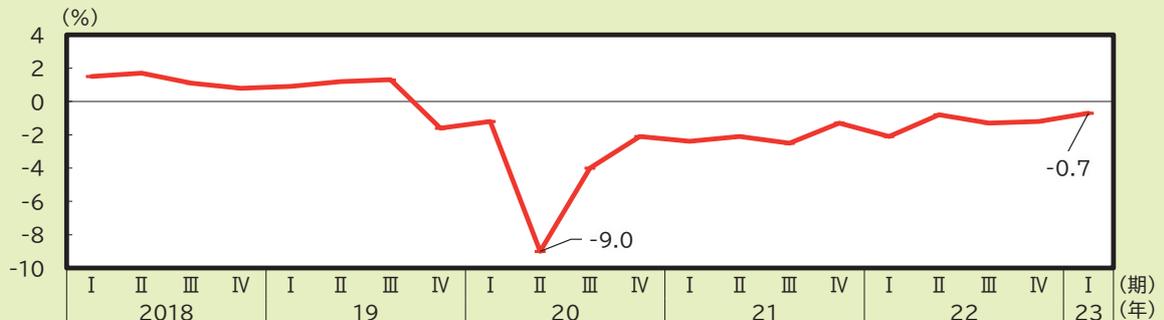
(1)デフレ判断とCPI等の推移



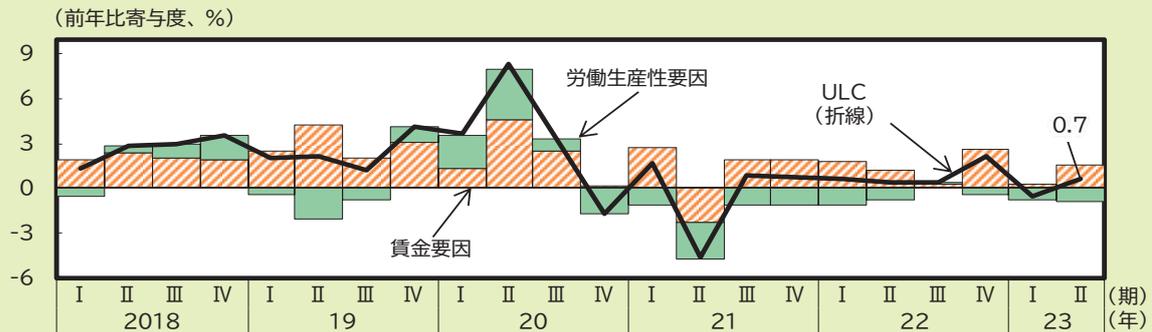
(2)GDPデフレーター



(3)GDPギャップ



(4)ULC



- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. 2019年10月の消費税増税時には幼児教育・保育無償化も行われており、(1)の点線はこれらの影響も除いている。
 3. GDPギャップ = (実際のGDP - 潜在GDP) / 潜在GDPにより算出。
 4. SNAベースのユニットレバーコスト = 名目雇用者報酬 / 実質GDP = (名目雇用者報酬 / 労働投入) / (実質GDP / 労働投入) により算出。

●物価は動き始めている

マクロの動向だけでなくミクロの視点で個別の品目の動向を見ていくと、長引くデフレや低インフレの下で硬直化していた物価が動き始めていることも確認できる。例えば、消費者物価の対象となる各品目の価格の前年比上昇率の分布をみると、2023年6月時点で、ゼロ近傍の山の高さが低く、インフレ方向へとかなやかな勾配を描いている。前回物価上昇率が高まった2008年頃と比較しても価格上昇品目には広がりが見られ、内生的な物価上昇がみられた1990年頃の形状に近づいてきていることがわかる(第1-2-8図(1))。

また、品目ごとの価格改定頻度が高まると需給動向や原材料価格の変化等を相対的に速やかに店頭価格に反映させていくことが可能となることから、価格の粘着性が下がり、物価上昇率が高まりやすと考えられる³⁰。価格の粘着性の変化は、特売などの一時的な価格変化ではなく、定価の変動をみることで確認できる。そこで、小売物価統計から計測された前月からの価格改定頻度の推移をみると、財・サービスともに、特売などの「一時価格」に加えて定価に代表される「正規価格」の改定頻度も上昇しており、これまでの価格粘着的な状況が変わり始めていることがわかる(第1-2-8図(2))。

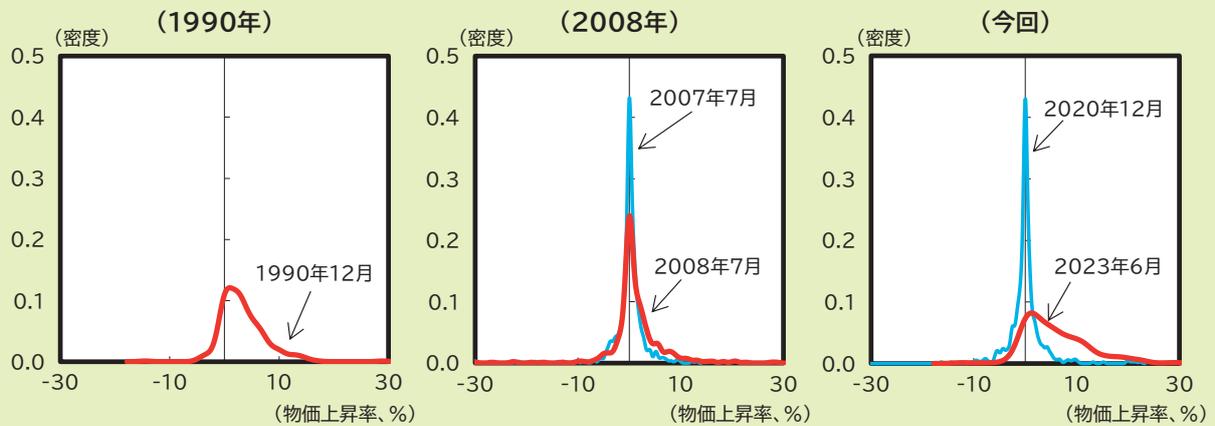
さらに、こうした物価上昇等の下、2023年の春闘では3.58%と、30年ぶりの賃上げ率となった。こうした賃金上昇が広範に生じ、これが適切な販売価格の改定へとつながれば、賃金と物価の好循環を実現し、所得増を生み出す成長と分配の好循環が実現すると見込まれる。今は、こうしたデフレ脱却に向けた動きが出てきている状況だと言えよう。

注 (30) 渡辺・渡辺(2016)では、各企業の価格の更新頻度がフィリップス曲線の傾きを決める重要なパラメータのひとつであり、各企業の価格更新という事象がポアソン過程に従って起きると仮定するCalvo(1983)の設定の下でフィリップス曲線を導出すると、その傾きは価格更新イベントがどれくらいの確率で起きるかによって決まるとしている。

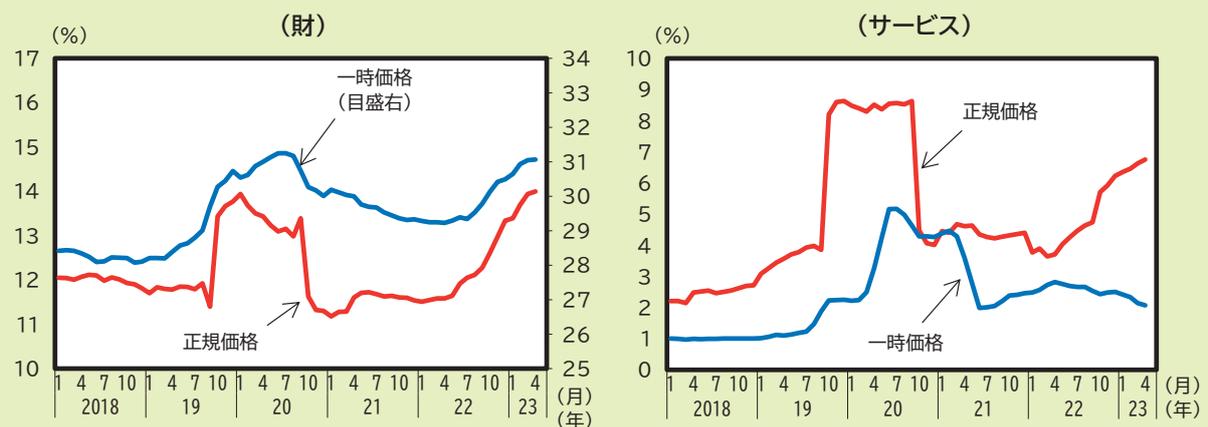
第1-2-8図 デフレ脱却に向けた動き

物価は動き始めている

(1) 価格上昇品目の広がり



(2) 価格改定頻度



- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、「小売物価統計調査」により作成。
 2. (1)は、生鮮食品を除く値。1980年については2005年基準の公表値を用いて作成しており当時の調査品目が一部含まれていない簡易的な試算。
 3. (2)は、小売物価統計調査における生鮮食品、エネルギー、被服及び履物、家賃を除く品目のうち、当月に価格改定が行われた品目の割合(12か月移動平均)。小売物価統計調査で公表されている都道府県庁所在地及び人口15万以上の都市のうち、人口50万人未満(2015年10月1日時点)の都市で2000年以降継続して調査が行われているものの値。前後2か月の最頻値を正規価格とし、その価格改定を正規価格の改定、それ以外の価格改定を一時価格の改定とした。

●デフレ脱却により企業の売上が増加し、投資や賃上げ余力が拡大

デフレから脱却することは我が国経済にどのような意義があるだろうか。1990年代末から断続的に続いたデフレの弊害として、実質金利の高止まりによる成長機会の喪失や過度な円高の進行による価格競争力の低下、コスト削減圧力の高まりなどが指摘されている。この間、デフレ的环境下では実質金利と名目金利は、原油価格が急騰した2008年前後を除いて、おおむね同程度で推移している(第1-2-9図(1))。特に、潜在成長率が低く推移する中で自然利

子率も同様³¹であることを考えると、デフレ下の実質金利は自然利子率を下回りにくく、投資を喚起して成長率を高めることが困難となっていた³²。また、為替（ドル円レート）水準についても、2013年以降は、購買力平価からみると円安方向に振れて推移しているものの、それまでは、円高になる局面が多くみられる。我が国の物価上昇率が貿易相手国の物価上昇率よりも恒常的に低いことから、購買力平価自体が円高方向に推移してきたが、実際の為替レートはそれ以上に円高傾向となっており、輸出企業には大きな足かせとなっていた（第1-2-9図(2)）。また、企業の売上高も景気変動に応じた上下動はあるものの、マクロ的なデフレ環境下において、販売価格が恒常的に下押しされていたことから、過去30年間、全く増加トレンドがみられず、投資や分配の原資が増加しなかった。すなわち、名目が増加しないことが成長制約になった状態である（第1-2-9図(3)）。デフレ脱却は、こうした状況から脱することを意味する。また、購買力平価説に立てば、各国とインフレ率が同じになれば、為替レートがより安定すると見込まれる。為替レートが安定すれば、企業は先行きを見通した投資戦略を立てやすくなるだろう。さらに、一定の物価上昇が実現している市場経済であれば、名目売上高が増加することが常態化し、売上げの増加分で様々なリスクを吸収することができることから、コストカットの必要性が低下する。また、自社製品に対する価格下落圧力が弱まることから、中間段階での様々なコスト削減圧力が弱まり、価格転嫁をしやすく、さらにはマークアップ率を高めやすい環境となり、企業の投資、賃上げの余力が高まることが期待できる。こうして、物価上昇や賃金上昇が常態化すれば、いずれもゼロ近傍で粘着的な状況と比べて価格や賃金に分散が生じ、相対価格・相対賃金に変化する下で、価格メカニズムによる生産要素の再配分機能が動き始め、効率的な資源配分に向かう。このようなデフレ脱却の意義に鑑みると、マクロ経済運営に当たっては、デフレ脱却に向けた芽を摘むことのないよう万全を期す必要がある。

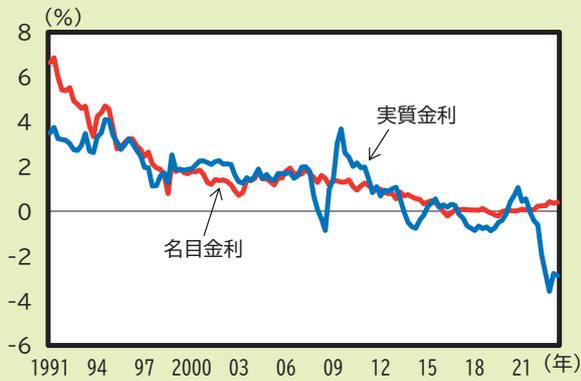
注 (31) IMF (2023) によると、日本の2015~19年にかけての自然利子率はマイナスとなっていることが示唆されている。

(32) 内閣府 (2021) では、デフレによる設備投資抑制が、実質金利の上昇を通じて発現することを踏まえ、実質金利を説明変数に加えた設備投資関数を推計し、有意な結果を得ている。

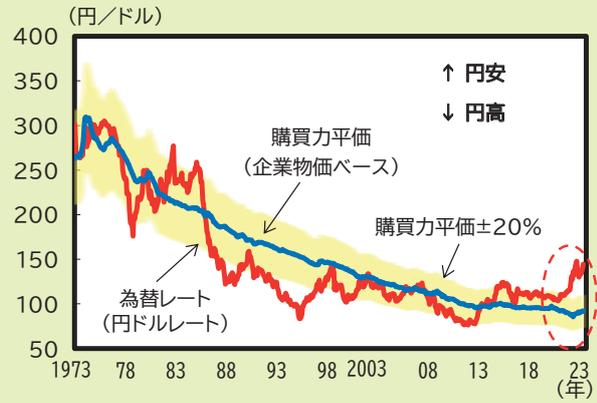
第1-2-9図 金利・投資動向と為替レート、企業の売上高

デフレ脱却により企業の売上が増加し、投資や賃上げ余力が拡大

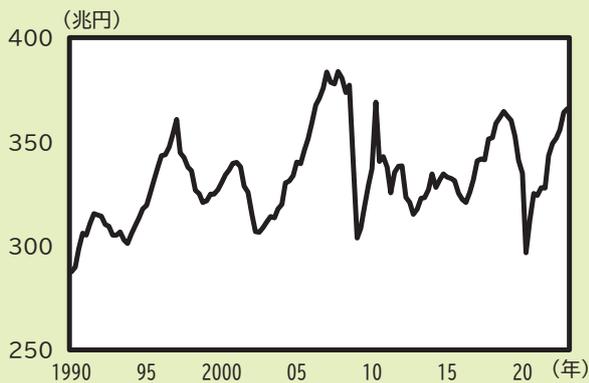
(1)長期金利の推移



(2)為替レートと購買力平価



(3)企業の売上高の推移



(備考) 1. Bloomberg、FRB「Federal Reserve Economic Data」、財務総合政策研究所「法人企業統計調査」により作成。
2. (3)は、季節調整値。

コラム

1-3 GDPギャップの推計とその見直し

経済学では、経済社会において、ある財の需要が供給を上回る／下回る場合には価格が上昇／下落することで需要が調整され、需給が一致するという、価格変動による調整メカニズムが働いていると考えている。こうした見方は経済全体に対しても援用されており、一国の総需要と総供給も価格変動で一致すると考えているが、それには一定の時間を要するため、移行過程では需給には差が生じる。その差はGDPギャップと呼ばれる。GDPギャップは、上述のとおり、物価の基調的な動向を評価する上で重要な指標であり、デフレ脱却に向けた進捗をみる重要な指標の一つである。また、その背景となる潜在成長率は、中長期的な経済の成長力をみる重要な指標である。

GDPギャップは、潜在GDPと実際に需要されたGDPとの乖離率で計算される。内閣府は、潜在GDPを「経済の過去のトレンドから見て平均的な水準で生産要素を投入した時に実現可能なGDP」と定義し、労働投入量（就業者数×労働時間）、資本投入量（資本ストック×稼働率）、全要素生産性（TFP）の3要素についてトレンド成分を抽出し、それを合成している（生産関数アプローチ）³³。

したがって、潜在GDPは、3要素の定義やデータ特性に依存して変化する。2020年以降、感染拡大防止のために政策的に経済活動を抑制してきたが、こうした非経済的な要因により、潜在GDPの推計に用いる各種経済指標の実績値は通常の景気循環とは異なる影響を受けていた。したがって、2020年4-6月期以降、潜在GDPの算出に用いる労働指標には暫定的な処理を施して推計を行ってきた³⁴。

2022年の後半以降は、経済社会活動が通常に戻りつつあり、2023年1-3月期には、労働時間や雇用人員判断DI等においても、コロナ禍の影響が大きかった対面サービス業も全産業と近い動向を示すようになってきている（コラム1-3図（1））。データの蓄積が進んできたことや2023年5月には感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことも踏まえ、暫定的な処理を見直すこととした。

コロナ禍以降の労働指標の動向を確認すると、労働参加率は2021年まではおおむね横ばいで推移した後、2022年以降は再び上昇トレンドがみられ始めている。一方、労働時間については、コロナ禍における急激な落込みは解消されているものの、働き方改革の影響もあって、コロナ禍以前と比べて減少した水準で推移している（コラム1-3図（2））。

これらを踏まえて推計を行うと、潜在GDPに対しては、潜在労働参加率の改定は押上げ要因、潜在労働時間の改定は押下げ要因となり、全体として下方改定された。その結果、2022年10-12月期のGDPギャップは、▲1.3%と、従来の公表値からマイナス幅が縮小した。2020年以降のGDPギャップのマイナス幅は縮小したが、緊急事態宣言が出された2020年4-6月期に大きく拡大した後、振れを伴いながらも縮小傾向にあることに変わりはない。（コラム1-3図（3））。

なお、GDPギャップを始めとするマクロ経済全体の需給状況を捉える指標は、内閣府以外でも推計が行われており、我が国では、日本銀行によって「需給ギャップ」が公表されている³⁵。内閣府のGDPギャップとの違いを整理すると、まず、ギャップを計測する対象が異なる。具体的には、内閣府は実際のGDPを潜在

注 (33) 吉田（2017）。2023年5月に行った暫定的な処理の見直しについては小林他（2023）を参照。

(34) 具体的には、労働参加率、労働時間のトレンドを2020年1-3月期の水準で一定との仮定を置いて推計していた。

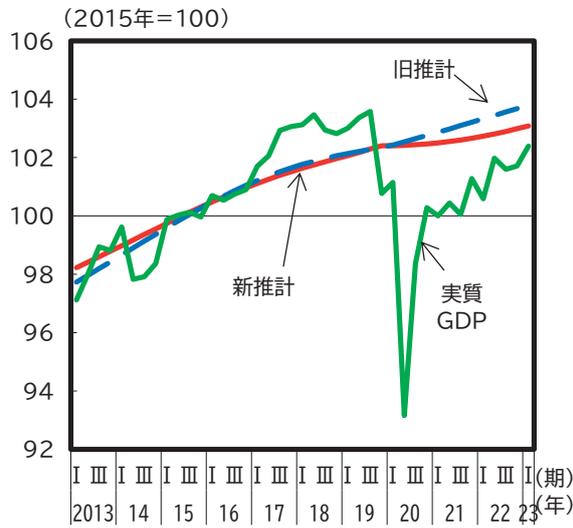
(35) 日本銀行の需給ギャップの推計手法については川本他（2017）を参照。

GDPと比較して推計しているためGDP全体の動きが反映されるのに対して、日本銀行は労働・資本といった投入要素の稼働率を、それぞれの潜在的な稼働率と比較、合成することで推計している。その結果、内閣府のGDPギャップは、日本銀行が捉えている資本や労働の投入量ギャップのみならず、「需要変動によって生じる生産性の動き」(TFPギャップ)も考慮されることになる。また、利用している基礎統計やトレンドの推計手法にも違いがある³⁶。GDPギャップはOECDやIMFといった国際機関においても推計されている。OECDは、内閣府と同様、実際のGDPと潜在GDPを比較して推計している。IMFは、日本については日本銀行と同様に労働・資本の稼働率動向から推計しており、推計結果の水準に違いはあるものの、方向感についてはおおむね一致している³⁷(コラム1-3図(4))。

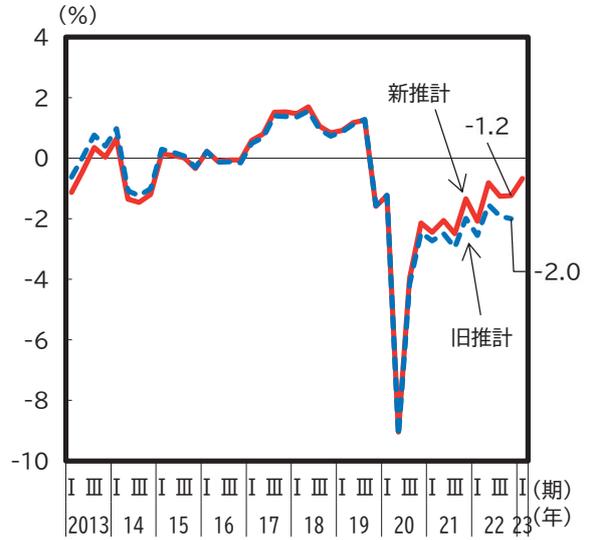
- 注** (36) 基礎統計の違いとしては、非製造業の稼働率について、内閣府では、実際の生産指数(第3次産業活動指数)を基に計算しているが、日本銀行では、短観の営業用設備判断DIの推移を基に計算している点などが挙げられる。また、トレンドの推計手法の違いとしては、労働投入量のトレンドについて、内閣府では、コロナ禍の期間の影響を取り除いて推計しているが、日本銀行では、そうした処理を行っていない点などが挙げられる。
- (37) OECDの推計手法についてはChaloux and Guillemette (2019)、IMFの推計手法についてはPanth and Kang (2023)を参照。また、各国の政府機関等においても推計が行われており、アメリカ連邦準備制度理事会、アメリカ議会予算局、欧州委員会などでは、内閣府、OECDと同様に実際のGDPと潜在GDPを比較する手法が採用されている(川本他(2017))。

(3)潜在GDP・GDPギャップの新旧比較

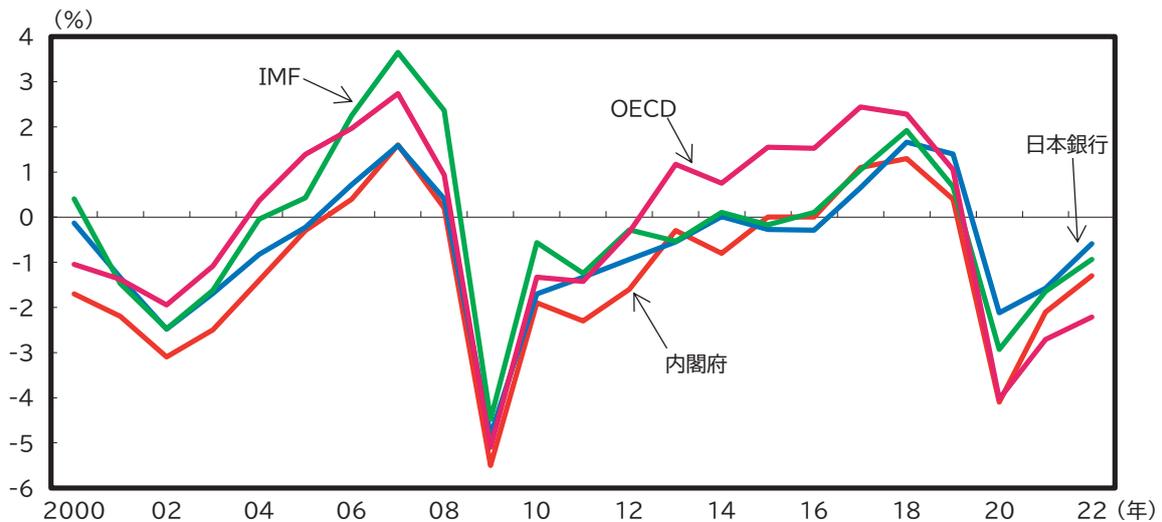
① 潜在GDPと実質GDP



② GDPギャップ



(4)各機関が推計するGDPギャップ



(備考) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査(基本集計)」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、IMF「World Economic Outlook」、OECD「Economic Outlook」により作成。労働参加率は、月次の季節調整値から算出。潜在GDP、GDPギャップは2023年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報)等に基づく試算値。

2 安定的な物価上昇と金融政策

ここまでみてきたように、物価を取り巻くマクロ環境は依然として力強さを欠くものの、デフレではないという状況が続いている。また、ミクロの動向に目を移すと物価が動き始めている様子もうかがえる。こうした中で、デフレ脱却後を見据えた金融政策と財政政策の進め方が当面の課題となる。本項では、過去10年の金融政策を振り返った上で、デフレに後戻りしないと考えられるマクロ経済環境の条件と金融政策の方向性について整理したい。

●物価目標の達成に向け、世界でも大規模な金融緩和を推進

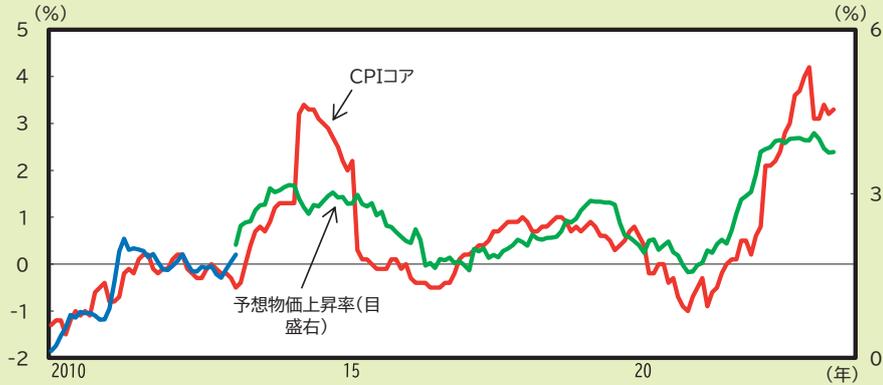
過去10年間、我が国は世界でも大規模な金融緩和を進めてきた。2013年1月に、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長に向けて政府及び日本銀行の政策連携を強化し、一体となって取り組むこととした「政府・日本銀行の共同声明」を公表し、消費者物価上昇率2%の「物価安定の目標」を設定した。同年4月には「量的・質的金融緩和」を導入し、その後、2016年1月にマイナス金利、同年9月にはイールドカーブ・コントロール（以下「YCC」という。）やオーバーシュート型コミットメント、2018年7月にはフォワードガイダンス導入等を実施してきた。

この間、2013年6月には消費者物価は前年比プラスに転じ、2014年の消費税率引上げ後の2015年半ばに再び下落に転じたが、2017年以降再びプラスで推移している。予想物価上昇率についても、量的・質的金融緩和導入後の2013年以降高まった（第1-2-10図（1））。年限別の国債利回りについてみると、量的・質的金融緩和導入後、長期金利を中心に下落を続け、イールドカーブは低位で安定している（第1-2-10図（2））。このように実質長期金利が低水準で推移する中、新規貸出の増加を伴って設備投資も拡大した（第1-2-10図（3））。また、金融機関（預金取扱機関）の資産構成も貸出債権が増加するとともに株式などのリスク性資産が増加するなど、一連の金融政策は一定の効果があったと言えよう（第1-2-10図（4））。

第1-2-10図 消費者物価と金融市場の動向

物価目標の達成に向け、世界でも大規模な金融緩和を推進

(1)CPI前年比と予想物価



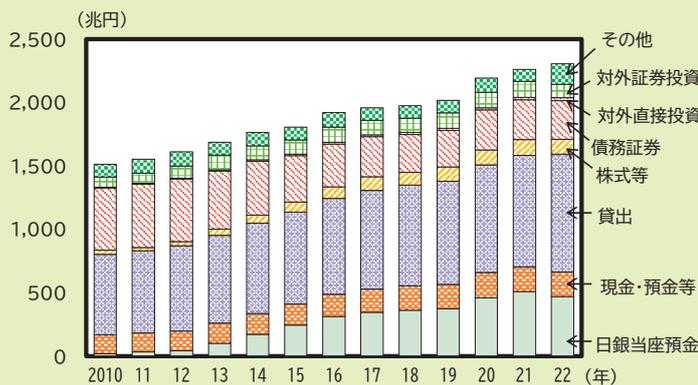
(2)長短金利の推移



(3)実質長期金利、投資資金、設備投資の推移



(4)金融機関のポートフォリオ



- (備考) 1. 内閣府「消費動向調査」、総務省「消費者物価指数」、Bloomberg、日本銀行「貸出先別貸出金」、「資金循環統計」、内閣府「国民経済計算」により経済財政分析担当にて作成。
2. (1)の予想物価上昇率について、上昇、下落ともに「2%未満」を1%、「2%以上～5%未満」を3.5%、「5%以上」を5%として、それぞれの回答者割合で加重平均した値。消費動向調査において2013年4月から郵送調査への変更等があったため、それ以前の訪問留置調査の数値と不連続が生じている。
3. (3)について、設備投資は国民経済計算の民間企業設備、名目季節調整値。設備資金新規貸出は内閣府による季節調整値。いずれも国民経済計算の四半期デフレーター原系列「民間企業設備」にて実質化。実質長期金利は、10年物国債利回りを消費者物価指数の「生鮮食品を除く総合(税抜き)」にて実質化。

●金利の変化は分配を通じて経済主体別に与える影響が異なる

今後、デフレからの脱却が確実なものとなれば、金利も広く上昇していく可能性がある。

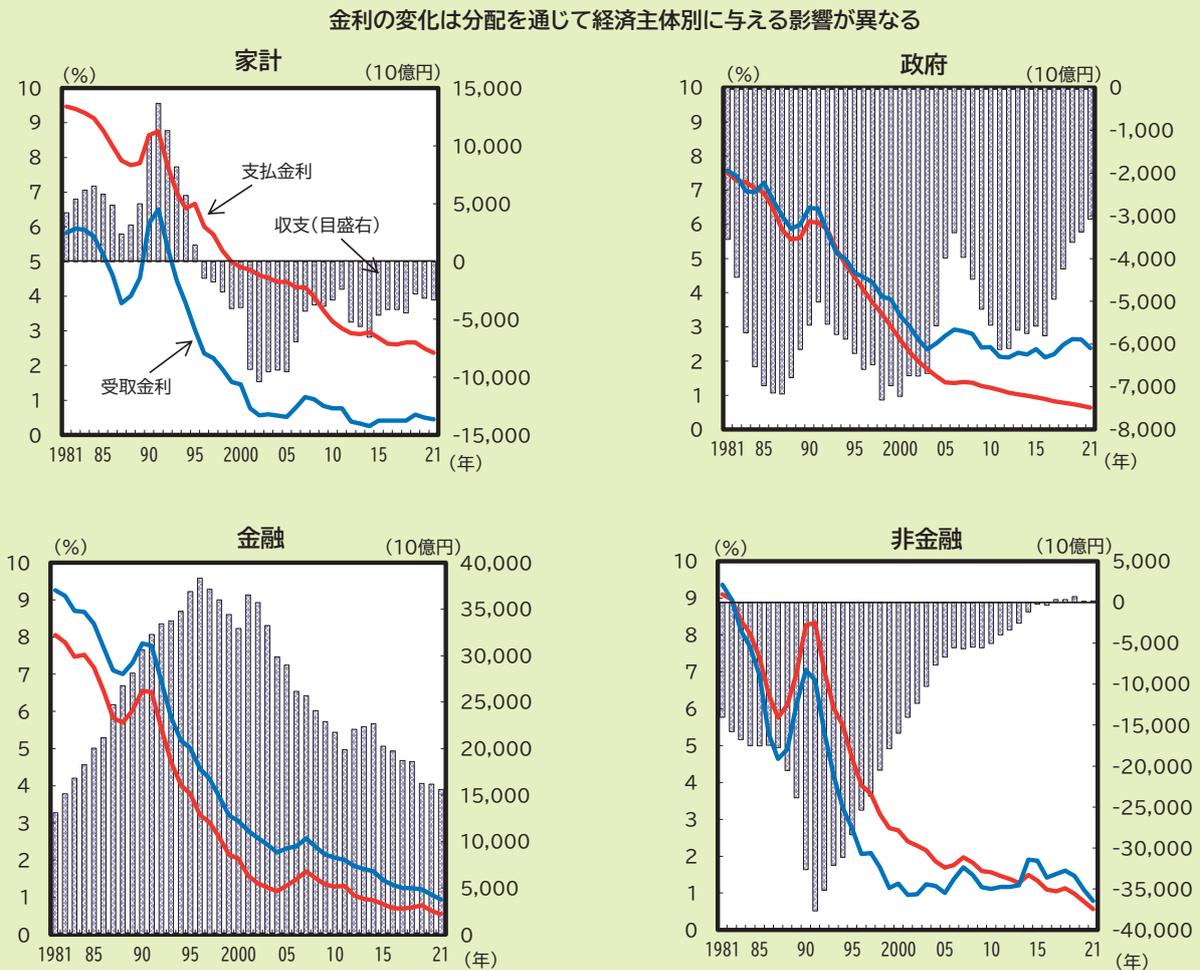
名目金利の変動は、各経済主体間の所得分配にそれぞれ異なる影響を与える。そこで、過去の金利変動が各経済主体に与えた影響についてみてみよう。家計部門では、受取金利が2010年代半ば以降ほぼ横ばいで推移してきた。一方、支払金利は、借入れの大宗を占める住宅ローンが2000年代前半は固定金利型が多かったこともあり、金利低下がマクロの支払金利に波及するのに時間を要したが、変動金利型の増加の影響もあり、2010年代を通じて徐々に低下してきた。その結果、収支は2010年代後半にかけてマイナス幅が徐々に縮小している³⁸（第1-2-11図）。

次に、金融法人部門をみると、金利低下の影響で貸出金利や国債利回りが下がることで受取金利が減少したものの、預金等の支払金利の低下幅の方が小さいため、1990年代以降黒字幅が継続的に縮小している。非金融法人部門は負債を減らす一方で、運転資金や設備投資資金に係る借入金利が継続的に下落することで収支が改善し、近年は黒字で推移している。政府部門は、債務残高は増加しているが、既発債が低い表面利率で発行された新発債に置き換わっていくことで実効金利が徐々に低下していき、利子の受け払いに係る収支が改善している。このように、金融政策は金利の変化を通じて各経済主体間の利子所得の分配に影響を与えている。

金利が上昇した場合、ラグはあるものの基本的にはこれまでと反対の動きが起こると想定される。つまり、貯蓄超過主体である家計部門は、総じてみれば受取利子が支払利子を上回ることで収支が改善する。しかし、資産負債の保有状況は世帯によって多様であり、多額の資産を有する世帯がいる一方、資産に比べて変動型の住宅ローン等の金利上昇に敏感に反応する負債を多く保有する世帯もあり、後者では金利上昇で収支が悪化する。非金融法人企業部門は、全体としては、借入れを大きく減らし、貯蓄超過となっており、また受取金利が借入金利を上回っているため、借入金利の上昇の影響は限定的である可能性がある。しかし、上述のように、企業の長期借入金規模を問わず増加傾向にあり、企業ごとに見れば金融資産に比して借入れを増やしている企業もあることから、収支への影響も異なってくる。金融法人は、預貸スプレッドの改善がある一方、保有債券の価格下落による損失も見込まれ、収支への短期的な影響はマイナスとなる可能性がある。政府部門は、発行債券の満期構成によって支払金利が次第に上昇し、利払費が増加して収支の悪化が見込まれる。このように、分配面を通じた経済への影響については、部門ごとに違うだけでなく、世帯ごと、または企業ごとにも異なってくるため、きめ細かくみていく必要がある。

注 (38) 家計の受取利子・支払利子の動向や住宅ローンの金利タイプ別割合の推移等について、詳細は内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2023）第2章参照。

第1-2-11図 経済主体別の金利変化の影響



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. 1981年～93年は2000年基準（1993 SNA）、94年以降は2015年基準（2008 SNA）を使用。
 3. 1994年以降はF I S I M（間接的に計測される金融仲介サービス）調整前の系列を利用して作成。
 4. 支払金利（受取金利）は、利子払（受）／前年末の負債（資産）として定義している。負債は、負債項目の現金・預金、借入、債務証券、財政融資資金預託金の合計。資産は、金融資産項目の現金・預金、貸出、債務証券、財政融資資金預託金の合計。
 収支は、支払金利－受取金利。
 5. 2012年7-9月期から投資信託のインカムゲインを原資とした分配金等の扱いが変更されていることに留意。

●物価の基調は海外要因や政策要因等の短期的な影響を除いて判断

物価の基調をみるには、輸入コスト増や政策要因といった物価の短期的な振れを除いた消費者物価の動向をみること、賃金が継続的に上昇しそれが適正な価格転嫁を伴って物価に波及していることを確認する必要があると考えられる。

第一に、消費者物価の動向については、2023年夏以降、2022年秋までの輸入物価上昇による消費者物価への上昇圧力は弱まると考えられるが、累次の物価対策によって講じられた措置の終了等により、前年比で上昇率が高まることが見込まれる品目がある。具体的には、2022年2月から実施されている燃料油価格激変緩和対策事業は徐々にその規模を縮小しながら2023年9月で終了予定であり、電気・ガス価格激変緩和対策事業は1月使用分から9月使用

分まで実施することとされている。そのため、これらが9月で終了すれば、その後、消費者物価の前年比を上昇させる方向に寄与する。その他、全国旅行支援も同年6～7月頃までを目途とする予算措置終了後はその押下げ寄与がなくなり、事業開始から1年後の2023年10月以降は前年比で上昇に寄与することが見込まれる。また、これに加えて、同年6月から適用が開始された電気の規制料金の値上げについても、6月以降、消費者物価の上昇要因となる（第1-2-12図）。

このように、2023年後半の消費者物価は、輸入財由来の上昇圧力が剥落することで下押しされる一方、10月、11月には2022年度第二次補正予算等による政策効果が剥落することで押し上げられるなど、消費者物価の総合やコアをみているだけでは、物価の基調的な動向が見えにくいため、物価の基調判断に当たっては、これらの要因を除いて考えることが必要である。こうした観点から、輸入物価の影響を受けにくく、主に国内需給や賃金によって変動するサービス物価を政策による特殊要因を除くベースで確認することが重要となる。

第1-2-12図 2023年度の消費者物価に影響を与える政策要因

物価の基調は海外要因や政策要因等の短期的な影響を除いて判断

政策要因	時期	CPIへの寄与度
ガソリン・灯油激変緩和	2022年1月～23年9月	-0.1%ポイント～-0.7%ポイント
電気・都市ガス激変緩和	2023年2月～10月 (10月は支援の幅を縮小)	-1.0%ポイント～-1.1%ポイント (10月は-0.5%ポイント)
電気・都市ガス激変緩和の 前年の裏	2024年2月～10月 (10月は影響縮小)	1.0%ポイント～1.1%ポイント (10月は0.5%ポイント)
再エネ賦課金の値下げ	2023年5月～24年4月	-0.3%ポイント
電気代の規制料金値上げ	2023年6月	+0.2%ポイント

- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、経済産業省ウェブサイト、Bloomberg、各社のプレスリリースにより作成。
 2. ガソリン・灯油価格の激変緩和事業は、ガソリン価格・灯油価格に応じて補助金額が変化するため、月によってCPIへの寄与度が異なる。
 3. 電気代の規制料金値上げは、2023年5月16日開催「物価問題に関する関係閣僚会議」の資料に掲載の数値に基づいた試算値。値上げを行う7社の規制料金の契約者が毎月30A・400kWhの電力量を使用していると仮定したときの値（託送料金の値上げ分を除く）。
 4. 電気・都市ガス価格の激変緩和事業は、1月使用分から9月使用分まで実施され、その後継続されなかった場合の試算。

●マクロ経済環境としては賃上げの影響・継続性を確認する必要

第二に、2023年4月以降の賃金動向とそれが物価に与える影響をみることが重要である。30年ぶりの高水準となっている春闘の賃上げが、雇用者全体の賃金に広く波及し、適切なマークアップを確保した下で販売価格に転嫁されれば、物価が上昇する。今後、賃金が継続的に上昇していく中で、企業による賃金上昇分の販売価格への適切な転嫁が定着することでサービス物価が持続的に上昇し、ひいては財物価も含めた消費者物価が、実質賃金の上昇を伴う形で安

定的に上昇することが、「デフレに後戻りしない」という意味でのデフレ脱却への移行には重要となってこよう。その際、賃金上昇による家計所得の増加が消費の増加を生み出し、企業売上の増加を通じて次の賃上げ原資を生み出していく。こうした賃金と物価の好循環が、需要増と適切な分配を通じて連続的に波及していくマクロ経済環境を整えていくことが求められている。

3 財政健全化と潜在成長率向上への取組

政府と日本銀行の共同声明において、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長に向けて、政府及び日本銀行の政策連携を強化し、一体となって取り組むこととしている。本項では、感染拡大以降の財政政策と財政の現状を振り返る。

●コロナ禍と物価高騰対策で一般会計歳出で総計141兆円の補正予算を編成

感染拡大以降、緊急事態宣言やまん延等防止措置等が経済活動を制約する中で、2020年度の実質GDPは前年度から4.1%減少し、GDPギャップもマイナス4.4%となったことに加え、資源価格の下落もあり、消費者物価上昇率もマイナスに転じた。こうした中、政府は、感染拡大防止策に加え、家計や企業への直接的な給付金、公共投資等の需要喚起を伴う経済対策を取りまとめた。2020年4月には25.7兆円を計上した2020年度第一次補正予算が、同年6月には31.9兆円の第二次補正予算が成立した。2021年1月にはワクチン接種体制の整備等を含む感染拡大防止策、デジタル・グリーン社会の実現等のポストコロナに向けた経済構造の転換のための施策、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」などからなる15.4兆円の第三次補正予算が成立した。2021年度も断続的に感染拡大防止を意図した経済活動の抑制が続く中で、感染対応等に加え、ウィズコロナ下での経済社会活動の再開に向けた支援、経済安全保障や人への投資等を含む36.0兆円の2021年度補正予算が2021年12月に成立した。

2022年度に入ると、ウィズコロナが進展する一方で、物価上昇が国民の生活や事業活動に与える影響が懸念されるようになった。このため、2022年5月に原油価格・物価高騰等緊急対策として2.7兆円の2022年度第一次補正予算を、物価上昇が一層加速するとともに世界的には金融引締めが続き海外景気の下振れリスクが懸念される中で、同年10月には物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を重点分野とした「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を取りまとめ、12月には28.9兆円の2022年度第二次補正予算が成立した。

このように、3年間の補正予算においては、128兆円の国債発行を伴って141兆円を措置するという前例のない規模の補正予算によって、国民生活や雇用・事業を守り、我が国経済を支えしてきた（第1-2-13図）。

第1-2-13図 コロナ禍の補正予算の推移

コロナ禍と物価高騰対策一般会計歳出で総計141兆円の補正予算を編成

(単位 億円)

		一般会計歳出	国債発行額
令和2年度	第1次補正予算	256,914	256,914
	第2次補正予算	319,114	319,114
	第3次補正予算	154,271	223,950
令和3年度	第1次補正予算	359,895	220,580
令和4年度	第1次補正予算	27,009	27,009
	第2次補正予算	289,222	228,520
令和2年度～4年度補正予算合計		1,406,425	1,276,087

(備考) 財務省HPの毎年度の予算フレーム・決算により作成。

● 累次の補正予算は政府消費、公共投資を通じて経済を下支え

補正予算に限らず、各種政府支出は、経済的な性質の違いに応じて波及経路は異なるものの、GDPを増加させる。

第一に、防災・減災関連施策の多くはGDP統計上の公的固定資本形成としてGDPを直接押し上げるとともに、周辺産業を含めて雇用を生むことで需要も喚起するなど、支出額以上の経済効果（乗数効果）を生み出すことが期待される³⁹。GDP統計上の公的固定資本形成には独立行政法人による投資や研究開発投資等が含まれることから、国の一般会計決算上の公共事業関係費や地方普通会計決算上の投資的経費とは必ずしも一致しないが、おおむね沿った動きをしている⁴⁰（第1-2-14図（1））。公共事業関係費の予算と決算をみると、2021年度以降は東日本大震災復興特別会計予算による支出が縮小する一方で、5か年加速化対策に基づき、補正予算で2020年度に1.65兆円、2021年度及び2022年度にそれぞれ1.25兆円が措置されたこと、それらに加え、0.7兆円台半ばの公共事業関係費が措置された。（第1-2-14図（2））。

第二に、政府最終消費支出⁴¹もGDPを直接押し上げる。コロナ禍においては、政府最終消費支出のうち特に中間投入が大きく増加していたが、これは政府・自治体による新型コロナウイルスワクチンや医薬品の購入、臨時の療養施設の調達等をはじめとする様々な感染症対応に関する費用が多く支出されたことが寄与している。また、現物社会移転が2021年度に大きく上昇しているが、これは医療費の増加やワクチン接種費用が計上されたことなどによるものであ

注 (39) 内閣府「短期日本経済マクロ計量モデル（2022年版）の構造と乗数分析」によると、名目公的固定資本形成を名目GDPの1%相当額だけ継続的に拡大した場合、初年度の名目GDPを1.14%増加、3年目には1.52%増加させるとの分析結果が示されている。

(40) ここでは、比較対象をできるだけ揃えるため、中央政府・地方政府別に、公共事業関係費・投資的経費に含まれる土地の購入代をGDP統計の総固定資本形成に加えた系列と、公共事業関係費や投資的経費を比較している。

(41) 政府最終消費支出は公務員等の給与である雇用者報酬、政府が支払う消費税等が含まれる生産・輸入品に課される税、保有資産の価値の減少分である固定資本減耗、医療・介護費のうち保険給付分や教科書の購入、保育所などの公費負担分などからなる現物社会移転、政府が一般的に行う消費財の購入などの中間投入等で構成される。

る。このように、感染症対応に関する費用等は政府最終消費を2019年度対比で約10兆円増加させたことがわかる（第1-2-14図（3））。

第三に、GDP統計上は移転や給付として計上されることが多い、いわゆる補助金や助成金の影響が挙げられる。2020年度、2021年度の政府から家計や企業への移転の2018年度差はそれぞれ36.3兆円、22.1兆円であり、2019年度と比較して大規模となっている（第1-2-14図（4））。家計や企業への現金給付や激変緩和措置、サプライチェーンの強靱化等の補助金は、政府が直接的に消費や投資といった形で最終需要を生み出すものではない。しかし、これらは経常移転や社会給付等として家計や企業へ移転され、各々の所得を増加させる、あるいは、各々が購入する財・サービスの価格を市場評価より低下させることで、実質的に所得を増加させる。その結果、個人消費や設備投資といった最終需要の増加にもつながりうる。

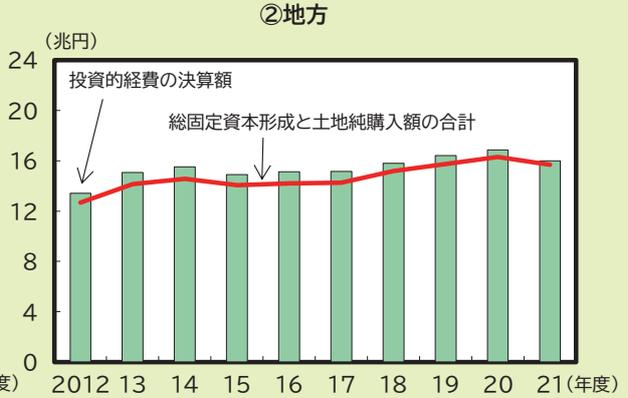
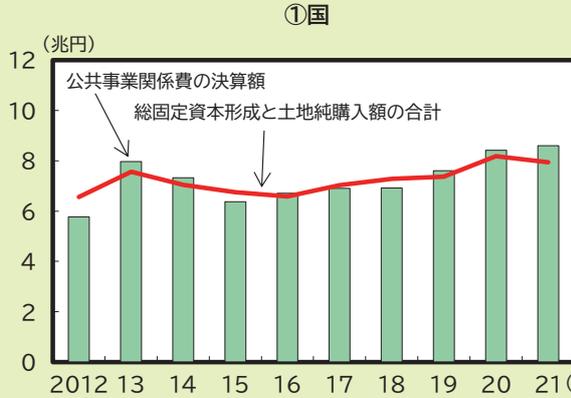
コロナ禍以降の家計の可処分所得の推移をみると、2020年4-6月期に家計の雇用者報酬等が減少する一方、全世帯向け給付金を含むその他の経常移転が増加している。また、2021年10-12月期及び2022年1-3月期には、住民税非課税世帯や子育て世帯向けの給付金等を含む現物社会移転以外の社会給付の受取が増加している。これらの結果、家計の可処分所得は、2019年10-12期に比べておおむねプラスの水準を維持してきた（第1-2-14図（5））。

他方、この間は行動制限などもあり、可処分所得の増加がただちに消費に回ったわけではない。家計貯蓄率は、2020年4-6月期には21.4%と上昇し、その後もコロナ禍前より高水準で推移してきた。2022年度に入り消費者物価の上昇ペースに雇用者報酬の増加が追い付かない中であっても、家計は貯蓄率を低下させることで実質消費を増やしているが、貯蓄率はおおむね2015年から2019年の平均的な水準に戻ったところであり、コロナ禍での超過貯蓄が今後消費に回ることが期待される（第1-2-14図（6））。一連の経常移転は企業所得も下支えしている。非金融法人企業の可処分所得の変動の内訳をみると、2020、21年度は、経済活動が制限されたこともあり、営業余剰が大きく減少したが、雇用調整助成金や持続化給付金、休業補償等を含んだその他の経常移転が増加し、減少を緩和している（第1-2-14図（7））。

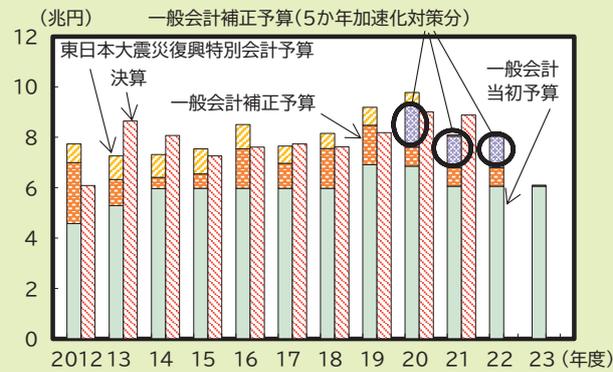
第1-2-14図 補正予算と政府消費の動向

累次の補正予算は政府消費、公共投資を通じて経済を下支え

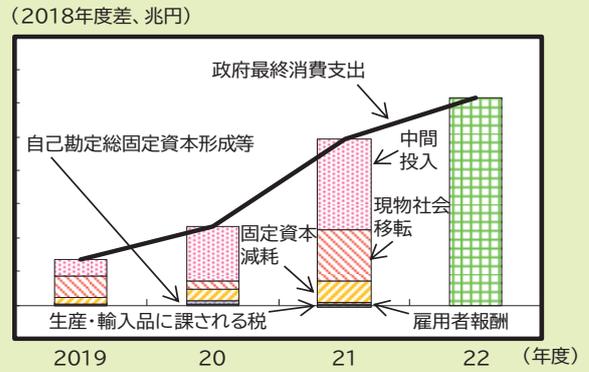
(1) 国・地方の決算と総固定資本形成の推移



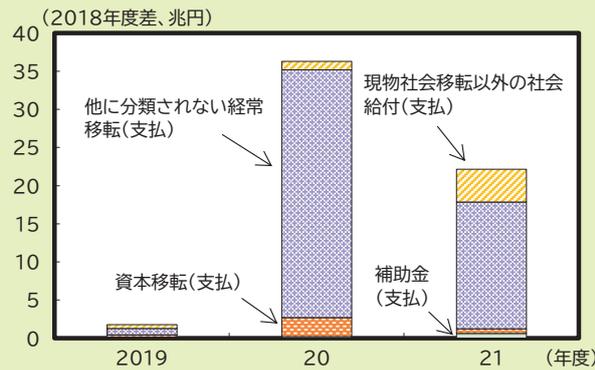
(2) 国の公共事業関係費の予算額及び決算額の推移



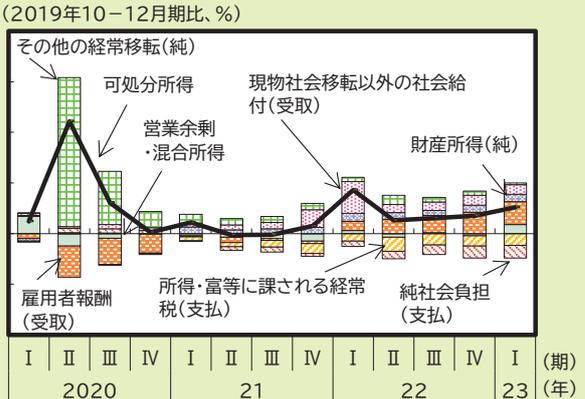
(3) 政府最終消費支出の増減内訳



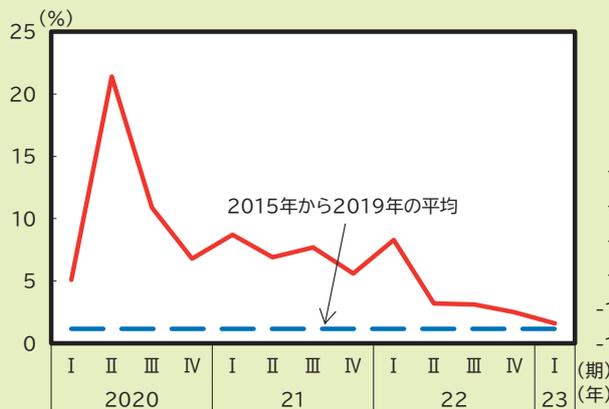
(4) 家計・企業に対する政府からの移転等の推移



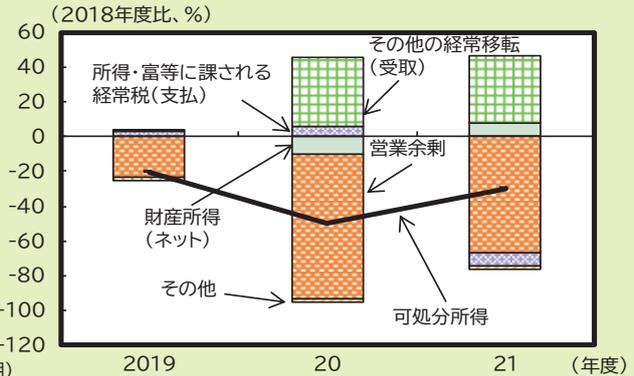
(5) 家計の可処分所得の推移



(6)家計貯蓄率の推移



(7)非金融法人企業の可処分所得の推移



- (備考) 1. 財務省予算・決算関係資料、総務省普通会計決算資料、内閣府「国民経済計算」により作成。
 2. (1) ①の公共事業関係費は一般会計の決算額、同②の投資的経費は普通会計の決算額である。
 3. (2) の予算額は全て議決予算額であり、繰越予算は含めていない。
 4. (3) の2022年度の値は速報によるため、内訳を表記していない。「自己勘定総固定資本形成等」は、控除項目である「自己勘定総固定資本形成」及び「財貨・サービスの販売」の合計値である。
 5. (5) (6) は、季節調整済み系列。
 6. (7) の「その他」は、「その他の社会保険非年金給付(支払)」、「その他の経常移転(支払)」及び「雇主の帰属社会負担(受取)」の合計値である。

● 財政出動によって基礎的財政収支赤字対GDP比が拡大し、債務残高対GDP比は上昇

一方、歳出拡大によって基礎的財政収支赤字は拡大し、債務残高対GDP比は上昇した。一般会計の動向をみると、当初予算段階で消費増税に伴う臨時・特別の措置が講じられた2019年度と2020年度においては、100兆円を超える予算となった。感染症対応もあり2021年度及び2022年度はコロナ対応の予備費を当初予算で5兆円ずつ計上した結果、予算がさらに増加した。なお、2023年度は、114.4兆円となるなど4年間で当初予算は約12.9兆円⁴²増加している(第1-2-15図(1))。一方、歳入面をみると、19年10月の消費税率の引上げに加え、好調な企業収益による法人税収増などもあり、税収は、2019年度の57.4兆円から2023年度当初予算では68.5兆円と増加している⁴³。これらの収支の結果、前年度剰余金の繰入れなどもあるものの、当初予算の国債発行額は35.6兆円と高水準で推移している(第1-2-15図(2))。

政府における財政健全化目標は国・地方の基礎的財政収支と債務残高対名目GDP比に関して設定されている。まず、基礎的財政収支の動向をみると、一般会計の歳出入の動き同様、税収が増加する中、その他の経常移転、現物社会移転以外の社会給付、政府最終消費支出といったコロナ禍・物価高騰下において補正予算で措置された項目のマイナス寄与が拡大している(第1-2-15図(3))。債務残高対名目GDP比は、基礎的財政収支の赤字の増加が債務残高の増加に寄与し続けており、2020年度以降は予算規模が拡大する中で基礎的財政収支の寄与がさらに高まっている。2023年度について、当初予算を基にした試算⁴⁴によると、基礎的財政

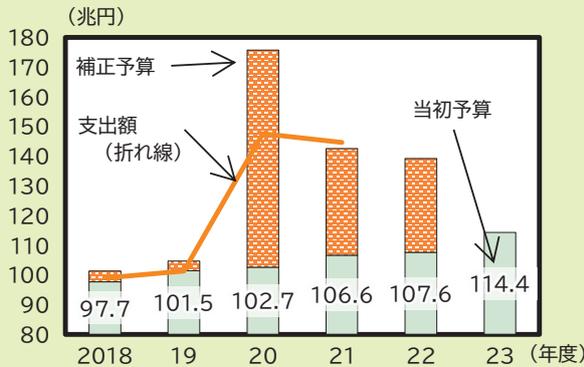
注 (42) 臨時・特別の措置を含まない予算額と比較した場合、約15.0兆円増加している。
 (43) 税収は印紙収入を除く一般会計税収。
 (44) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2023年7月25日)

収支赤字の寄与は縮小するものの、引き続き増加方向にあり、名目GDP成長率の高まりによる下落寄与と相殺する形で、債務残高対名目GDP比は2022年度から2023年度にかけて横ばいで推移すると見込まれている（第1-2-15図（4））。感染症が5類に移行し、経済社会活動の正常化が進むことで今後感染症対応に関連する支出は減少していくことが見込まれ、輸入物価上昇による外生的なコスト上昇圧力も剥落していく中、物価高騰への対応についても、影響を受けやすい低所得世帯や中小企業にはきめ細やかな目配りをしつつ、激変緩和対策による直接的な財政支援から、物価上昇に見合った賃金上昇といった、民間部門での主体的な対応が進んでいくことが期待される。こうしたことを踏まえると、マイナスのGDPギャップが縮小していく中で、財政政策についてもこれまでの緊急時の生活支援や需要喚起といった段階から、少子化対策や民間投資を誘発するような中長期的な成長に資する分野へのメリハリをつけた財政支出としていくことが求められる。

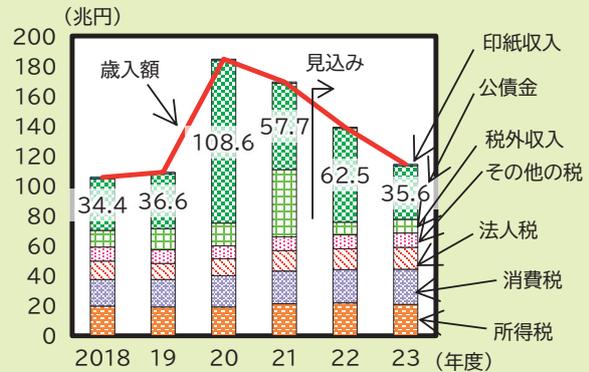
第1-2-15図 債務残高対GDP比と基礎的財政収支の動向

財政出動によって基礎的財政収支対GDP比が悪化し、債務残高対GDP比は大きく増加

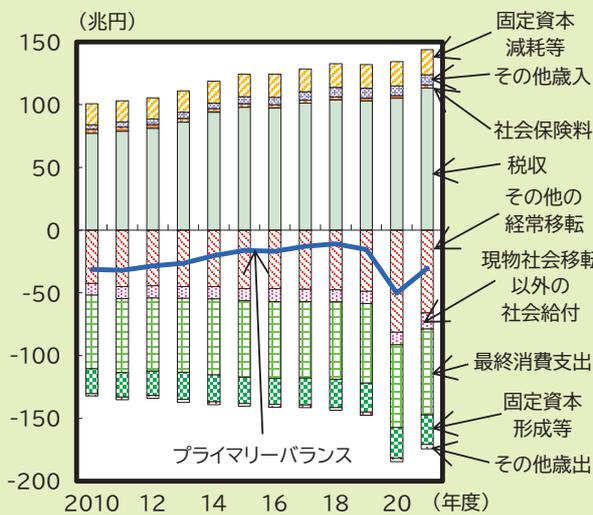
(1)一般会計歳出等の推移



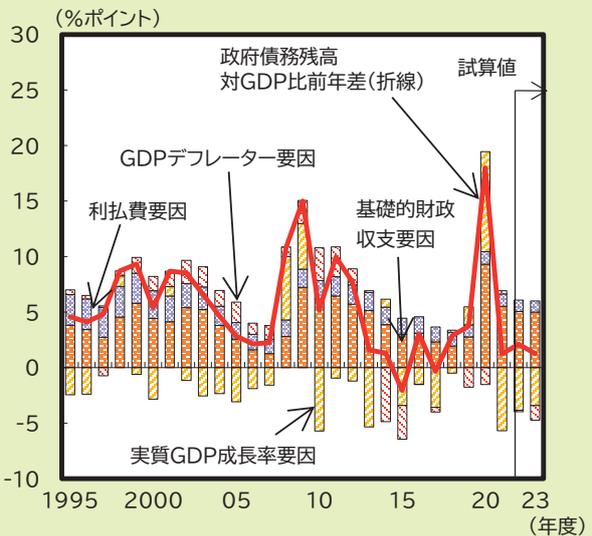
(2)一般会計歳入等の推移



(3)国と地方の基礎的財政収支



(4)国・地方の債務残高の寄与分解



(備考) 1. 財務省HPの毎年度の予算フレーム・決算、内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」(2023年7月公表)により作成。

2. 「中長期の経済財政に関する試算」は復旧・復興対策及びGX対策の経費及び財源の金額を含んだベースを使用。

債務残高(GDP比)の変動については以下の式により要因分解した。

$$\frac{B_t}{Y_t} - \frac{B_{t-1}}{Y_{t-1}} = i_t \times \frac{B_{t-1}}{Y_t} - g_t \times \frac{B_{t-1}}{Y_t} + \frac{PB_t}{Y_t}$$

さらに名目GDPを実質GDPとGDPデフレーターに分解した。

$$\frac{B_t}{Y_t} - \frac{B_{t-1}}{Y_{t-1}} = i_t \times \frac{B_{t-1}}{Y_t} - (rg_t + d_t) \times \frac{B_{t-1}}{Y_t} + \frac{PB_t}{Y_t}$$

B:債務残高、Y:名目GDP、PB:基礎的財政収支、i:名目利率(当期利払費/前期債務残高)

g:名目GDP成長率、rg:実質GDP成長率、d:GDPデフレーター伸び率、利払費要因:金利変動と債務残高変動の両方に起因する要因、基礎的財政収支要因:国と地方の基礎的財政収支に起因する要因、実質GDP要因:実質GDPの増減に起因する要因、GDPデフレーター要因:GDPデフレーターの増減に起因する要因。また、上記のような要因分解式を用いるため、債務残高系列は、以下のものを用いた。1994年度:「国民経済計算」による国と地方の負債残高。

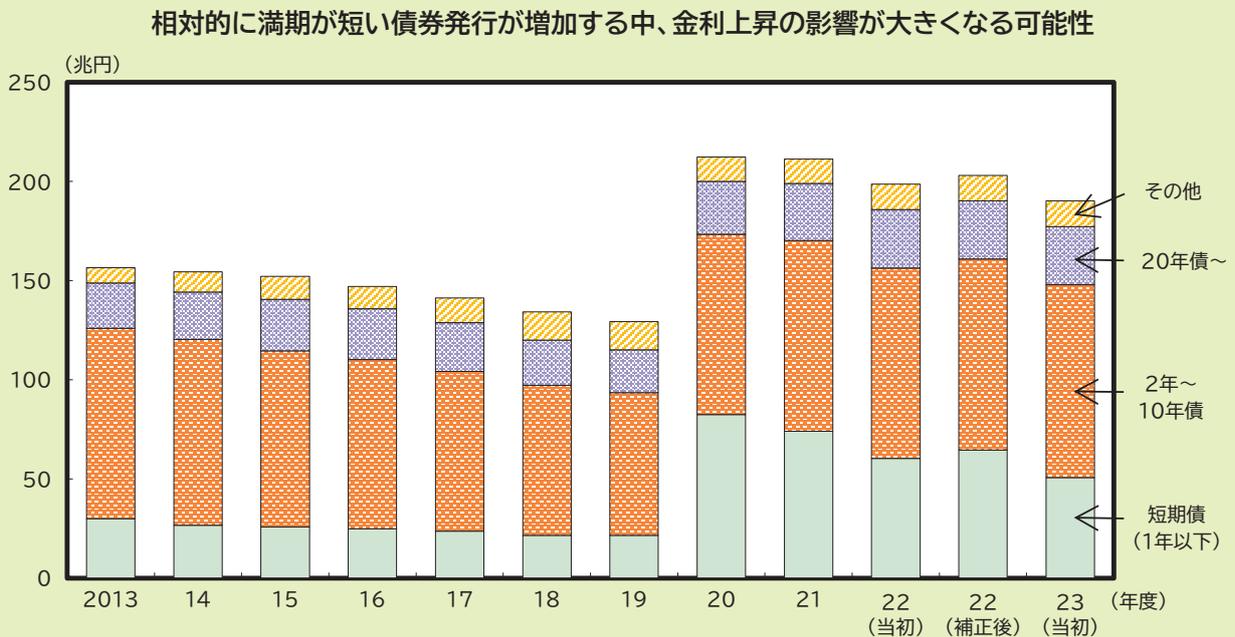
1995年度~2021年度:1994年度の値に、それ以降の「純貸出(+)/純借入(-)」の累積を加算した値。

2022年度~2023年度:2021年度の値に、それ以降の「中長期の経済財政に関する試算」の財政収支の累積を加算した値。

● 相対的に満期が短い債券発行が増加する中、金利上昇の影響が大きくなる可能性

発行年限別に国債の発行額をみると、2013年度～19年度にかけては、1年以下の短期債は全体の19.2%から16.7%へと徐々に低下、2年～10年債についても2013年度の61.3%から2019年度には55.6%と割合を下げており、一方で、20年～40年債の比率は2013年度の14.6%から2019年度には16.7%となるなど、長期金利が低水準で推移する中、超長期債の割合が高まっていた。しかし、コロナ禍においては、2020年度は1年以下の短期債が全体の38.9%を占め、2023年度も国債発行計画（当初予算ベース）で26.6%とコロナ禍以前に比べると高水準にある（第1-2-16図）。現状、普通国債の平均残存年限（発行残高ベース）は2023年3月末時点で9年2か月と長期化しているが、短期債の割合が高くなると、外生的な要因での債券価格変動の直接的な影響を受けやすく、借換えリスクに直面しやすい。また、金利上昇がより速やかに政府部門の実効金利を上昇させることで、利払費の増加ペースが早まると考えられる。利払費の増加は債務残高対名目GDP比の悪化要因であり、債務残高対名目GDP比を安定的にコントロールするためには、基礎的財政収支の改善に加えて、金利変動の影響を受けにくいよう、国債の年限構成について、需給バランスをみながらコロナ禍で増加した短期債の割合を減少させていくなど、適切に管理していくことも重要となってくる。

第1-2-16図 国債発行年限の短期化



第3節 本章のまとめ

我が国では長くデフレから脱却できず、すう勢的な人口減少と相まって、企業による我が国の経済成長についての予想が低下することで投資が抑制され潜在成長率が低下し、これが一層の成長期待の低下につながるという悪循環を招いてきた。デフレ脱却に向けた動きが出てきた今、マクロ経済運営に当たっては、物価動向や賃金動向に加え、賃金上昇が消費増を通じて企業所得を増加させ、更なる投資や継続的な賃金上昇につながっているか、また、労務費等の適正な転嫁を通じた物価上昇への好循環が起動し、持続しているか、細心の注意を払って確認していく必要がある。

2022年以降の我が国経済は、経済社会活動の正常化が進む下、サービス消費を中心に緩やかな回復を続けてきた。サービス消費は、コロナ禍前の水準を取り戻しつつある一方、テレワークの定着により、平日の外出消費や定期券による交通利用が減少する一方で、コンテンツ配信は増加するなど構造変化が生じている可能性がある。また、財消費をみると、主要な家電は巣ごもり需要を経て買い替え時期を迎えておらず、弱い動きが続く可能性がある。他方、明るい材料もある。まず、感染症の5類への移行により、経済社会活動が抑制されることなく回復を続けられる環境が整った。また、30年ぶりの高水準の賃上げは、家計の可処分所得の増加を通じて消費増につながることを期待され、今後の自律的で持続的な回復を後押しすると考えられる。自動車は、半導体等の部材供給不足の影響が緩和されたことで生産が増加しており、買い替え時期を迎えている登録台数が多いことから、こうした所得増の下で販売増が続くことが期待される。

また、企業部門の強い投資意欲も需要を支えることが期待される。日銀短観による2023年度の設備投資計画では、2022年度の7.4%増から更に12.4%増加する計画が示されている。ただし、長期的にみると、我が国では設備投資キャッシュフロー比率が低下し、資本の老朽化が進む中で資本の生産性が停滞しており、積極的に能力増強やIT化、省力化投資などを進め、生産性を高めていくことが喫緊の課題といえよう。

我が国経済は足元では緩やかな回復が続いているが、今後、コロナ禍後の経済社会を民需主導の自律的・持続的な回復軌道に乗せていくためには、経済の供給面、すなわち潜在成長率を高めていくことが重要となる。

潜在成長率の引上げには、生産性の低い資本ストックを更新するとともに、成長分野における投資を拡充し、人手不足を解消する省力化投資を加速することにより、資本投入の寄与度を高めていくことが重要となる。設備投資の決定要因の一つが我が国の経済成長に対する企業の期待⁴⁵であり、これを高めるには、まず実際の成長率を引き上げることが必要である。成長率を引き上げるためには、企業の積極的な投資意欲を後押しする必要がある、重点分野での大胆

注 (45) 詳細は、内閣府(2022)を参照。

な投資拡大に向けて、政府が長期的なビジョンを提示し、呼び水となる官の投資について複数年度でコミットするとともに、規制・制度措置の見通しを示すことで、民間の予見可能性を高め、民間投資を誘発するなど、持続的な成長を支える投資環境を整えることが重要である。

また、労働投入の寄与については、女性や高齢者の就業者数・就業時間には増加の余地があると考えられる。そのための具体策については、第2章で詳述する。加えて、生産性の継続的な上昇もまた、成長期待の向上を通じて、その後の更なる投資などにつながることから、持続的な成長にとって重要である。人的資本や研究開発といった無形資産への投資や情報化資産への投資に加え、スタートアップ支援や新陳代謝の活性化策などが、今後の生産性の持続的な向上に寄与すると考えられる。これらについては、第3章で詳述する。

潜在成長率の上昇は、財政状況の改善にも資する。名目GDPの増加を通じた税収増や、名目GDP自体が増加することで、基礎的財政収支対名目GDP比の赤字幅や政府債務残高対名目GDP比も改善させる。現下の日本経済は、コロナ禍から脱し、平時の経済に向かいつつあり、財政による生活・事業支援や需要不足補填という段階は終わりに近づいている。海外経済の下振れリスクなどを注視しながら、設備投資や人的資本投資、少子化対策などの供給力の上昇に資する分野を中心とした財政支出へとメリハリをつけるなど、潜在成長率の向上に向けた取組を進めていくという視点が重要である。

過去四半世紀の我が国経済にとっての最も大きなチャレンジがデフレ脱却である。本章で議論してきたように、マクロ経済環境をみると依然としてデフレ脱却したとは言えない状況にあるものの、今まさに、我が国の物価や賃金が動き出しつつある。今般の物価上昇の起点は輸入物価上昇によるコストプッシュであり、物価高騰が家計や企業にとって一定の負担となっていることは事実である。しかし、こうした物価上昇を契機として、消費者の物価上昇予想が高まり、ゼロに張り付いてきた価格が動き始めることで、デフレ脱却に向けたチャンスが訪れていることを見逃してはならない。デフレからの脱却は、企業の売上が増加し、賃金に適切に分配される中で、物価や金利が需給を調節し、価格メカニズムを通じて資源の効率的な再配分を達成する、正常な経済の姿を取り戻すという点で大きな意味を持つ。そのため、政府は、日本銀行と緊密に連携し、物価に加え、賃金や企業収益といった分配面も含め、マクロ経済環境をよく注視しながら経済運営に当たっていく必要がある。これにより、長らく続いたデフレマインドを払拭し、成長期待を高めることで、デフレ脱却に確実につなげていく必要がある。